

立川の教育

平成27年度版
(2015)



立川市教育委員会

はじめに

「立川の教育」の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

日本は少子化、高齢化が世界にも例をみないほどのスピードで進行しており、本市の場合は、この状況に加えて都市化の進展の中、転出転入がそれぞれ毎年1万人あり人口移動が激しい人口構造を持っています。そのような背景の中、自治会組織率も50%を割り込みコミュニティの希薄化が危惧されております。このことは日常生活における安心安全な地域づくりはもとより、地震などの大規模災害に備えた地域づくりを進めるうえでも大きな阻害要因になるまちづくりの大きな課題であると考えます。

このような背景の中、立川市教育委員会は、本市の教育目標の具現化に向けて、学校、家庭、地域と連携して学校教育、社会教育それぞれの分野で多様な取り組みを展開しています。学校教育分野では、市民力を生かしたネットワーク型の学校経営のもと、学力・体力向上、特別支援教育の充実に引き続き全校で取り組んでまいります。特に学力向上に向けて小中学校全校で授業力向上や補完的学習に取り組むとともに、中学校の専科教員と小学校の担任教員がチームを組んで、まず英語を手始めに教科の接続を行い9年間を見通した教育を展開してまいります。また、先にあげたまちづくりの課題に対応するため、立川市の未来を担う市民を育成すべく郷土学習とキャリア教育を関連付けた立川市民科を中学校校区ごとに地域特性を活かして取り組んでまいります。社会教育分野では図書館と学校図書館の連携を深め子どもの読書活動を支えるとともに、周辺5市との広域連携により市民の利便性の向上を図ってまいります。また、生涯学習においても教科単元に即した文化財資料の提供や学校を支えるボランティアや地域コーディネーターの育成事業などについても取り組み、学校教育と社会教育分野の市民の学習や文化活動をつなげる学社融合の取り組みを強化してまいりたいと考えています。

さて、上記のような事業を進めるにあたりましては、市民の皆さまのご理解とご協力をいただくことが重要であります。そこで、関連するデータや資料も入れて、分かりやすくまとめた「立川の教育」を本年度も発行することとしました。

皆さまにおかれましては、今後とも引き続き教育委員会へのご指導、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

平成27年8月

立川市教育委員会

教育長 小 町 邦 彦

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願い

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

(平成 27 年 4 月 16 日立川市教育委員会決定)

立川市の計画体系と教育目標のイメージ

第4次基本構想
(平成27～36年度)

前期基本計画
(平成27～31年度)

個別計画
(平成27～31年度)

立川市教育委員会の教育目標

- ・第2次学校教育振興基本計画
- ・特別支援教育実施計画
- ・第5次生涯学習推進計画
- ・第2次図書館基本計画
- ・第3次子ども読書活動推進計画

目 次

I 教育委員会と教育予算

1. 教育委員会	11
(1)教育委員会のしくみ	11
(2)教育委員	11
(3)教育委員会制度の改正	12
(4)歴代教育委員および委員長・教育長	12
①歴代教育委員	
②歴代教育委員長	
③歴代教育長	
(5)教育委員会年表	15
(6)平成26年度教育委員会審議状況	22
(7)教育委員会表彰	29
(8)教育委員会組織図	30
(9)事務分掌	31
(10)教育委員会職員数	33
2. 平成27年度 教育部の運営方針	34
(1)学校教育の充実	34
①学力の向上	
②豊かな心を育む教育の推進	
③体力の向上と健康づくりの促進	
(2)教育支援と教育環境の充実	35
①特別支援教育の充実	
②教育環境の整備	
(3)学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	36
①ネットワーク型の学校経営システムの構築	
②小中連携の推進	
③児童・生徒の安全・安心の確保	
(4)生涯学習社会の実現	36
①市民交流大学運営事業	
②地域学習館事務	
③学校支援ボランティア事業	

- ④図書館管理運営
- ⑤子どもの読書活動の推進

3. 平成27年度予算のあらまし	38
①平成27年度一般会計予算額(歳出)に占める教育予算額の割合	
②平成27年度教育予算額(歳出)の内訳	
③平成27年度教育予算額(歳出)の対前年度比較	
④教育予算額(歳出)の推移	

II 学校教育

1. 立川市第2次学校教育振興基本計画	43
①3つの基本方針	
②重点取組	
2. 教育指導	45
(1)平成27年度学校教育の指針	45
(2)平成27年度学校別教育目標	51
(3)教職員研修	53
①平成27年度立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について	
②研修事業	
③教育研究事業	
(4)立川市立学校使用教科用図書	59
(5)教育相談	60
①教育相談	
②巡回相談	
③適応指導教室	
④ハートフルフレンドの派遣	
⑤スクールカウンセラーの配置	
⑥スクールソーシャルワーカーの派遣	
⑦学校と家庭の連携推進事業	
(6)特別支援教育	62

①特別支援学級	⑧歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展
②特別支援教育支援員の配置	⑨AED(自動体外式除細動器)の設置
③通常の学級の臨時介助員事業	(2)児童・生徒の体位平均値(平成26年度)
④就学・転学相談	(3)平成26年度定期健康診断結果
(7)国際理解教育	(4)災害共済給付
①外国人留学生・研修生との交流	①給付件数・金額推移
②市内の外国人学校との交流	②傷病別事故件数推移
③外国語指導助手(ALT)の配置	
④通訳協力員の配置	
(8)情報教育	5. 子どもの安全安心
①コンピュータ機器の整備	6. 学校規模適正化
②インターネットの活用	7. 学校給食
③地上デジタル放送対応テレビの整備	(1)小学校給食
④学校ホームページのリニューアル	①実施方法
⑤校内LANの整備	②食材料
⑥タブレットPCの導入	③給食指導
(9)キャリア教育・進路指導	④給食費
①平成27年度(26年度卒業)中学校課程・学科別進学状況	(2)中学校給食
②年度別進路状況の推移	①実施方法
(10)旅行・集団宿泊的行事	②献立
①八ヶ岳自然教室	③食材料
②日光移動教室	④調理及び配送
③中学校移動教室	⑤給食費
④中学校修学旅行	⑥利用方法
(11)立川教育フォーラム	⑦給食実施回数(平均26年度実績)
3. 就学援助	⑧中学校給食の生徒喫食率推移(年度別)
(1)認定者数の推移	(3)衛生管理
(2)支給費目と金額	①施設・設備
4. 学校保健	②従事者
(1)主な検診と事業	③食材料
①定期健康診断	④調理・献立
②結核診断	⑤その他
③心臓検診	(4)小学校給食食物アレルギー対応
④尿検査(腎臓病検査)	(5)主要事業
⑤ぎょう虫卵検査	①食教育支援指導事業
⑥就学時健康診断	②学校給食共同調理場整備運営事業
⑦健康努力児童・生徒の表彰	(6)放射性物質の検査と産地公表

8. 学校施設	79
(1)教育環境の整備	79
①校舎建替え	
②校舎大規模改修	
③体育館大規模改修	
④校舎・体育館耐震補強	
⑤プール大規模改修	
⑥トイレ改修	
⑦余裕教室の活用	
⑧水飲栓直結化	
⑨小学校校庭の芝生化	
⑩小中学校普通教室空調機設置工事	
⑪西砂小学校増改築工事	
(2)学校施設の現況	82
9. 小・中学校	83
(1)小・中学校一覧	83
(2)児童・生徒数および学級数	84
(3)児童・生徒数の推移	85
(4)学校職員数	86
(5)通学区域	87
①通学区域一覧	
②指定校変更制度	

Ⅲ 社会教育

1. 社会教育	91	①社会教育関係団体登録制度	
(1)社会教育の振興方針	91	(4)生涯学習情報の提供	95
①家庭教育の振興方針		①生涯学習情報コーナー	
②青少年教育の振興方針		②生涯学習指導協力者(市民リーダー)登録制度	
③成人教育の振興方針		③生涯学習情報システム	
④高齢者教育の振興方針		④学校支援ボランティア事業	
⑤市民体育の振興方針		(5)たちかわ市民交流大学	96
⑥芸術・文化活動の振興方針		①たちかわ市民交流大学の講座	
(2)生涯学習推進計画	92	②たちかわ市民交流大学講座実施状況(平成26年度)	
<重点施策>		(6)地域学習館	99
<施策目標>		I 地域学習館施設	
<計画の体系>		①施設一覧	
(3)社会教育関係団体の育成	95	②平成26年度利用状況	
		③夏休み学習室の開放	
		II 地域学習館事業	
		①高齢者対象事業	
		②社会福祉対応事業	
		③視聴覚関連事業	
		④国際化社会への対応事業	
		⑤環境問題対応事業	
		⑥平和・人権学習事業	
		⑦地域活性化講座	
		⑧家庭教育講座	
		⑨子ども対象講座	
		⑩パソコン講座	
		⑪平成26年度に開催されたその他の催し	
		(7)学習等供用施設	108
		①施設一覧	
		②平成26年度利用状況	
		(8)文化財	110
		①指定文化財等	
		②埋蔵文化財の保護・保存	
		③歴史民俗資料館	
		④川越道緑地古民家園	
		2. 青少年教育	116
		(1)青少年健全育成市民行動方針	116
		(2)主な青少年健全育成事業	117

- ①青少年健全育成市民運動
- ②中学生の主張大会
- ③子ども・若者自立支援ネットワーク事業
- ④放課後居場所づくり事業

- ③図書のリサイクル事業
- ④小・中学校向け利用案内等
- ⑤小・中学校との連携
- ⑥職場体験(職場訪問含む)等
- ⑦図書館ボランティア支援等

3. 社会体育 …………… 119

(1) 体育施設 …………… 119

- ①施設一覧
- ②平成26年度利用状況

(2) 体育推進事業 …………… 122

- ①立川市民体育大会
- ②立川スポレクフェスタ
- ③立川シティハーフマラソン2015
- ④平成26年度に開催されたその他の競技大会・事業
- ⑤各種スポーツ教室

(3) 学校体育施設開放 …………… 126

- ①平成26年度利用状況

(4) ハケ岳山荘 …………… 127

- ①施設概要
- ②平成26年度利用状況

4. 図書館 …………… 128

(1) 第2次図書館基本計画・第3次子ども読書活動推進計画 …………… 129

(2) 図書館施設 …………… 131

- ①施設一覧
- ②施設利用時間
- ③平成26年度利用状況
- ④蔵書冊数

(3) 図書館サービス …………… 134

- ①図書・視聴覚資料の貸し出し
- ②リクエストサービス
- ③レファレンスサービス
- ④ハンディキャップサービス
- ⑤他市図書館との相互利用実施状況

(4) 図書館事業 …………… 136

- ①図書館全体事業
- ②図書館別事業

5. 立川市の教育施設所在略図 …………… 140

I 教育委員会と教育予算



1. 教育委員会

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関です。

立川市教育委員会は市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員で組織されており、委員の任期は4年。委員長は委員の中から選挙によって選ばれ、会議を主宰し委員会を代表します。また、委員会の権限に属するすべての事務を管理執行するために、委員の中から教育長を選出し、任命します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2・第4木曜日に、臨時会は必要に応じて開催されます。

(2) 教育委員



福田委員長



田中委員(委員長職務代理者)



平山委員



伊藤委員



小町教育長

(平成27年8月1日現在)

職 名	氏 名	住 所	任 期
委 員 長	ふく だ いっ ぺい 福 田 一 平	国分寺市北町	自23. 12. 25 至27. 12. 24
委 員 長 職務代理者	た なか けん いち 田 中 健 一	立川市砂川町	自24. 12. 24 至28. 12. 23
委 員	ひら やま いづみ 平 山 いづみ	立川市砂川町	自23. 12. 25 至27. 12. 24
委 員	い とう のり はる 伊 藤 憲 春	立川市柴崎町	自24. 12. 24 至28. 12. 23
教 育 長	こ まち くに ひこ 小 町 邦 彦	府中市府中町	自24. 11. 21 至28. 11. 20

(任期は委員任期)

(3) 教育委員会制度の改正

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会制度が変わりました。これは、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図るもので、主な変更点は次の通りです。

①教育行政の責任を明確化

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します。新教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。なお、現教育長の任期中は、原則現行体制となります。

②「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置します。会議は市長が招集し、教育の振興に関する施策や教育環境の整備など重点的に講ずべき施策等を協議します。

③教育に関する「大綱」を市長が策定

市長は教育委員会と協議・調整し、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定める大綱を策定します。

(4) 歴代教育委員および委員長・教育長

立川市教育委員会の教育委員については、旧教育委員会法の規定に基づき、昭和25年11月10日に、また、旧砂川町教育委員会の教育委員については、昭和25年10月5日にそれぞれ第1回の選挙を行い、公選制の委員を選出。その後、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月1日から、市長、町長の任命制の委員となりました。昭和38年5月1日の立川市・砂川町の合併により、旧砂川町委員は、砂川地区教育行政諮問委員(4名)として、昭和40年3月まで存置され、昭和38年6月25日、1名の委員が任期満了となったので、この機会に砂川地区から委員を選出して、現在に至っています。

①歴代教育委員

ア 立川市教育委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
鈴木 貞 治	S 25. 12. 1～S 31. 9. 30	浜 田 禎 三	S 29. 6. 4～S 30. 4. 30
村 瀬 正 成	S 25. 12. 1～S 31. 9. 30	早稲田 英 章	S 30. 5. 13～S 31. 9. 30
	S 32. 10. 3～S 36. 10. 2	木 村 政 長	S 31. 10. 1～S 32. 10. 2
	S 36. 10. 3～S 40. 10. 2	中 村 富 雄	S 31. 10. 1～S 32. 10. 2
	S 41. 9. 28～S 45. 9. 27	西 田 稔	S 31. 10. 1～S 32. 7. 25
野 田 芳 作	S 25. 12. 1～S 31. 9. 30	青 木 義 雄	S 31. 10. 1～S 35. 9. 30
	S 31. 10. 1～S 32. 10. 1		S 35. 10. 1～S 39. 9. 30
関 球 子	S 25. 12. 1～S 27. 11. 30		S 39. 10. 10～S 43. 10. 9
高 島 豊 作	S 25. 12. 1～S 26. 5. 24		S 43. 10. 10～S 45. 9. 10
平 三 郎	S 26. 5. 25～S 27. 6. 22	山 口 福太郎	S 32. 10. 3～S 35. 10. 2
馬 場 操	S 27. 6. 23～S 28. 6. 10	三 科 浩 三	S 32. 10. 3～S 34. 10. 2
青 木 千 尋	S 27. 12. 1～S 31. 9. 30	武 田 一 郎	S 32. 10. 3～S 33. 10. 2
大 路 権次郎	S 28. 6. 11～S 29. 6. 3	及 川 啓次郎	S 33. 10. 3～S 37. 10. 2

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
鈴木 辰 三	S 34. 12. 22～ S 38. 12. 21	濱 野 成 生	S 62. 10. 14～ H 3. 3. 31
守 重 芳	S 35. 10. 24～ S 36. 12. 4	志 村 順 子	S 62. 11. 14～ S 63. 12. 23
塚 田 清	S 37. 9. 28～ S 39. 10. 23		S 63. 12. 24～ H 4. 12. 23
	S 39. 10. 24～ S 43. 10. 23		H 4. 12. 24～ H 8. 12. 23
	S 43. 10. 24～ S 47. 10. 23		H 8. 12. 24～ H 12. 12. 23
	S 47. 12. 18～ S 51. 12. 17		H 12. 12. 24～ H 16. 12. 23
荒 井 久 義	S 38. 6. 26～ S 42. 6. 25	中 島 寛	S 63. 11. 21～ H 3. 12. 6
	S 42. 6. 26～ S 46. 6. 25	今 井 弘	H 3. 6. 27～ H 3. 10. 13
	S 46. 6. 26～ S 50. 6. 25		H 3. 10. 14～ H 7. 10. 13
天 谷 貞 三	S 39. 3. 26～ S 43. 3. 25		H 7. 10. 14～ H 11. 10. 13
	S 43. 3. 29～ S 47. 3. 28		H 11. 10. 14～ H 15. 10. 13
榎 戸 辰 二	S 45. 9. 30～ S 49. 9. 29	小 山 祐 三	H 3. 12. 26～ H 4. 11. 20
植 田 栄 一	S 45. 9. 30～ S 47. 5. 1		H 4. 11. 21～ H 8. 11. 20
	S 50. 11. 5～ S 51. 5. 1		H 8. 11. 21～ H 12. 3. 31
	S 51. 5. 2～ S 55. 5. 1	中 野 隆 右	H 7. 12. 7～ H 11. 12. 6
砂 川 昌 平	S 47. 5. 2～ S 50. 6. 4	藤 本 靖	H 11. 12. 22～ H 15. 1. 2. 21
五十嵐 栄 治	S 47. 12. 18～ S 51. 12. 17		H 15. 12. 22～ H 19. 12. 21
	S 51. 12. 23～ S 55. 12. 22	大 澤 祥 一	H 12. 4. 1～ H 12. 11. 20
	S 55. 12. 23～ S 59. 12. 22		H 12. 11. 21～ H 16. 11. 20
	S 59. 12. 24～ S 62. 5. 26		H 16. 11. 21～ H 20. 6. 25
望 月 イ ト	S 50. 6. 26～ S 54. 6. 25	森 谷 健 之	H 12. 12. 24～ H 14. 3. 14
	S 54. 7. 9～ S 58. 7. 8	村 田 有 弘	H 14. 5. 28～ H 16. 12. 23
宮 崎 紘	S 50. 6. 26～ S 54. 6. 25	小 林 章 子	H 15. 12. 18～ H 19. 12. 17
	S 54. 7. 9～ S 58. 7. 8	古 木 光 義	H 16. 12. 24～ H 20. 12. 23
櫻 井 喬	S 51. 12. 23～ S 55. 12. 22	牧 野 征 夫	H 16. 12. 24～ H 20. 12. 23
	S 55. 12. 23～ S 59. 12. 22	宮 田 由 香	H 19. 12. 25～ H 23. 8. 31
比留間 明	S 55. 9. 6～ S 59. 9. 5	中 村 祐 治	H 19. 12. 25～ H 23. 12. 24
	S 59. 9. 7～ S 63. 9. 6	澤 利 夫	H 20. 6. 26～ H 20. 11. 20
小牧 久礼三郎	S 58. 10. 8～ S 61. 7. 31		H 20. 11. 21～ H 24. 11. 20
清 水 一 郎	S 58. 10. 8～ S 62. 10. 7	古 岡 邦 人	H 20. 12. 24～ H 24. 12. 23
	S 62. 10. 14～ H 3. 10. 13	田 中 健 一	H 20. 12. 24～ H 24. 12. 23
	H 3. 10. 14～ H 7. 10. 13		H 24. 12. 24～
笠 井 照 保	S 59. 12. 24～ S 63. 12. 23	平 山 いづみ	H 23. 10. 27～ H 23. 12. 24
	S 63. 12. 24～ H 4. 12. 23		H 23. 12. 25～
	H 4. 12. 24～ H 8. 12. 23	福 田 一 平	H 23. 12. 25～
	H 8. 12. 24～ H 12. 12. 23	小 町 邦 彦	H 24. 11. 21～
濱 野 成 生	S 61. 10. 6～ S 62. 10. 7	伊 藤 憲 春	H 24. 12. 24～

イ 旧砂川町教育委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
宮崎 伝左エ門	S 27. 10. 6～ S 30. 4. 20	内 野 茂 雄	S 28. 11. 1～ S 30. 4. 30
宮 野 卯 一	S 27. 10. 6～ S 31. 9. 30	宿 谷 孫四郎	S 30. 5. 12～ S 31. 9. 30
園 部 半 三	S 27. 10. 6～ S 31. 9. 30	小 林 英 嗣	S 31. 10. 1～ S 32. 11. 5
天 城 仁 朗	S 27. 10. 6～ S 31. 9. 30	網 代 孝	S 31. 10. 1～ S 35. 9. 30
荒 井 義 美	S 27. 10. 23～ S 28. 10. 31	砂 川 ち よ	S 31. 10. 1～ S 34. 9. 30

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
砂 川 ち よ	S 34. 11. 24～ S 38. 4. 30	小谷野 甲 子	S 33. 10. 1～ S 37. 3. 31
松 本 一 晴	S 31. 10. 1～ S 33. 9. 30	砂 川 昌 平	S 35. 12. 21～ S 38. 3
鈴 木 勇	S 31. 10. 1～ S 32. 9. 30	大 道 祖 来	S 35. 12. 21～ S 38. 4. 30
島 田 平四郎	S 32. 10. 1～ S 36. 9. 30	吉 沢 浩	S 37. 4. 30～ S 37. 9. 30
	S 36. 10. 1～ S 37. 3. 31		S 37. 10. 1～ S 38. 4. 30
中 丸 長 蔵	S 33. 1. 29～ S 35. 9. 30	須 崎 志 摩	S 37. 4. 30～ S 38. 4. 30

ウ 立川市砂川地区教育行政諮問委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
砂 川 ち よ	S 38. 5. 1～ S 40. 3. 31	須 崎 志 摩	S 38. 5. 1～ S 40. 3. 31
吉 沢 浩	S 38. 5. 1～ S 40. 3. 31	大 道 祖 来	S 38. 5. 1～ S 40. 3. 31

②歴代教育委員長

氏 名	在 職 期 間
鈴 木 貞 治	S 25. 12. 1～ S 28. 6. 17
野 田 芳 作	S 28. 6. 18～ S 32. 10. 1
村 瀬 正 成	S 32. 10. 3～ S 40. 10. 2
塚 田 清	S 40. 11. 26～ S 41. 11. 25
天 谷 貞 三	S 41. 11. 26～ S 42. 11. 25
荒 井 久 義	S 42. 11. 26～ S 47. 6. 29
榎 戸 辰 二	S 47. 6. 30～ S 49. 9. 29
五十嵐 栄 治	S 49. 12. 6～ S 60. 12. 26
清 水 一 朗	S 60. 12. 27～ H 7. 10. 13
笠 井 照 保	H 7. 10. 26～ H 9. 12. 23
志 村 順 子	H 9. 12. 24～ H 12. 12. 23
	H 12. 12. 25～ H 16. 12. 23
藤 本 靖	H 16. 12. 24～ H 19. 12. 21
古 木 光 義	H 19. 12. 25～ H 20. 12. 23
中 村 祐 治	H 20. 12. 24～ H 23. 12. 23
福 田 一 平	H 23. 12. 26～

③歴代教育長

氏 名	在 職 期 間
石 川 積	S 25. 12. 1～ S 30. 4. 26
青 木 義 雄	S 30. 4. 30～ S 45. 9. 10
植 田 栄 一	S 45. 9. 30～ S 47. 5. 1
	S 50. 11. 5～ S 55. 5. 1
砂 川 昌 平	S 47. 5. 2～ S 50. 6. 4
比留間 明	S 55. 9. 6～ S 63. 9. 6
中 島 寛	S 63. 11. 21～ H 3. 12. 6
小 山 祐 三	H 3. 12. 26～ H 12. 3. 31
大 澤 祥 一	H 12. 4. 1～ H 20. 6. 25
澤 利 夫	H 20. 6. 26～ H 24. 11. 20
小 町 邦 彦	H 24. 11. 21～

(5) 教育委員会年表

年 月	事 項	年 月	事 項
明治 3. 3.	・普済寺に郷学校（現一小）が開設される	昭和 4. 9.	・立川第一尋常小学校（現二小）が開校
5. 5.	・砂川8番組に共同学舎（現八小）が創立される	10. 4.	・立川青年学校が設立される
	・流泉寺境内に西砂川小学校（現九小）が開設される	12. 1.	・立川第二尋常小学校（現三小）が開校
6.	・砂川5番組の私有地に私塾が開かれる		第三小学校（昭和12年）
8.	・郷学校が耦穎学舎（現一小）に改称		
7.	・砂川5番組の私塾が中砂川小学校となる		
2.	・共同学舎は砂川9番組に校舎を新築し移転し東砂川小学校となる		
8. 3.	・耦穎学舎が柴崎学校（現一小）に改称、普済寺から移転	15. 11.	・立川第三尋常小学校（現四小）、立川第四尋常小学校（現五小）が開校
14. 4.	・柴崎村が立川村に改称したことにより、柴崎学校が立川学校（現一小）に改称	16. 4.	・立川尋常高等小学校を立川国民学校（現一小）、立川第一尋常小学校を立川第一国民学校（現二小）、立川第二尋常小学校を立川第二国民学校（現三小）、立川第三尋常小学校を立川第三国民学校（現四小）、立川第四尋常小学校を立川第四国民学校（現五小）に改称
15.	・中里新田の林泉寺に西砂川学校の分校（現西砂小の前身）が開設される		・砂川尋常高等小学校を砂川国民学校（現八小）、西砂川尋常高等小学校を西砂川国民学校（現九小）に改称
20. 4.	・立川学校が高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称	19. 4.	・全市学童疎開始まる
23. 10.	・西砂川小学校を西砂川尋常小学校（現九小）に改称		・立川国民学校を柴崎国民学校（現一小）、立川第一国民学校を曙国民学校（現二小）、立川第二国民学校を錦国民学校（現三小）、立川第三国民学校を富士見国民学校（現四小）立川第四国民学校を高松国民学校（現五小）に改称
25. 3.	・立川尋常高等小学校が高等科を廃し、立川尋常小学校（現一小）に改称	21. 1.	・小学校で学校給食を開始
28. 4.	・立川尋常小学校が再び高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称	22. 4.	・立川第一中学校が都立第二中学校内に立川第二中学校が曙小学校内に開校
33. 7.	・中砂川学校と東砂川学校が合併し、砂川尋常小学校（現八小）となる		・柴崎国民学校を柴崎小学校（現一小）、曙国民学校を曙小学校（現二小）、錦国民学校を錦小学校（現三小）、富士見国民学校を富士見小学校（現四小）、高松国民学校を高松小学校（現五小）
9.	・砂川尋常小学校を砂川尋常高等小学校（現八小）に、西砂川尋常小学校を西砂川尋常高等小学校（現九小）に改称		
42. 2.	・立川実業補修学校（後の立川青年学校）が設立認可される		
大正 3. 10.	・立川尋常高等小学校が現在の一小の地に校舎を新築し、移転		
8. 10.	・立川氏館跡が都の史跡に指定される		
11. 3.	・立川村教育会が発足		

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和22. 4.	に改称	昭和28. 4.	・柴崎小学校を第一小学校、曙小学校を第二小学校、錦小学校を第三小学校、富士見小学校を第四小学校、高松小学校を第五小学校、羽衣小学校を第六小学校に改称
11.	・砂川国民学校を砂川小学校（現八小）、西砂川国民学校を西砂川小学校（現九小）に改称	7.	・中学校の林間学校（山中湖）始まる
23. 4.	・砂川中学校（現四中）が西砂川小学校内に開校、砂川小学校内に分校を置く	11.	・普済寺「六面石幢」が国宝に指定される
6.	・市民憩いの家（公民館の前身）が開設される	29. 4.	・小学校特殊学級が初めて一小内に設置される
	・市立新制高校（定時制・現北多摩高校）が柴崎小学校内に開校。24年に一中内に移り、26年に全日制となり立川短大内に移る	30. 3.	・立川公園野球場を開設
	・各学校にP T A発足		・「普済寺釈迦牟尼坐像」「普済寺保存の板碑群」「八幡神社本地仏像」「満願寺聯」「柴崎分水訴願状」を市指定有形文化財に、「大和田遺跡」「八幡神社本殿跡」「満願寺跡」「柴崎分水」を市指定史跡に、「八幡神社大ケヤキ」を市指定天然記念物に指定
	・砂川中学校が砂川5番に校舎を新築移転、分校も松中地区に新築	31. 10.	・市長の任命による教育委員会が発足
	・市民憩いの家は、市に移管され、立川市公民館に改称		・北多摩高校を都へ移管
		32. 3.	・各小学校の防音改築工事始まる
	立川市公民館（昭和30年頃）	33. 1.	・立川第三中学校が羽衣町に移転、中学の特殊学級も開設される
24. 3.	・立川第一中学校が柴崎町に、立川第二中学校が曙町に校舎を新築移転	3.	・第七小学校が三中あとに開校
10.	・第1回全国地方都市教育長並びに教育課長会議が立川市で開かれる	34. 4.	・教育研究室を市役所内に開設
25. 4.	・羽衣小学校（現六小）が開校		・第四小学校に北多摩地区科学センターが設置される
11.	・教育委員会設置、初の教育委員選挙を執行（定数4人に8人が立候補）	7.	・砂川町公民館が開館
12.	・市教育委員会が発足、第1回委員会を開会し、鈴木貞治を委員長に推薦	10.	・臨海学校が岩井海岸へ移る
26. 2.	・小学校で完全給食を実施	38. 5.	・立川市と砂川町の合併により、砂川町立砂川中学校を立川市立砂川中学校（現四中）、砂川町立砂川小学校を立川市立砂川第一小学校（現八小）、砂川町立西砂川小学校を立川市立砂川第二小学校（現九小）に改称
4.	・立川第三中学校が至誠学舎内に開校		・砂川町公民館を立川市公民館砂川分館に改称
6.	・立川第三中学校の新校舎が現在の七小の地に完成し、移転	38. 5.	・「諏訪神社獅子頭及び太鼓胴」を市指定有形文化財に指定
27. 5.	・立川第三中学校に夜間部を併設		
8.	・小学校の臨海学校（秋谷海岸）始まる	38. 6.	

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和39. 4.	・練成館を開設 ・砂川中学校を砂川第一中学校（現四中）に改称 ・砂川中学校の分校は廃止され、砂川町に砂川第二中学校（現五中）が独立開校 ・砂川第一小学校に分校（後の十小）を設置	昭和43. 6.	・見影橋公園（野球場兼陸上競技場）を開設
7.	・立川公園水泳場開設	7.	・移動図書館「大空号」が巡回開始
8.	・「砂川分水・柴崎分水取水口」「蚕影神社跡」「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」を市指定史跡に指定	9.	・教育相談室が第三小学校内に移転
12.	・全中学校でミルク給食始まる	44. 1.	・第一学校給食共同調理場が完成し、小学校5校（九小・十小・けやき台小・西砂小・南富士見小）でセンター方式の学校給食始まる
40. 4.	・砂川第一小学校を第八小学校、砂川第二小学校を第九小学校、砂川第一小学校分校を第十小学校、砂川第一中学校を立川第四中学校、砂川第二中学校を立川第五中学校に改称 ・第十小学校が第八小学校内に開校	12.	・岩井臨海施設の廃止決める
5.	・立川第四中学校が校舎を新築移転、あとに第十小学校が移る	45. 3.	・第一小学校、創立100周年記念式典を挙行
7.	・八ヶ岳山荘（旧第一山荘）を開設、同時に山荘を利用した中学生の林間学校を始める	4.	・南砂小学校が開校
		11.	・「諏訪神社本殿附棟札」「旧八幡神社本殿附棟札」「阿豆佐味天神社本殿附棟札」「公私日記」「勝坂式土器」を市指定有形文化財に指定
11.	・銅鉦鼓が都有形文化財に指定される	46. 2.	・立川市公民館改築、図書室を設置
41. 4.	・市青少年問題協議会が「家庭の日」（毎月第2日曜日）を設ける	4.	・幸小学校、若葉小学校、松中小学校が開校
9.	・けやき台小学校が開校	6.	・心身障害児指導室が福祉会館に開設される
42. 4.	・西砂小学校が九小分校より独立開校	8.	・大和田遺跡の発掘調査始まる（第3次）
9.	・「獅子舞」を市無形民俗文化財に指定	10.	・公民館砂川分館を幸分館に改称
12.	・南富士見小学校が開校	47. 4.	・大山小学校が開校
		48. 3.	・公民館本館を中央公民館に改称
		4.	・多摩川緑地野球場を開設
		6.	・砂川公民館が新築開館、図書室を設置
		7.	・見影橋公園水泳場を開設
		49. 7.	・立川第六中学校が開校
		50. 5.	・生活指導相談員制度が発足、三小に相談室を設置
		7.	・山梨県清里高原にハイキングコースを設定
		9.	・第二学校給食共同調理場を開設
		51. 3.	・「柴崎村野帳附柴崎村絵図」「立川村十二景」を市指定有形文化財に指定
		51. 7.	・立川第二中学校で初の校庭スポーツ開放を開始
		52. 2.	・柏小学校が開校
		5.	・初の五月祭を中央公民館で開催

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和53. 4.	・立川第七中学校、立川第八中学校、多摩川小学校が開校	昭和62. 5.	・教育委員会事務局が民間ビル（中村LKビル）に移転
7.	・立川市図書館設置。公民館図書室（柴崎・砂川・幸）と移動図書館を図書館へ移管	・こぶし会館が開館	
	・西砂図書館が開館	7.	・幸図書館が開館
	・西砂公民館が開館	8.	・一番町少年野球場を開設
54. 1.	・多摩川図書館が開館	63. 6.	・羽衣中央会館が開館
4.	・立川第九中学校が開校	7.	・泉町運動場庭球場・ゲートボール場を開設
	・中里野球場を開設	8.	・大町市で初めてのふるさと体験交流を実施
11.	・第九小学校が創立100周年記念式典を挙行	・外国人英語指導制度を導入	
55. 3.	・市民体育館が開館	12.	・全図書館にブックポストを設置
4.	・高松公民館が開館	平成元. 4.	・中学校情緒障害（登校拒否）生徒受入学級を開設
	・西砂庭球場を開設	6.	・天王橋会館が開館
6.	・高松図書館が開館	10.	・公民館4館にパソコンルームを開設
12.	・市教育委員会発足30周年で記念講演会開く	12.	・「小林家住宅」を市指定有形文化財に指定
56. 9.	・第1回心身障害者スポーツ大会を開催	2. 6.	・幸公民館が開館
57. 3.	・第1回立川マラソンを開催	7.	・柴崎会館が開館
7.	・「多摩川魚撈具」を市指定有形民族文化財に指定	3. 3.	・「砂川十番組大のぼり」を市指定有形文化財に指定
58. 1.	・練成館に相撲場を開設	7.	・八ヶ岳山荘本館・体育館等を開設
4.	・上砂川小学校が開校	・歴史民俗資料館、体験学習室等を増築	
5.	・滝ノ上会館が開館	4. 5.	・小学校の八ヶ岳自然教室を始める
7.	・こんぴら橋会館が開館	8.	・生涯学習推進計画を策定
59. 4.	・緑町運動広場を開設	9.	・学校週5日制がスタート
5.	・高松会館が開館	10.	・市民体育館を泉市民体育館に改称
60. 7.	・教育相談室が錦地域センター内に移転	・多摩川図書館屋外閲覧所を開設	
	・錦公民館が開館	5. 2.	・柴崎市民体育館を開館
	・八ヶ岳第二山荘（現在の宿泊棟）を開設	5.	・教育委員会事務局が民間ビル（錦町秀栄ビル）に移転
8.	・第1回中学校総合体育大会を開催	6.	・さかえ会館が開館
12.	・歴史民俗資料館が開館	9.	・社会教育関係団体登録制度スタート
	・錦図書館が開館	10.	・川越道緑地古民家園が開園
61. 3.	・第5回立川マラソンを開催。ハーフマラソンが日本陸連の公認となる	・中里多目的運動広場を開設	
4.	・泉町野球場を開設	6. 2.	・図書館5館に蔵書検索端末機を設置
5.	・若葉会館が開館	・諏訪神社の本殿等が全焼	
11.	・若葉図書館が開館	7. 1.	・中央図書館が開館
		2.	・西砂会館が開館

年 月	事 項	年 月	事 項
平成 7. 2.	・学校週5日制、月2回実施	平成13. 7.	使用自粛
	・普済寺が全焼	9.	・「立川氏文書」を市指定有形文化財に指定
8. 7.	・いじめ相談カードを配布	14. 3.	・池田小学校児童殺傷事件に伴い、安全対策として全校に監視カメラ設置
9. 2.	・体育施設電話予約システムスタート	4.	・学校週5日制完全実施
3.	・「普済寺釈迦牟尼坐像」焼失のため指定解除	・中学校給食全校で実施	
6.	・立川公園新堤防運動広場を開設	15. 1.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震診断が終了
10.	・中学校給食の試行を開始	4.	・小学校1校、中学校4校で二学期制を導入
	・移動図書館廃止	・学校指定変更の条件緩和	
	・「諏訪神社本殿附棟札」「八幡神社本殿附棟札」焼失のため指定解除	6.	・教育情報紙「たち」創刊
11.	・立川市公民館が開設50周年迎える	8.	・「玉川上水」が指定史跡に指定される
	・砂川中央地区北野球場・多目的運動広場を開設	12.	・教育委員会委員に保護者委員の公募を実施
10. 2.	・CATV双方向通信実験を開始	16. 3.	・「旧梅田診療所」が国登録有形文化財に登録される
3.	・立川市立学校適正規模等審議会答申	4.	・南富士見小学校、多摩川小学校を廃し、新生小学校を開校
4.	・教育委員会事務局組織の改正（2部制の廃止）	・小学校3年生以上の全学級で算数の少人数指導を実施	
6.	・適応指導教室「おおぞら」を開設	・小学校1年生31人以上の学級に学校生活協力員を派遣	
11.	・中央公民館全国優良公民館表彰受賞	17. 1.	・立川教育フォーラムを開催
	・砂川中央地区支所前庭球場・多目的運動広場・ゲートボール場を開設	4.	・中学校の全校で二学期制を導入
11. 3.	・歴史民俗資料館常設展示室模様替え	・中学校の全学級で数学の少人数指導を実施	
	・緑町運動広場を廃止	・学校教育サポートセンター準備室を開設	
4.	・砂川中央地区支所東野球場・ゲートボール場を開設	9.	・適応指導教室「たまがわ」を開設
9.	・インターネットを全校に導入	18. 3.	・昭島市と共催で「第25回立川・昭島マラソン」を開催
12. 4.	・上砂図書館、上砂会館が開館	4.	・第七小学校に言語障害学級「ことばの教室」を開設
	・中学校給食本格実施	・松中小学校に情緒障害学級「はらっぱ学級」を開設	
	・「中野家住宅」が国登録有形文化財に登録される	・錦町庭球場・フットサル場を開設	
6.	・第2次生涯学習推進計画を策定	・見影橋公園水泳場を廃止	
11.	・立川市立学校規模適正化実施方針を策定	10.	・学習等供用施設に指定管理者制度導入
13. 2.	・第八小学校、創立100周年記念式典を挙行		
7.	・開かれた教科書採択、市民参加で実施		
	・学校規模適正化地域協議会設置		
	・我が国初の狂牛病（BSE）感染牛が発見され、牛肉・牛加工品の学校給食		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成19. 4.	・学校教育サポートセンターを開設 ・特別支援教育ヘルプデスクを開設 ・特別支援教育の実施 ・生涯学習推進センターを設置	平成22. 6.	・幸・錦図書館へ指定管理者制度を導入 ・地域学習館運営協議会発足
9.	・たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」創刊	9.	・「スクールソーシャルワーカー」の導入
10.	・公民館を廃止、新たに地域学習館として開設 ・「たちかわ市民交流大学」を開講	10.	・砂川学習館に立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナーを開設
20. 3.	・特別支援教育報告会を開設 ・生涯学習情報システムを導入	12.	・市指定史跡「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」「柴崎分水・砂川分水取入口」の指定を解除 ・新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業の落札者決定
4.	・文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の地域指定 ・「スクールインターンシップ」の導入 ・「就学支援シート」の実施 ・見影橋公園ミニ・スポーツ施設を開設	23. 3.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震補強工事が終了
5.	・全小中学校に特別支援教育支援員を配置	4.	・スクールカウンセラーを小学校8校に配置
7.	・小学校全校に学校図書館支援指導員を配置	8.	・小学校全校に学校図書館システム設置が完了
10.	・新生小学校の運動場を芝生化	9.	・小学校地上デジタル放送対応工事が終了 ・小中学校普通教室に空調機設置工事が完了
12.	・人権教育推進イベントを開催	24. 3.	・教育目標を改定 ・立川シティハーフマラソン2012を開催 ・小林家住宅母屋北・東面屋根の茅を葺き替え
21. 3.	・立川市教育委員会の点検・評価を実施 ・「たちかわ中央公園スケートパーク」を開設 ・地域学習館運営協議会準備会発足	4.	・中学校地上デジタル放送対応工事が終了 ・特別支援教育課の設置 ・立川第三中学校に情緒障害等通級指導学級を開設
4.	・中学校部活動選択による指定校変更制度開始 ・八ヶ岳山荘に指定管理者導入	5.	・全中学校において、三学期制による教育課程を編成、実施 ・向郷遺跡で本発掘調査を実施。
7.	・「旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵」を市指定有形文化財に指定。木造大日如来坐像が重要文化財に指定される	平成24.7~8.	・学力向上推進研究校を小学校2校、中学校1校に指定 ・小学校の通学路における緊急合同点検を実施
22. 3.	・国の補助金等を活用し、全校に地上デジタル放送対応テレビ設置	24. 8.	・中学校全校に学校図書館システム設置が完了
4.	・柴崎市民体育館へ指定管理者制度を導入	10.	・第三小学校、第四小学校の運動場を芝生化
5.	・教育委員会が市役所新庁舎（泉町）へ移転 ・「教育センター」を開設 ・第4次生涯学習推進計画を策定	11.	・たちかわ市民交流大学開講5周年イベントを開催
		12.	・特別支援教育課が子ども未来センター

年 月	事 項	年 月	事 項
平成24. 12.	(錦町) へ移転	平成27. 4.	・スポーツ振興課が市長部局へ移管
25. 2.	・生涯学習情報システムに子ども未来センターを追加		・「立川市民科」の導入、開始
3.	・「立川市における小学校の学校適正規模の基本的考え方」を決定		・特別支援教育課を「教育支援課」に改称
	・「砂川村野取反別帳附砂川村絵図」「柴崎村絵図」「砂川村絵図」「向郷遺跡環状墓群出土の遺物」「須崎家内蔵」を市文化財に指定	6.	・国分寺市図書館との相互利用開始
4.	・学力向上推進研究校を小学校4校、中学校2校に指定	7.	・東大和市図書館との相互利用開始
	・西砂・高松・若葉図書館へ指定管理者制度を導入		・中央図書館の平日の開館時間を延長(午後8時まで開館)
	・第一学校給食共同調理場、第二学校給食共同調理場を廃止し、PFI手法により学校給食共同調理場を開設		・姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市 姉妹都市中学生サミット開催(大町市にて)
	・指定校変更制度(隣接校希望)を改正		・第2次学校教育振興基本計画を策定
6.	・適応指導教室「たまがわ」が錦学習館(錦町) へ移転		・第5次生涯学習推進計画を策定
7.	・図書館システム更新・IC機器(自動貸出機・自動返却機等) 導入		・第2次図書館基本計画を策定
26. 2.	・国立市図書館との相互利用開始		・第3次子ども読書活動推進計画を策定
4.	・特別支援教育実施計画を策定		
	・第八小学校に通級指導学級を新設		
	・西砂小学校校舎増築し、運用開始		
	・泉市民体育館へ指定管理者制度を導入		
5.	・中学校に学習支援員を派遣		
	・昭島市図書館及び武蔵村山市図書館との相互利用開始		
26. 7.	・小・中学校に巡回相談員(臨床心理士)を派遣		
8.	・第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館の建替え工事が完了し開設		
11.	・「立川市子どものいじめ防止条例」施行		
12.	・第1回立川市いじめ防止対策審議会開催		
平成27. 3.	・第一小学校の校庭を整備し一部芝生化。周囲道路に通学路を設置。第一小学校建替え事業が完了		
	・第九小学校の大規模改修工事が完了		
4.	・学力ステップアップ推進地域指定事業開始		

(6) 平成 26 年度教育委員会審議状況

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第 7 回定例会 4 月 17 日(木)	議案 (1) 議案第 13 号 立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について	可決
	(2) 議案第 14 号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 立川市子どものいじめ防止に関する条例(案)について	
	報告 (1) 立川市職員の人事異動について	
	(2) 平成 26 年度児童・生徒数及び学級数について	
	(3) 「立川市第 4 次生涯学習推進計画」の中間総括について	
第 8 回定例会 4 月 24 日(木)	議案 (1) 議案第 15 号 教育委員会点検・評価の基本方針について	可決
	(2) 議案第 16 号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	協議 (1) 地区図書館への指定管理者制度の拡大について	
	報告 (1) 平成 26 年第 1 回立川市議会定例会報告について	
	(2) 平成 26 年度学力向上に向けた取り組みについて	
	(3) 第 27 期立川市社会教育委員の会議の提言について	
第 9 回定例会 5 月 15 日(木)	議案 (1) 議案第 17 号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	報告 (1) 今年度の通学路安全等に関する取り組みについて	
	(2) 平成 25 年度教育委員会事業後援について	
	(3) 市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」の復元について	
第 10 回定例会 5 月 29 日(木)	議案 (1) 議案第 18 号 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	報告 (1) 平成 26 年度立川市小・中学校学校経営計画について	
	(2) 立川市立小学校教科用図書選定検討委員会について	
	(3) 平成 26 年度 特別支援学級・通級指導学級の状況について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第11回定例会 6月12日(木)	議案 (1) 議案第19号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について	可決
	(2) 議案第20号 立川市図書館協議会委員の任命について	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 立川市いじめ防止基本方針の骨子について	
	(3) 立川市生涯学習推進体制の充実について	
	報告 (1) 平成26年度就学援助費(定額費目)の金額改定について	
	(2) 学校ホームページの再構築について	
第12回定例会 6月26日(木)	議案 (1) 議案第21号 立川市いじめ防止基本方針について	可決
	(2) 議案第22号 社会教育委員の委嘱について	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 今年度の通学路安全等に関する取組みについて	
第13回定例会 7月17日(木)	報告 (1) 第一小学校等複合施設落成式典について	
	(2) 第九小学校大規模改修に伴う仮設校舎の建設について	
	(3) 大町市との児童・生徒の交流について	
	(4) 平成26年度就学相談説明会の実施について	
	(5) 平成26年度小学校学校給食のアレルギーの対応状況について	
第14回定例会 7月24日(木)	議案 (1) 議案第23号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 教育行政の一部市長部局への移管について	
	報告 (1) 平成26年第1回立川市臨時会報告について	
	(2) 立川市立小学校使用教科用図書採択について	
第15回定例会 8月14日(木)	議案 (1) 議案第24号 立川市就学支援等検討委員会規程を廃止する規程について	可決
	(2) 議案第25号 立川市就学支援等検討委員会規則の制定について	可決

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(3) 議案第 26 号 立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の制定について	可決
	(4) 議案第 27 号 立川市情緒障害等通級指導学級入退級審査会規則の制定について	可決
	(5) 議案第 28 号 立川市公の施設（柴崎体育館）指定管理者の選定について（諮問）	可決
	(6) 議案第 29 号 立川市公の施設（柴崎図書館・上砂図書館・多摩川図書館）指定管理者の選定について（諮問）	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 立川市立小学校使用教科用図書採択について	
	(3) 立川市柴崎市民体育館への第 2 期指定管理者候補者の選定について	
	報告 (1) 平成 27 年度の指定校変更について	
第16回定例会 8月27日(水)	議案 (1) 議案第 30 号 教育委員会の点検・評価について	可決
	(2) 議案第 31 号 平成 27 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	可決
	(3) 議案第 32 号 平成 27 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	可決
	(4) 議案第 33 号 平成 27 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
	(5) 議案第 34 号 教育行政の一部市長部局への移管について	可決
第17回定例会 9月18日(木)	協議 (1) 平成 27 年度の人事構想（学校）について	
	報告 (1) 立川市子どものいじめ防止条例に伴う関連規則の概要について	
	(2) けやき台小学校の大規模改修工事について	
第18回定例会 9月25日(木)	請願 (1) 請願書について	
	報告 (1) 東京ベーシックドリルについて	
	(2) 図書館の臨時休館について	
	(3) 第 2 次学校教育振興基本計画検討委員会の設置等について	
第19回定例会 10月9日(木)	議案 (1) 議案第 35 号 教育委員会表彰について	可決
	(2) 議案第 36 号 立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則について	可決
	(3) 議案第 37 号 立川市いじめ防止対策審議会規則について	可決
	報告 (1) 平成 25 年度決算の概要について	

会議名・月日	付	議	案	件	結果
	(2)	平成 26 年第 3 回立川市議会定例会報告について			
	(3)	全国学力・学習状況調査結果について			
	(4)	立川市シティハーフマラソン 2015 について			
第20回定例会 10月23日(木)	議案	(1)	議案第 38 号 立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について		可決
		(2)	議案第 39 号 立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について		可決
		(3)	議案第 40 号 立川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について		可決
		(4)	議案第 41 号 立川市文化財保護調査員規則の一部を改正する規則について		可決
		(5)	議案第 42 号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について		可決
		(6)	議案第 43 号 学習等供用施設指定管理者の選定について		可決
	協議	(1)	平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）について		
		(2)	立川市学習等供用施設条例の一部改正および施行について		
	報告	(1)	平成 27 年度予算編成方針について		
第21回定例会 11月13日(木)	議案	(1)	議案第 44 号 平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針について		可決
		(2)	議案第 45 号 専決処分について（立川市公立学校教員の内申について）		可決
		(3)	議案第 46 号 専決処分について（立川市公立学校校長の内申について）		可決
	報告	(1)	立川市第 2 次学校教育振興基本計画について		
		(2)	学校ホームページの更新について		
		(3)	平成 26 年度上半期教育委員会事業後援の概要について		
第22回定例会 11月20日(木)	議案	(1)	議案第 47 号 立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について		可決
		(2)	議案第 48 号 立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について		可決
		(3)	議案第 49 号 立川市柴崎図書館ほか 2 施設の指定管理者候補者の選定について		可決
		(4)	議案第 50 号 立川市教育委員会表彰について		可決
	協議	(1)	立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について（答申）		
		(2)	立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について（答申）		

会議名・月日	付 議 案 件	結 果
	(3) 立川市図書館における指定管理者候補者の選定について（答申）	
	(4) 立川市図書館条例の一部を改正する条例について	
	報告 (1) 第一小学校等複合施設の運用状況について	
	(2) 第六小学校の大規模改修工事について	
	(3) 行政視察研修について	
第23回定例会 12月18日（木）	選挙 (1) 教育委員会委員長の選挙について	
	(2) 委員長職務代理者の選任について	
	報告 (1) 立川市生涯学習推進審議会からの答申について	
	(2) 立川市学校支援ボランティア事業の実施について	
	(3) 立川市スポーツ推進計画の進捗状況について	
	(4) 立川市第2次図書館基本計画について	
	(5) 立川市第3次子ども読書活動推進計画について	
	(6) 中学校給食の停止及び再開について	
第24回定例会 12月25日（木）	報告 (1) 平成26年第4回立川市議会定例会報告について	
	(2) 立川市立学校管理職人事（平成27年4月1日付異動）について	
	(3) 立川市いじめ防止対策審議会について	
第1回定例会 1月8日（木）	報告 (1) 立川市第4次長期総合計画前期基本計画（案）について	
	(2) 入学式・卒業式の適正実施について	
第2回定例会 1月29日（木）	協議 (1) 立川市第2次学校教育振興基本計画の検討状況について	
	(2) 立川市史編さん委員会条例について	
	(3) 立川市練成館条例の一部を改正する条例について	
	(4) 立川市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について	
	(5) 立川市市民体育館条例の一部を改正する条例について	
	(6) 立川市運動場条例の一部を改正する条例について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(7) 立川市図書館条例の一部を改正する条例について	
	報告 (1) 平成 26 年度立川市学校保健会健康努力児童・生徒表彰式の開催について	
	(2) 立川市立小学校情緒障害等通級指導学級説明会の開催について	
第 3 回定例会 2 月 12 日 (木)	議案 (1) 議案第 1 号 平成 27 年度立川市立小中学校校長候補者の内申について	可決
	(2) 議案第 2 号 平成 27 年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について	可決
	協議 (1) 立川市第 2 次図書館基本計画の検討状況について	
	(2) 立川市第 3 次子ども読書活動推進計画の検討状況について	
	(3) 他市図書館との相互連携の拡大について	
	(4) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について	
	報告 (1) 教育委員会制度の改革について	
第 4 回定例会 2 月 25 日 (水)	協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について	
	(2) 立川市第 2 次学校教育振興基本計画の検討状況について	
	(3) 第 5 次立川市生涯学習推進計画の検討状況について	
	(4) 立川市スポーツ推進計画の検討状況について	
	報告 (1) 平成 27 年度予算案について	
	(2) 通学路等の合同点検結果について	
	(3) 学力向上に向けた取組みについて	
	(4) 平成 25 年度児童・生徒の問題行動等の実態について	
	(5) 立川市いじめ防止対策審議会について	
第 5 回定例会 3 月 12 日 (木)	請願 (1) 請願書について	
	議案 (1) 議案第 3 号 平成 27 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）	可決
	報告 (1) 第一小学校の校庭整備について	
	(2) 平成 26 年度第 6 回学力向上推進委員会（全体報告会）について	
	(3) 立川市立小学校情緒障害等通級指導学級説明会の報告について	

会議名・月日	付 議 案 件	結 果
	(4) 第 6 回中学生「東京駅伝」大会について	
	(5) 立川シティハーフマラソン 2015 について	
第 6 回定例会 3 月 23 日 (月)	議案 (1) 議案第 4 号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について	可決
	(2) 議案第 5 号 立川市スポーツ推進審議会条例施行規則等を廃止する規について	可決
	(3) 議案第 6 号 立川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の制定について	可決
	(4) 議案第 7 号 立川市立学校体育施設利用規則の制定について	可決
	(5) 議案第 8 号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正する規程について	可決
	(6) 議案第 9 号 立川市就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について	可決
	(7) 議案第 10 号 立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の部を改正する規則について	可決
	(8) 議案第 11 号 立川市情緒障害等通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について	可決
	(9) 議案第 12 号 立川市教育委員会事業後援規程の一部を改正する規程について	可決
	(10) 議案第 13 号 教育財産の用途廃止等について	可決
	(11) 議案第 14 号 教育委員会職員の人事異動について	可決
	報告 (1) 中学生による動物虐待に関する対応について	
	(2) 平成 27 年第 1 回立川市議会定例会報告について	

(7) 教育委員会表彰

立川市教育委員会では、有益な調査・研究、特に模範とする行為、教育・文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

平成 26 年度教育委員会表彰該当者

ア. 立川市教育委員会表彰規程 第 2 条第 2 号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
菊 地 咲 菜	立川第四中学校	路上に倒れている老人を見つけ、近くの民家を訪ね、助けを呼び、救護活動を行った。

イ. 立川市教育委員会表彰規程 第 2 条第 3 号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
都 筑 愛	立川第三中学校	第 38 回関東中学校水泳競技大会
菅 沼 菜 々	立川第五中学校	全国中学校ゴルフ選手権大会
立川第八中学校 男子バスケットボール部	立川第八中学校	第 44 回全国中学校バスケットボール大会
立川第七中学校 少林寺拳法部	立川第七中学校	第 8 回全国中学生少林寺拳法大会
加 藤 理 子	立川第二中学校	2014 全日本青少年空手道選手権大会
一小将棋クラブ チーム	第一小学校	文部科学大臣杯 第 10 回小・中学校 将棋団体戦
門 倉 承 音 寄 田 龍 樹 高野倉 大 樹	立川第五中学校	平成 26 年度 全日本少年少女武道（空手道）錬成大会
小 林 晴 日	立川第六中学校	第 36 回少年の主張全国大会

ウ. 立川市教育委員会表彰規程 第 3 条第 2 号に該当する者

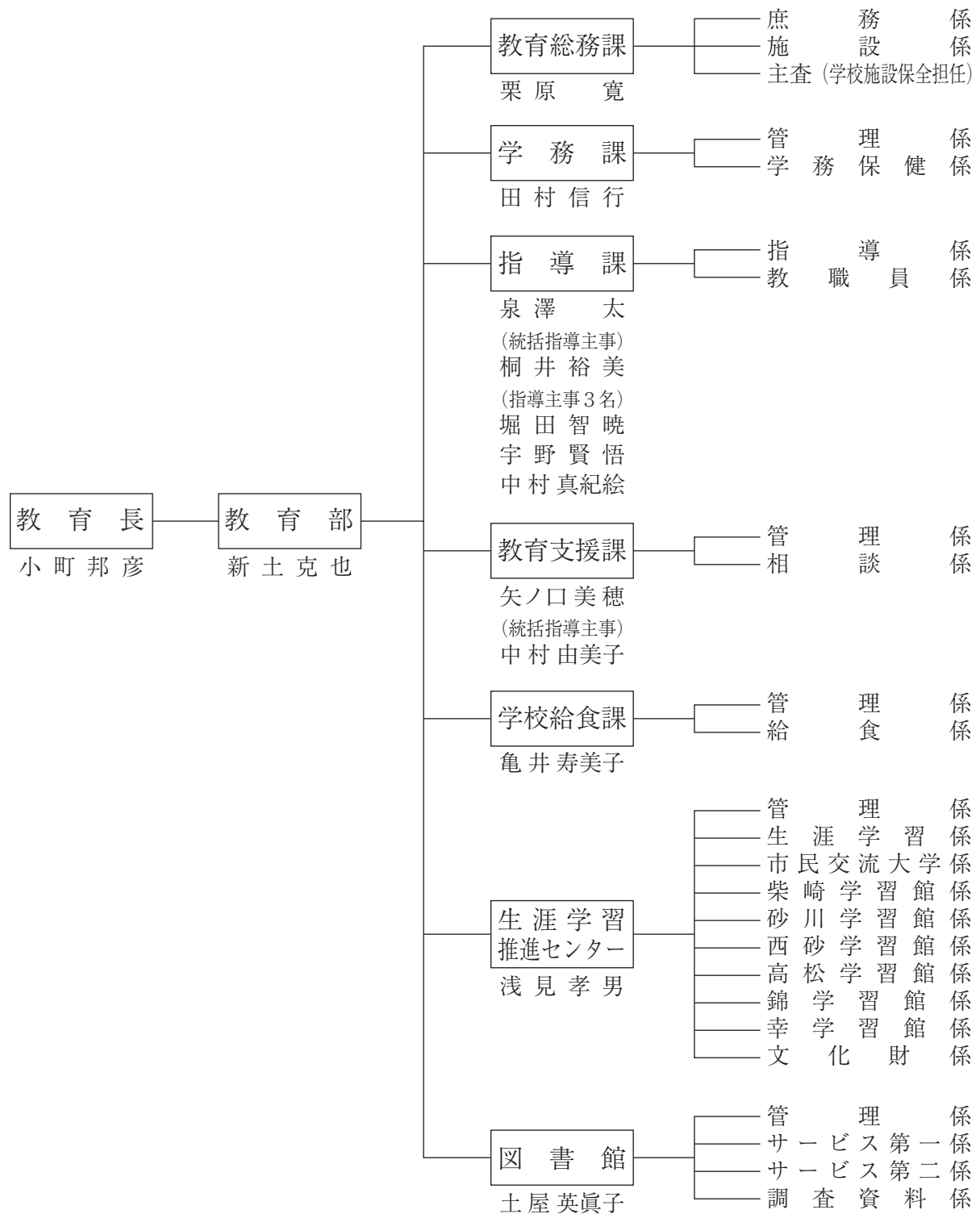
該当者名	学校名等	該 当 内 容
一戸 和美		第 6 回世界シニアバドミントン選手権大会
寺中 佑多	NPO 法人東京賢治 シュタイナー学校	第 14 回全国こども陶芸展 in かさま
園田 滯音	立川第二中学校	HIPHOP INTERNATIONAL ラスベガス世界大会
河野 将也 佐藤 幹太 萩原 竜之介	第五中学校 第九中学校 立川国際中等教育学校	平成 26 年度 全日本少年少女武道（空手道）錬成大会

エ. 立川市教育委員会表彰規程 第 3 条第 3 号（在住在勤者、市内学校、市内の公共団体）に該当する者

該当者名	該 当 内 容
海老原 高志	学校給食運営審議会委員として学校給食行政に貢献寄与

(8) 教育委員会組織図

(平成27年4月1日現在)



(9) 事務分掌

課 名	係 名	事 務 分 掌
教育総務課	庶 務 係	教育委員会会議、公印の統括・管守、公告式、文書関係、規則・訓令、情報公開、個人情報保護、秘書・渉外・儀式・表彰、重要文書の審査、職員の任免その他人事、給与、研修・福利、予算編成及び決算の統括、課の予算・決算・会計、教育の広報・広聴、財産管理、教育施設の建設計画調整、委員会事務の総合調整・庁中取締り、学校施設の利用、他の課・係に属しないこと
	施 設 係	学校教育施設の建設計画、校地の設定・変更、営繕・保全、防音事業関連維持事業
	主 査 (学校施設保全担任)	けやき台小学校と若葉小学校の統合と校舎建替え、公共施設保全計画、公立学校施設等防衛補助、公立学校施設整備費補助、公立学校の補助に係る財産処分
学 務 課	管 理 係	文書関係、課の予算・決算・会計、学校の会計、学校の物品管理の統括、学校の契約事務の統括、教材・教具の整備、課内他の係に属しないこと
	学 務 保 健 係	学校の設置・廃止、特別支援学級を除く学級編成、就学・転学・通学その他学籍関係、特別支援学級を除く通学区域、児童・生徒の就学援助、学事調査統計、学校の環境衛生、教職員・児童・生徒の保健衛生、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、児童・生徒の安全、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付、児童・生徒の災害保険
指 導 課	指 導 係	文書関係、課の予算・決算・会計、教育課程・教科内容の指導、学校経営・学習指導・生活指導の指導助言、教科用図書の採択、教職員の研修・指導、教育研究、課外クラブ・科学センター、学校教育サポートセンター、適応指導教室、課内他の係に属しないこと
	教 職 員 係	教職員の人事、服務、給与・旅費・公務災害補償、福利厚生
指 導 主 事		教育課程、学習指導、その他学校教育における専門的事項の指導
教育支援課	管 理 係	文書関係、課の予算・決算・会計、児童・生徒の就学奨励費、課内他の係に属しないこと
	相 談 係	特別支援教育の振興、特別支援学級の設置・廃止・学級編制、特別支援教育に係る通学区域、教育相談、特別支援教育に係る児童・生徒の就学・転学・入級の相談、障害のある児童・生徒関係各委員会、副籍事業の地域指定校の手続き
学校給食課	管 理 係	公印の管守、文書関係、課の予算・決算・会計、小学校給食に係る企画・調整、調理場の給食費の経理、学校給食運営審議会、中学校給食に係る企画・調整、中学校給食に係る給食費の経理、調理場の維持管理・運営、調理場PFI事業者との連絡・調整、調理場視察・見学会、課内他の係に属しないこと
	給 食 係	単独調理校・調理場栄養士の統括、学校給食に係る指導・調査・調整の統括、学校給食に係る衛生・献立・調理、調理場の献立・調理・配送、調理場の給食用材料の調達・管理、中学校給食の献立・調理・配送、中学校給食の給食用材料の調達・管理、小学校・中学校での食教育支援指導、調理場の試食会
生涯学習推進センター	管 理 係	文書関係、課の予算・決算・会計、学習館の管理運営の統括、生涯学習推進審議会、生涯学習推進計画・事業の調整、社会教育関係付属機関委員・専門委員の任免調整、社会教育施設の建設計画、

課 名	係 名	事 務 分 掌
生涯学習推進センター		生涯学習情報システム，学習等供用施設の維持管理，林間施設の維持管理，センター内他の係に属しないこと
	生涯学習係	生涯学習の奨励・援助・調査・研究，社会教育委員，社会教育団体の登録・育成，社会教育の講座・教室等の実施，家庭教育の支援・奨励，学習館の講座・事業の統括，生涯学習情報の収集・提供・相談
	市民交流大学係	市民交流大学の運営，付属機関，講座・教室等の実施
	柴崎学習館係	各学習館の管理運営，施設・設備・物品の維持管理および使用，企画・調整・関係団体の連絡，講座・教室・事業等の企画運営・
	砂川学習館係	市民参画組織の支援，生涯学習情報の提供・学習相談，視聴覚関係事業の実施・ライブラリーの管理運営
	西砂学習館係	
	高松学習館係	
	錦学習館係	
図書館	幸学習館係	
	文化財係	文化財の保護，調査・研究・資料収集，保護思想の普及，文化財保護審議会，文化財保護調査員，歴史民俗資料館・川越道緑地古民家園の管理運営
	管 理 係	公印の管守，文書関係，図書館の予算・決算・会計，中央図書館の施設・設備・物品の維持管理，女性総合センター施設の維持管理，図書館協議会，図書館運営の企画・調査・研究，電子計算処理・組織の維持管理，事業の広報，図書館内他の係に属しないこと
	サービス第一係	図書館資料・外国語資料・視聴覚資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画・調整，読書案内・相談，利用者援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体，関係機関の連絡
	サービス第二係	児童・青少年のための資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，読書案内・相談，利用者援助，図書館活動に係るボランティアの育成援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体
	調査資料係	参考調査資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，調査研究の援助・情報提供，読書会・講演会等の開催・奨励，障害者の図書館利用の援助

(10) 教育委員会職員数

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

所 属 \ 職 名		部 長	課 長	係 長	一 般 事 務	社 会 教 育	栄 養 士	ボ イ ラ ー	機 械 整 備	調 理	一 般 用 務	管 理 用 務	警 備	小 計	再 任 用 職 員	嘱 託 職 員	合 計
教 育 委 員 会		1												1			1
教 育 部	教 育 総 務 課		1	5	7						1	2		16	2	1	19
	庶 務 係			1	3									4		1	5
	施 設 係			1	4						2			7	2		9
	主査(学校施設保全担任)			1										1			1
	学 務 課		1	2	7									10			10
	管 理 係			1	3									4			4
	学 務 保 健 係			1	4									5			5
	指 導 課		2	2	6									10		3	13
	指 導 係			1	3									4		2	6
	教 職 員 係			1	3									4		1	5
	教 育 支 援 課		2	2	1									5	1	11	17
	管 理 係			1										1	1		2
	相 談 係			1	1									2		11	13
	学 校 給 食 課		1	2	4		4			1				12		2	14
	管 理 係			1	4									5			5
	給 食 係			1			4							5		2	7
	生涯学習推進センター		1	9		16					1			27	1	13	41
	管 理 係			1		3								4		1	5
	生 涯 学 習 係			1		2								3	1		4
	市民交流大学係			1		3								4			4
	柴 崎 学 習 館 係			1		1								2		3	5
	砂 川 学 習 館 係			1		2								3		1	4
	西 砂 学 習 館 係			1							1			2		1	3
	高 松 学 習 館 係			1		1								2		1	3
	錦 学 習 館 係					1								1		1	2
	幸 学 習 館 係			1		1								2		2	4
	文 化 財 係			1		2								3		3	6
	図 書 館		1	4		28								33		11	44
	管 理 係			1		4								5			5
	サービ第一係			1		12								13		8	21
	サービ第二係			1		5								6		2	8
	調 査 資 料 係			1		7								8		1	9
	小 ・ 中 学 校						8			29	27			64	3	65	132
計		1	9	26	25	44	12	0	0	31	30	0	0	178	7	106	291

2. 平成 27 年度 教育部の運営方針

立川市の「教育目標」に沿って、まちの未来をひらく子どもの育成に向けた教育の充実及び市民力との連携による生涯学習を展開し、活気あるまちづくりの基盤を支えるべく教育行政を展開していく。

学校教育分野では、子どもたちの「生きる力」をさらに伸ばすことを目指し、重点課題として「学力・体力向上、特別支援教育の充実」を掲げ全校で一斉に取り組むとともに、社会教育分野では、市民交流大学を中心に学習の場と機会の提供に努めるとともに、図書館では開館日や開館時間の拡大、近隣 5 市との図書館相互利用による市民の利便性の向上を図る。

また、法律改正に基づき、平成 27 年 4 月 1 日より市長及び教育委員会で構成する総合教育会議を設置し、両者が立川の教育のあるべき姿を共有し、教育の大綱や重点的に取り組む施策等について協議・調整を行いながら、一体的に教育行政の推進を図る。

なお、具体的には、平成 27 年度を初年度とする「立川市第 4 次長期総合計画」、「第 2 次学校教育振興基本計画」、「第 5 次生涯学習推進計画」、「第 2 次図書館基本計画」、「第 3 次子ども読書活動推進計画」に基づき施策の推進を目指す。

(1) 学校教育の充実

「学校教育の指針」(45 ページ参照)等を踏まえて、小・中学校の連携による 9 年間を見通した教育を充実させるとともに、地域に開かれた学校を目指し、市民力を活用した“ネットワーク型”の学校経営の構築に向け取り組みを進める。

①学力の向上

学力向上に向けた取組としては、授業力の向上及び学習機会の拡充、小中連携教育の推進を重点に事業を進める。

授業力の向上については、各学校における一校一研究による授業改善、少人数指導等による指導方法の工夫改善、若手教員の育成研修等の充実を図るとともに、東京都学力ステップアップ推進地域指定事業を活用した算数・数学、理科の授業研究及び指導力向上巡回アドバイザーによる授業観察・指導を通して、教員一人一人の授業力の向上を図ることとする。

学習機会の拡充については、平成 26 年度より中学校に配置した学習支援員事業を小学校にも拡大し、放課後や土曜日、長期休業日等を活用した補習学習を推進し、児童・生徒に基礎学力の確実な定着を図る。

また、全国及び東京都が実施する学力調査や東京ベーシック・ドリルを活用した児童・生徒の学力定着状況の把握に努め、児童・生徒の課題に即した取り組みを展開する。具体的には、学力向上推進委員会において、授業改善や補足的な学習、家庭学習の推進について検討するとともに各学校における具体的な実践・検証を通して学力の向上策の充実をさらに図る。

②豊かな心を育む教育の推進

いじめ・暴力のない学校づくりに向けては、立川市子どものいじめ防止条例（平成 26 年 11 月 1 日施行）及び立川市いじめ防止基本方針、全校での学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめはどの学校、どの子どもにも起こりうるとの認識の下、まち全体で子どもをいじめから守る取り組みを着実に進め、未然防止、早期発見・早期対応に努める。体罰問題に対しても、教員はもとより部活動の外部指導員も含め、その根絶に向けて取り組む。また、スクールカウン

セラー等の支援員を配置し、児童・生徒へのきめ細かい相談体制づくりとともに、立川市いじめ防止審議会を年間3回実施し、法律・心理・教育の有識者よりいじめ防止に向けた取組について意見を聴取し、事業の充実に努める。

人権教育及び道德教育の推進に向けて、人権教育推進研究校の研究成果の普及に努めるとともに、道德授業地区公開講座（全小中学校）や中学校職場体験学習、ボランティア活動体験などを通して、人権感覚や自己肯定感を高め、児童・生徒の社会性や対人関係能力の向上を図る。また、学級活動や学校行事等を通して、集団への帰属意識を高め、規律ある学校生活を基盤とした教育活動の充実に努める。

③体力の向上と健康づくりの促進

体力向上に向けては、本市の課題である「持久力の向上」と「体幹を鍛える」ことを重点として、その強化に努めていくこととする。具体的には、体育授業の改善、運動習慣及び基本的な生活習慣の定着を図ることに重点を置き事業を進める。

運動習慣及び基本的な生活習慣の定着については、子どもの発達段階に応じた目標を定め、体育授業や遊びの時間、一校一取組として実施している縄跳びや持久走の取組を通して、児童・生徒に運動習慣の定着を図る。また、睡眠時間の確保やバランスのとれた食習慣など、規則正しい生活習慣の定着に向けた取組を学校と家庭の連携の下で進める。

学校給食共同調理場は、平成25年4月よりPFI事業者による運営としており、調理場校12校及び大規模改修工事中の第六小学校に対し、質の高い衛生水準による安全・安心な給食はもとより、適確な食物アレルギー対応や食育の充実など、より良質で効率的な給食の提供を行う。また、単独調理校においては、大規模改修工事時に調理室の老朽化した設備等の改修を行う。

学校給食における食物アレルギー対応については、「小学校給食におけるアレルギー対応方針」を定め対応を明確化して取り組みを進めており、今後も引き続き、保護者・学校関係者・調理関係者の情報共有と配膳時のチェック体制を徹底し、食物アレルギーの児童に安全・安心な給食を提供する。

（２） 教育支援と教育環境の充実

①特別支援教育の充実

特別支援教育実施計画（平成26年～28年を計画期間）に基づき、支援が必要なすべての子どもたちに、子ども未来センターを中心に教育委員会教育支援課、子ども家庭部子ども家庭支援センター、関係機関等との連携の下、就学前からの早期支援と途切れのない支援及び一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を行うことを基本的な方針として、具体的な取り組みを進める。

また、発達障害のある児童の増加に対応するため、平成28年度から予定されている小学校における「特別支援教室」の開設に向けた検討を進めるとともに、27年度はモデル校での施行を開始する。

②教育環境の整備

「公共施設保全計画」に基づく大規模改修では、第六小学校の改修工事を実施するとともに、第八小学校の実施設計、第五小学校・南砂小学校の基本・実施設計を行う。学校における特別教室等への空調機については、まず小学校の少人数教室から設置工事を進める。

教育のICT化の推進では、インターネットを活用した学習に役立てるため中学校全校での

校内LANの整備とタブレットパソコン等を導入するとともに、既に校内LANが整備されている第一・第九小学校にも、タブレットパソコン等を導入する。

(3) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

①ネットワーク型の学校経営システムの構築

各学校の教育活動の充実を図るために、保護者・地域や事業者等と連携し、それぞれが有する教育力を活用したネットワーク型の学校経営の構築を進める。

具体的には、保護者・地域や事業者等の人材を活用し、児童・生徒の学校生活における支援や授業及び各種活動におけるゲストティーチャーとしての活用など、外部人材の専門性等を活かして各学校の教育活動の充実に努める。

また、地域行事や地域防災訓練への参加も、体験を通して児童・生徒の健やかな成長につながる取組であり、各学校及び地域の特性を活かして連携を広げ、ネットワーク型の学校経営の構築を一層進める。

②小中連携の推進

中学校区を単位とした小中連携教育を推進し、義務教育9年間を見通した学校教育の充実により、児童・生徒の確かな力の向上に取り組むとともに、次代のまちを担う子どもの育成を図ることとする。

具体的には、小・中学校の教職員の協働や児童・生徒の交流及び共同学習など、中学校区ごとの小・中学校の相互連携を基盤とした教育活動を推進する。小学校外国語活動では、小学校学級担任と中学校英語科教員、外国語指導助手（ALT）のチーム・ティーチングによる授業を行うとともに小・中学校教員が連携した中学校における補習学習の実施などを行う。

また、郷土立川に愛着をもち、まちに主体的に関わり、まちに貢献しようとする意欲や態度を子どもたちに身に付けさせることを目的として、「立川市民科」を平成27年度より実施する。具体的な立川市民科の学習は、郷土学習とキャリア教育を関連付けた学習として位置づけ、中学校区の特色を生かした教育活動として実施する。実施に当たっては、中学校区の小中連携とともに、小小連携を重視した学習活動を意図的・計画的に実施していく。

③児童・生徒の安全・安心の確保

交通事故、災害、不審者等に対する安全教育を推進するとともに、家庭や地域と連携した安全対策の取り組みを行い、児童・生徒が安全で安心して生活を送ることができる環境づくりに努める。とりわけ、登下校時の安全を確保するために、危険個所の点検、地域団体による見守り活動とともに、東京都の補助を活用して小学校通学路に防犯カメラを設置することとしており、平成27年度は小学校4校の通学路に1校5台の防犯カメラを設置する。

(4) 生涯学習社会の実現

<学習情報の発信・学習の場と機会の提供>

「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指して、市民や地域との連携により市民交流大学をはじめとする多様な事業を展開する。

①市民交流大学運営事業

開講以来7年が経過した市民交流大学については、これまでの実績を基により多くの市民の力を集め事業内容の更なる充実を図る。また、生涯学習を支える人材育成研修を実施し、市民推進委員会を中心とした市民企画講座のさらなる充実を図るとともに、生涯学習市民リーダーや関係機関との連携強化を進め団体企画講座の実施数の増加を進める。さらに、行政企画講座にも市民力をさらに活かすことができる仕組みづくりについて検討を進める。

②地域学習館事務

地域の特性を活かし、地域の課題や学習ニーズを捉えて講座事業を進めていくため、「地域学習館運営協議会」の取組の充実を図る。この中で、地域学習館運営協議会委員や学習館利用者による地域特性を活かした地域活性化講座や地域学習館まつりをさらに充実し、身近な地域における学習を通じた交流を進める。

③学校支援ボランティア事業

生涯学習活動の中で培われた地域人材を、学校の教育活動を支援するボランティアとして発掘・養成し活用していく仕組みを構築する。また、学校と地域のボランティア人材を結ぶ学校コーディネーターの養成を進める。

<情報拠点としての図書館の活用>

地域の情報拠点として市民の暮らしに役立ち、市民の学習活動や読書活動を支援する図書館を目指し、図書館機能をより充実させ利用の拡大と利便性の向上を図る。

④図書館管理運営

平成27年4月より、柴崎、多摩川及び上砂図書館に新たに指定管理者制度を導入し、地区図書館全8館の運営体制が指定管理者による管理・運営に移行した。これを契機に開館日数や開館時間の拡大とともに、中央図書館と地区図書館との連携強化と情報の共有化を図り、一層の市民サービスの向上に努める。

また、これまで市内在住者及び在勤在学者に限定していた図書館利用について、立川市民の利便性の向上及び市民交流の活性化を目的として、平成26年2月から国立市図書館との相互連携を開始し、26年度中に、武蔵村山市、昭島市、27年度には、国分寺市、東大和市、計5市との相互連携を実施している。これにより、双方の市内在住者はお互いのすべての図書館を利用可能となった。

⑤子どもの読書活動の推進

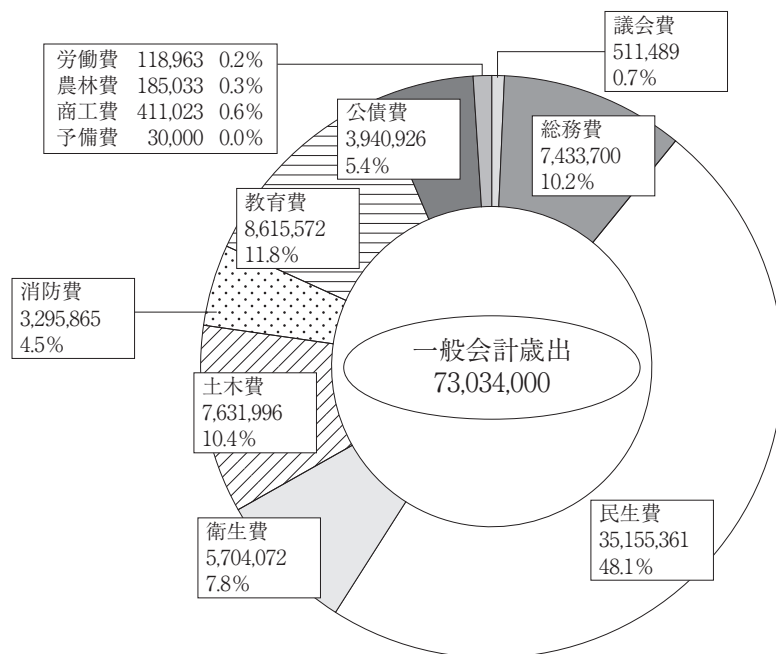
市内全小学校への図書の団体貸出を毎月を実施し調べ学習等を支援するとともに、中学校への団体貸し出しも学期ごとに実施する。さらに中学校との共催による企画展示やビブリオバトル等を実施するなど、小中学校と図書館との連携を強化する。また、地域文庫連絡会等ボランティア団体との協働を推進し、子どもたちの読書環境のさらなる充実を図る。

3. 平成 27 年度予算のあらまし

立川市の平成 27 年度一般会計予算額（歳出）の総額は、730 億 3,400 万円で、前年度当初予算に比べ、7 億 4,600 万円増（プラス 1.0%）となっています。このうち教育予算額は 86 億 1,557 万 2 千円で、前年度当初予算に比べ、第一小学校の建替えが終了したこともあり 13 億 8,587 万 3 千円の減（マイナス 13.9%）となり、一般会計に占める教育予算額の割合は、11.8%となっています。

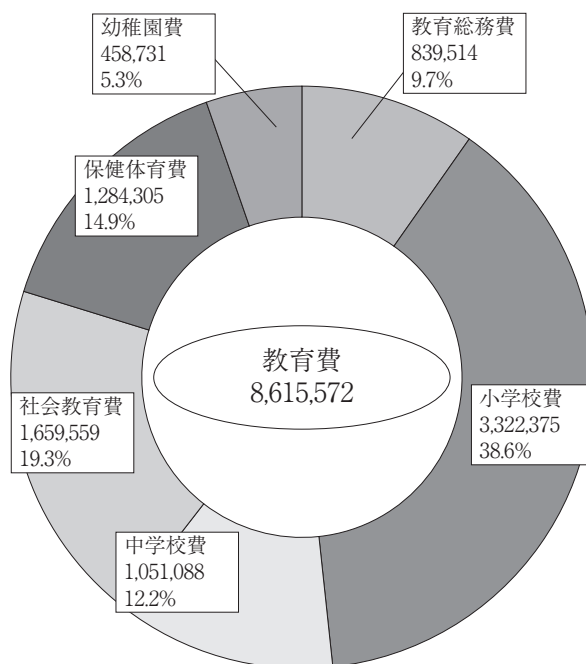
①平成 27 年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合

（単位：千円）



②平成 27 年度教育予算額（歳出）の内訳

（単位：千円）



③平成 27 年度教育予算額（歳出）の対前年度比較

（単位 千円）

予算科目	27年度当初 予算額 A	26年度当初 予算額 B	増減額 C (A - B)	前年度比 C / B (%)
教 育 費	8,615,572	10,001,445	△ 1,385,873	△ 13.9%
教育総務費	839,514	776,521	62,993	8.1%
教育委員会費	540,541	500,212	40,329	8.1%
教育指導費	298,973	276,309	22,664	8.2%
小学校費	3,322,375	4,987,962	△ 1,665,587	△ 33.4%
学校管理費	1,147,696	1,123,707	23,989	△ 3.2%
教育振興費	263,653	261,713	1,940	0.7%
学校保健体育費	115,595	111,061	4,534	4.1%
学校建設整備費	1,795,431	3,491,481	△ 1,696,050	△ 48.6%
中学校費	1,051,088	878,558	172,530	19.6%
学校管理費	421,845	417,588	4,257	△ 1.3%
教育振興費	286,286	183,099	103,187	△ 71.7%
学校保健体育費	191,545	192,469	△ 924	△ 0.5%
学校建設整備費	151,412	85,402	66,010	77.3%
社会教育費	1,659,559	1,611,258	48,301	3.0%
社会教育総務費	633,197	709,426	△ 76,229	△ 10.7%
生涯学習振興費	251,602	193,174	58,428	30.2%
文化財保護費	24,775	24,719	56	0.2%
学習等供用施設費	108,911	106,441	2,470	2.3%
図書館費	641,074	577,498	63,576	11.0%
保健体育費	1,284,305	1,412,006	△ 127,701	△ 9.0%
保健体育総務費	268,062	257,981	10,081	△ 13.4%
体育館費	282,795	275,635	7,160	△ 3.7%
体育施設費	221,618	174,267	47,351	27.2%
共同調理場運営費	511,830	704,123	△ 192,293	△ 27.3%
幼稚園費	458,731	335,140	123,591	36.9%
幼稚園費	458,731	335,140	123,591	36.9%

④教育予算額（歳出）の推移

（単位 千円）

区分	23年度予算	24年度予算	25年度予算	26年度予算	27年度予算
市 一 般 会 計	66, 995, 000	67, 113, 000	69, 578, 000	72, 288, 000	73, 034, 000
教 育 費	8, 404, 439	7, 789, 856	8, 627, 883	10, 001, 445	8, 615, 572
教 育 総 務 費	736, 847	811, 924	745, 703	776, 521	839, 514
小 学 校 費	2, 362, 976	2, 346, 326	3, 948, 372	4, 987, 962	3, 322, 375
中 学 校 費	1, 303, 859	920, 667	811, 201	878, 558	1, 051, 088
社 会 教 育 費	1, 617, 165	1, 531, 006	1, 528, 989	1, 611, 258	1, 659, 559
保 健 体 育 費	2, 074, 991	1, 859, 279	1, 258, 515	1, 412, 006	1, 284, 305
幼 稚 園 費	308, 601	320, 654	335, 103	335, 140	458, 731
教育費の対前年度比（％）	21.4	△ 7.3	10.8	15.9	△ 13.9
教育費の対市一般会計比（％）	12.6	11.6	12.4	13.8	11.8

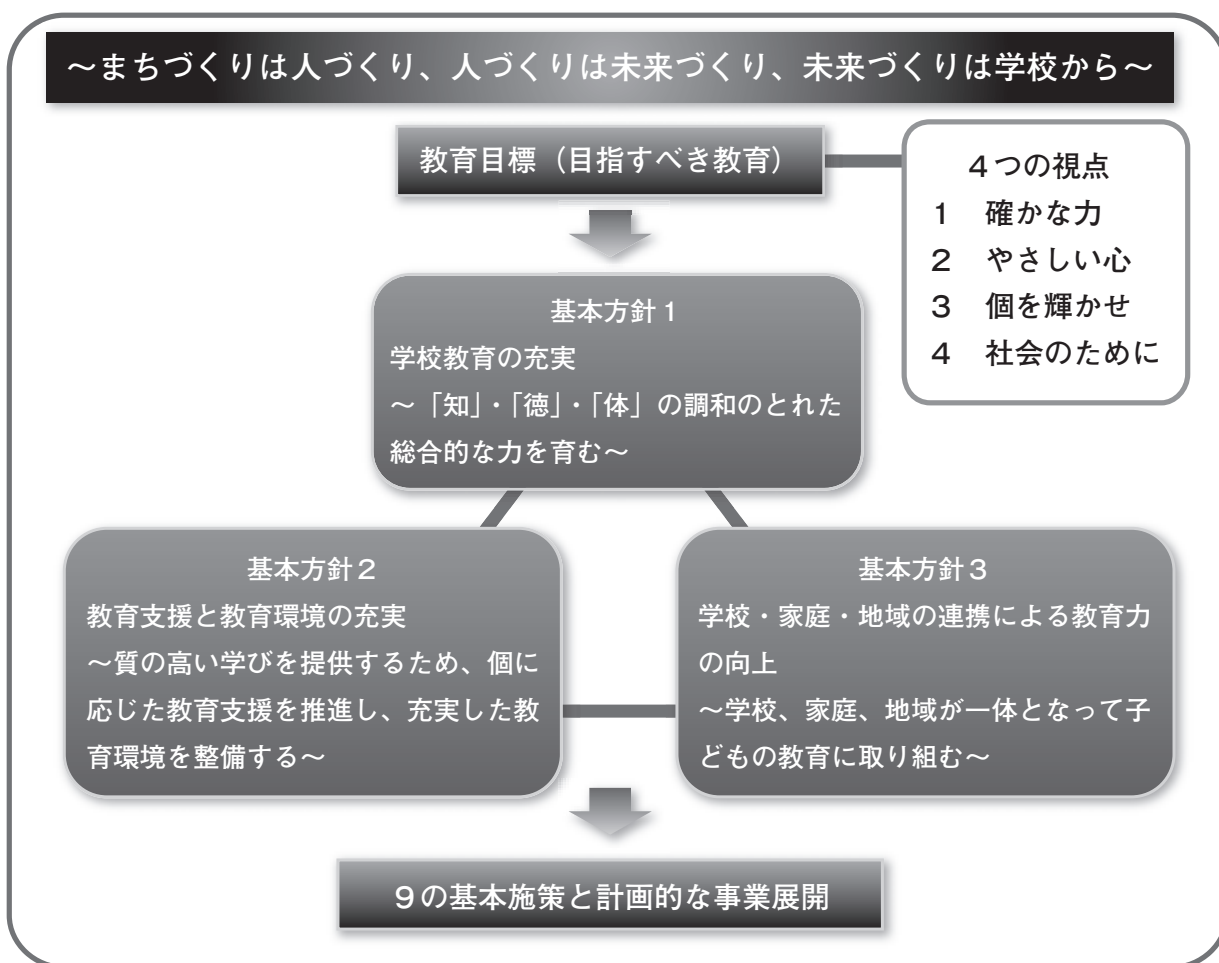
Ⅱ 学校教育



1. 立川市第2次学校教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法により、「地方公共団体は地域における教育の振興を図るため、地域の実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと」や、「政府が定める計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと」が新たに規定されました。この規定を受けて、本市で初めてとなる立川市学校教育振興基本計画を策定しました。この計画の計画期間が平成26年度末となるため、これまでの計画の成果と課題を踏まえた上で、平成27年度を初年度とする今後5年間の方向性と取り組むべき事務事業を明示した立川市第2次学校教育振興基本計画を策定しました。

立川市教育委員会は、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念のもと、学校教育の充実を図り学校と行政及び市民が一体となって、立川の子どもたちの学力向上や次代を担う「立川市民」の育成に向け積極的に取り組んでいきます。具体的には、本市学校教育の方向性として、「学校教育の充実」、「教育支援と教育環境の充実」、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を基本方針として掲げ、9の基本施策に基づき計画的に事業を展開していきます。



① 3つの基本方針

基本方針 1

学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～

変化の激しいこれからの社会を主体的に生きるためには、確かな学力、豊かな心、健康・体力の「知」・「徳」・「体」をバランスよく育てることが求められています。そのため、全教育活動を通して、児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの活用する力を身に付けさせます。また、人権教育を通じて、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を培うとともに、たくましく生きるための健康や体力の保持増進を図ることによって、次代を担う「立川市民」の「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む学校教育を推進します。

基本方針 2

教育支援と教育環境の充実

～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

子どもたち一人一人の確かな成長を支えるため、就学前からの途切れのない支援及び就学後の充実した学校生活の実現に向けた教育環境の整備が求められています。そのため、子どもたちの学校生活や学習上の課題を、改善又は克服するための教育支援を推進するとともに、個々の教育ニーズに即した特別支援教育の充実を図ります。また、安全・安心な環境の下で、教育活動の充実を図ることのできる学校の実現を目指します。

基本方針 3

学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

まちの未来を担う子どもたちの健やかな成長は、学校、家庭、地域・社会の共通の願いです。学校は、子どもたちの教育にあたり、地域の小・中学校の連携とともに、家庭や地域・社会と協力し、それぞれが有する教育力を生かした教育活動を展開することが求められています。そこで、それぞれの学校が、ネットワーク型の学校経営を推進し、地域に根づいた学校教育の充実を図ることのできるよう事業を展開します。

② 重点取組

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| (1) 学習支援の充実 | (8) 計画的な学校施設の改修 |
| (2) 小中連携外国語活動の推進 | (9) I C T教育環境の整備 |
| (3) いじめに対する未然防止・早期発見・早期対応 | (10) I C T教育環境の活用 |
| (4) 専門的な技能を有する人材の活用 | (11) 地域の教育力の活用 |
| (5) 早期連携・早期支援の仕組みづくり | (12) 家庭学習の習慣化 |
| (6) 巡回相談の充実 | (13) 小中連携教育の推進 |
| (7) 児童・生徒の学校生活の充実に向けた支援 | (14) 立川市民科の推進 |
| | (15) 登下校時の児童の安全対策 |

2. 教育指導

(1) 平成 27 年度 学校教育の指針

立川市教育委員会の教育目標、基本方針並びに施策の方向を踏まえるとともに、学習指導要領の趣旨に基づき、「生きる力」の育成の基盤となる確かな学力と豊かな心を育む教育の一層の充実を図る。そのために、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」という教育目標・方針等に基づく学校教育の指針を示す。

平成 27 年度は、学力・体力の向上、特別支援教育の充実を重点課題とし、児童・生徒が安心して教育を受けられる環境の下で市民の能力や経験を学校の教育活動に活かしたネットワーク型の学校経営とともに、小中連携教育の推進を通して、その実現を目指す。

小中連携教育の推進にあたっては、小中連携外国語活動及び郷土学習とキャリア教育を融合したカリキュラム（以下、「立川市民科」という。）の実施をその取組の柱として、中学校区ごとに学校経営及び教育活動の連携体制の強化を図り、学力向上等の教育課題の解決及び立川に愛着をもち、まちに主体的に関わり、まちに貢献しようとする人材の育成を目指して実施する。

各学校においては、市の教育目標、方針並びに本指針を踏まえて、学校の教育目標や基本方針、指導の重点等を設定し、創意ある学校経営を推進する。

【確かな力】

1 確かな力の育成を図る教育の推進

ア 確かな力を育成するための特色ある教育課程の編成と学力の向上

学校教育の目的や目標を達成するために、児童・生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達の段階と特性等を十分考慮し、確かな力を育成するための特色ある教育課程を編成し、その実施にあたっては、市民力を活用したネットワーク型の学校経営を推進する。

また、全校において教育課題を解決するための研究活動に取り組むとともに、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査等の結果及び学力向上推進計画を踏まえ、児童・生徒の実態に基づき作成した授業改善推進プランを基に、授業改善を行う。

さらに、基礎学力の定着に向けて、教員・学習支援員等による放課後や長期休業日、土曜日を活用した補充的な学習の機会の拡充を図るとともに、広報等を通じ家庭学習の重要性について啓発を行い習慣化につなげる。

イ 生きる力の基盤としての健康づくりの推進と体力の向上

家庭との連携・協力を大切にして、生きる力の基盤となる食事や睡眠等の生活習慣の確立を基に、たくましく生きるための健康増進を図る。

また、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果を活用し、持久力や体幹を鍛えること等を重視した特色ある「一校一取組」運動を実施するなどを通して運動の習慣化を図り体力を向上させるとともに、中学生「東京駅伝」大会や市民駅伝、縄跳び指導検定会等への参加を目標とした取組を全校で行う。

さらに、食育リーダー・栄養士を中心に意図的・計画的な食育の推進、食物アレルギー対応の充実を図る。

ウ 習熟度別指導・少人数指導など個に応じた指導による基礎・基本の確実な定着と学びの質を高める授業による知識及び技能の習得

体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れた指導を行い、習得・活用・探究を基盤に、自ら学び自ら考える力と学ぶ意欲を育成し、主体的な学びを育み、個性の伸長を図る。

また、授業に見通しをもたせ、振り返りをさせる等、授業改善を行い、学びの質を高める授業づくりにより学力を向上させる。

さらに、習熟度別指導・少人数指導を効果的に実施するとともに、発展的な学習・繰り返し学習等により個に応じた指導を行い、一層の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と知識及び技能の習得を図る。

エ 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動の充実

問題解決的な学習や各教科、総合的な学習の時間等における児童・生徒の言語活動の充実を通して、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育む。その際、知識及び技能の活用を図る学習や探究活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、思考力・判断力・表現力等を育成するために必要な言語環境を整え、適切な機会を意図的・計画的に設定する。

また、地域や民間企業などが有する様々な教育力を活用した授業を推進し、児童・生徒の多様な学びを創造する。

オ 小中連携教育による義務教育9年間を見通した教育活動の推進

中学校区を単位とした小中連携教育を進めるために、共通の経営方針及び目指す児童・生徒像を掲げ、義務教育9年間を見通した教育活動を推進する。

具体的には、小中連携外国語活動による小学校外国語活動と中学校英語教育の円滑な接続を図るとともに、「立川市民科」における地域やまちを題材とした学習活動や中学校区ごとの創意工夫ある教育活動を通して、小・中学校教職員の協働及び児童・生徒の共同学習等を通して、確かな力の育成を図る。

カ 読書活動の充実

知識を学び、感性を磨き、想像力を豊かなものにするために、読書の習慣化が必要である。そこで、市民と連携した読書活動を展開するとともに、市立図書館との連携、学校図書館支援指導員等の利活用及び児童・生徒の委員会活動の充実を通して読書活動を推進する。

キ 情報教育の推進

I C Tの特長を効果的に活用し、児童・生徒が理解を高める授業を推進するとともに、協働的な学びを通して、思考力・判断力・表現力等の伸長を図り、確かな学力の育成を図る。

また、情報社会における正しい判断力や望ましい態度を育て、情報社会で安全に生活するための危険回避の理解を図り、相互の信頼や人権擁護の態度を育成する等情報モラルを身に付けさせ、情報を適切に選択し活用する能力の一層の育成を図る。これらの教育目標を推進するた

めに必要となるＩＣＴ教育環境の整備については、計画的に進めていくこととする。

ク 家庭、幼稚園・保育園・小学校、中学校・高等学校、特別支援学校等との連携の推進

学校に関する家庭の理解を深めるため、学習指導の状況に関する情報を保護者に積極的に提供するとともに、「家庭学習推進リーフレット」の活用を通して、保護者と連携しながら児童・生徒の望ましい学習習慣を確立する。

また、幼・保・小の円滑な連携を通して、小学校入学期に必要な個別の支援につなげ、学校の集団生活への適応を促進する指導を充実させるとともに、中学校と高等学校、小・中学校と特別支援学校等との連携を通して、児童・生徒の個々の課題に即した就学及びキャリア形成を図る。

ケ 校内研究、ＯＪＴ、教育センター機能を活用した教職員の資質と専門的な力量の向上

保護者や市民の願いを受け止め、児童・生徒の可能性を最大限に伸ばすために、週ごとの指導計画等を活用して学習のねらい及び評価を明確にした授業を行うことにより、教員の授業力の一層の向上を図る。そのために、校内研究や校内研修、教育委員会主催の各種研修等に積極的に取り組み、ＯＪＴを意図的・計画的に実施することを通して、教材・教具や指導方法、評価の一層の工夫を図る。

また、教育センター機能を生かした教職員の経験年数や学校教育の諸課題に対応した研修を推進し、教職員の資質と専門的な力量の向上を図る。

【やさしい心】

２ 自他の生命を尊重し、やさしい心を育む教育の充実

ア 基本的人権の尊重と人権教育の一層の推進

児童・生徒に人権尊重の理念を正しく理解させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが実際の態度や行動に表れるようにする。そのために、人権教育の全体計画や年間指導計画に基づき、全教育活動を通じて人権教育を一層推進する。

また、全校で東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム（学校教育編）」を活用した研修会を実施し教員の人権意識や人権感覚の向上に取り組む。

さらに、小・中連携による人権教育の充実を図る。

イ いじめ及び体罰・暴力のない豊かな人間関係の育成と道徳教育の充実

「立川市子どものいじめ防止条例」を基に、学校・家庭・地域との連携を密にし、特に、いじめは、どの学校にも、どの学級、どの児童・生徒にも起こりうるものであることを踏まえ、教職員が連携・協力し、組織的・継続的な児童・生徒の状況把握と即時対応の徹底を図る。

また、「いじめ問題に対応できる力を育てるために（いじめ防止教育プログラム）」を活用した研修及び授業を実施する。

さらに、体罰・暴力は、児童・生徒の人権を侵害するものであり、いかなる理由があろうとも絶対に認められることではないとの認識のもと、信頼関係に基づいた指導、児童・生徒の気持ちを共感的に理解した指導を行うよう徹底を図る。

道徳教育の充実に向けては、道徳の全体計画及び年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師を中心に校内の指導体制を強化して、道徳の時間の充実・改善を図るとともに、道徳の時間を要として、全教育活動における道徳教育を推進する。

また、社会奉仕体験活動等を通して自尊感情・自己肯定感を高め、生命を大切にする等の豊かな心の育成に努める。

ウ 問題行動の早期発見・早期対応と教育相談の充実

信頼関係に基づいた教育の徹底を図り、家庭・地域等との連携を緊密にした生活指導体制を確立し、問題行動の未然防止及び早期発見・早期対応と不登校児童・生徒の学校不適応の解消に努める。

また、いじめ解消や暴力根絶運動を推進するために、「ふれあい月間」や「いじめ解消・暴力根絶旬間」等を設定し、いじめや不登校、暴力行為の解消・根絶を目指し、校内での組織的な指導体制を整えるとともに、個別適応計画書の作成及び活用、関係諸機関との連携や適応指導教室、スクールカウンセラーやハートフルフレンド、スクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員等の活用による継続的な指導を基に、教育相談機能を一層充実させる。

エ 防災・安全教育の徹底と事故防止

東京都教育委員会発行の「安全教育プログラム」や副読本「地震と安全」を活用し、日常的に体験的な活動も取り入れながら各教科等で自然災害に関する正しい知識を習得させるとともに、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成する。

また、災害安全・生活安全・交通安全の安全3領域の指導や不審者及び不審電話への対応等、児童・生徒の安全の徹底を図り、具体的な対処法を学習する等の体験的な活動を取り入れた実践的指導を行う。

さらに、施設・設備の安全管理に努めるとともに、情報機器等における個人情報の適正な管理の習慣化を図り、一層事故防止の徹底に努める。

【個を輝かせ】

3 よさを伸ばし、個を輝かせる教育の充実

ア 一人一人の児童・生徒のニーズに合った教育の充実

「立川市特別支援教育実施計画」に基づき、支援を必要とする児童・生徒が、その能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。そのために、児童・生徒の実態等を把握し、本人・保護者の願いを受け止めて作成する個別指導計画・個別の教育支援計画、特別支援教育支援員、通常の学級の臨時介助員等の活用、また関係諸機関との連携等により、特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心に、適切な指導及び必要な支援を組織的に行う。

また、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を積極的に推進し、障害等に対する正しい理解と認識を深め、共に生きる意識と態度を育てる。

イ 子ども未来センターの活用による途切れ・すき間のない早期連携・早期支援の充実

子ども未来センターの総合的な子育て機能を活かして、特別支援教育課を中心に、就学相談、教育相談及び巡回相談の積極的な活用を行い、途切れ・すき間のない早期連携・早期支援の充実を図る。

ウ 国際理解教育の推進

日本の文化や伝統についての理解や愛情を深めるとともに、異なる文化や伝統を理解し、尊重する教育を充実させ、グローバル化、多文化共生社会に対応した国際理解教育を推進する。

また、外国語活動・外国語の授業の充実及び外国語指導助手等の活用により、表現力及びコミュニケーション能力を育み、国際社会に生きる日本人としての自覚や、進んで国際社会に参加・協力する能力と態度を養う。

さらに、オリンピック教育を推進し、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際的なスポーツ大会等が国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解させ、世界の国々の文化や歴史を学ばせ、交流することを通して国際理解を深め、スポーツを通して、心身の調和的な発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようにする。

エ キャリア教育の推進

一人一人の社会的・職業的自立に向け、児童・生徒自身が自らの生き方を考え、自らの能力や適性を正しく理解し、進路を選択する態度を育てる。そのために、「立川市民科」における9年間を見通した学習プログラム計画を中学校区ごとに作成し、それぞれの発達段階に応じた基礎的・汎用的能力を身に付けさせる。

また、経済団体等との連携を強化して、職場体験学習を段階的に5日間に移行するとともに、職場訪問や職場体験活動等を積極的に行い、一人一人の興味・関心、能力、適性等を尊重したキャリア教育を計画的・発展的に推進し、発達段階に応じた実践的・体験的な勤労観・職業観を育む。

オ クラブ活動・部活動等の充実

関係諸団体等の市民力も活かして、クラブ活動や部活動を実施し、学校生活の充実を図るとともに、生涯にわたり、スポーツ、文化、科学、芸術に親しんだり追究したりする資質や能力を高める。

また、学年や学級を超えて育まれる人間関係を通して、自主性、協調性、責任感や連帯感等を育て、生きる力を培う。

カ 市民力を活かした特色ある学校づくりの推進

児童・生徒の学習及び学校生活の充実に向けて、市民、学生、諸機関・諸団体、事業者等の有する教育力を活用したネットワーク型の学校経営を行い、特色ある学校づくりを一層推進する。

また、研究機関や大学、産業界等との連携体制づくりに努め、市民力を活かした教育活動の一層の推進を図る。

キ 教育環境の充実

児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるように、教育施設の整備を行うと

もに、日常の教育活動や特色ある教育活動を効率的・効果的に行うために、老朽化が進んでいる学校備品等の整備も計画的に実施していく。

【社会のために】

4 生き方を考え、社会のために役立とうとする意識を育む教育の充実

ア 家庭や地域と協力した社会性の育成

家庭と連携して、集団生活や社会生活のルールやマナーを身に付け、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、規範意識を醸成し公共心を育成する。

また、多様な人々との交流を通して、豊かな社会性の育成を図るとともに、自らの生き方を考えさせる教育を充実させる。

イ 体験的な活動を活かした社会に貢献する精神や生き方を考える力、実践力の育成

総合的な学習の時間を中心に全教育活動を通して組織的、計画的に実施し、地域の特色を活かし市民と連携した防災教育、環境教育、食育等を実施するとともに、勤労生産的な活動、自然体験・福祉体験・ボランティア体験等を充実させ、体験を通して社会に参画し貢献する精神を育み、自ら考える力や実践力を育成する。

なお、オリンピック教育の推進を通して、地域との連携等による運動・スポーツの魅力を活かした特色ある取組を実施し、社会に貢献する意識やその実践力を育成する。

ウ 郷土意識の育成

「立川市民科」を教育課程に位置付け、義務教育9年間における多様な郷土学習を通して、郷土「立川」の優れた文化や伝統、産業やまちづくり等を理解し、すすんで地域やまちの行事や活動等に関わることにより郷土やまちを愛する心情や態度、優れた伝統や文化の継承とまちの発展と創造に貢献する力を養う。

エ 自己評価や学校関係者評価、学校評議員制度等を活かした開かれた学校づくりの推進

家庭や地域と学校が一体となって、社会全体で子どもを見守り、教え育む体制づくりを目指す。そのために、ホームページ等で学校経営計画及び学校の教育活動に関する情報をタイムリーに発信し、広く市民に周知するとともに、学校評議員制度や学校評価（自己評価、学校関係者評価等）を組織的・継続的に実施し、学校改善に活かす。

また、学校公開や立川教育フォーラム等を実施し、市民の教育への共通理解と家庭と地域との連携を図り、説明責任を果たすとともに開かれた学校づくりを推進する。

(2) 平成 27 年度学校別教育目標

①小学校

学 校 名	教 育 目 標	学 校 名	教 育 目 標
第一小学校	・自分で考え行動する子 ・心豊かで思いやりのある子 ・体をきたえ元気な子	けやき台小学校	・思いやりのある子の育成 ・よく考える子の育成 ・たくましい子の育成
第二小学校	・健康で明るい子 ・進んで学習する子 ・心豊かで思いやりのある子	西砂小学校	・思いやりのある子ども ・自分の考えをもつ子ども ・健康で明るい子ども
第三小学校	・よく考え実行する子 ・思いやりのある子 ・健康でたくましい子	南砂小学校	・元気な子 ・考える子 ・思いやる子 ・がんばる子
第四小学校	・心身ともにすこやかな子ども ・根気強くやりぬく子ども ・よく考え工夫する子ども ・なかよく助け合う子ども	若葉小学校	・心豊かな子 ・自分の考えをもつ子 ・元気な子
第五小学校	・思いやりのある子 ・考える子 ・元気な子 ・責任を果たす子	幸 小 学 校	・自分で考え行う子ども ・ねばり強くやりぬく子ども ・なかよく力を合わせる子ども ・心と体をきたえる子ども
第六小学校	・考える子 ・思いやりのある子 ・元気な子	松中小学校	・やさしく ・かしこく ・たくましく
第七小学校	・元気な子 ・考える子 ・ねばり強い子 ・思いやりのある子	大山小学校	・健康で明るい子 ・よく考え進んで学習する子 ・心豊かに助け合う子
第八小学校	・よく考え実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・心も体もたくましい子ども	柏 小 学 校	・よく考えて実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・健康でたくましい子ども
第九小学校	・思いやりのある子 ・自ら学ぶ子 ・たくましい子	上砂川小学校	・心美しい子 ・自ら考える子 ・たくましい子
第十小学校	・すこやかな子 ・思いやりのある子 ・考える子	新生小学校	・自ら学びを創る子ども ・温かい人間関係を創る子ども ・たくましい気力・体力をつくる子ども

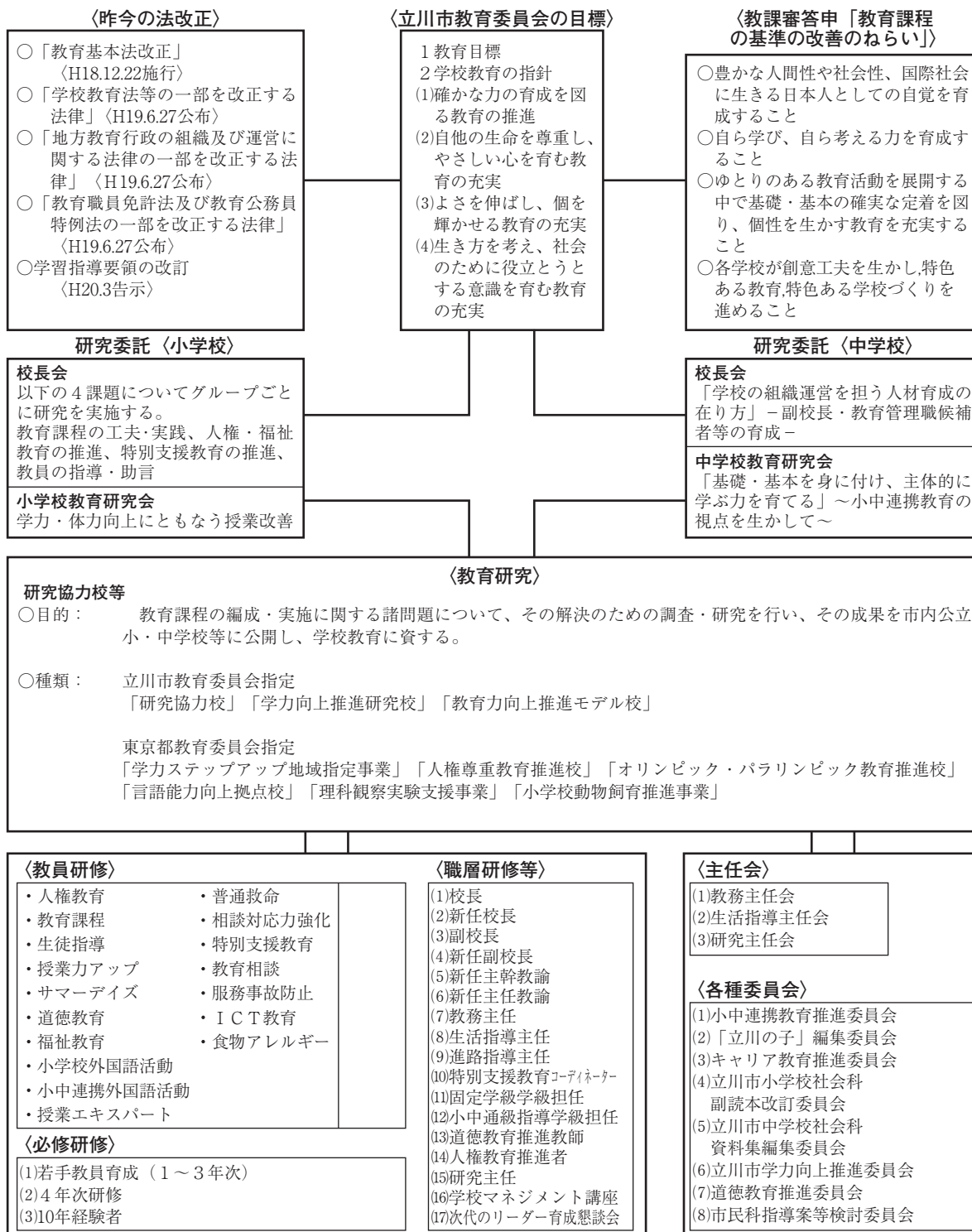
②中学校

学 校 名	教 育 目 標
立川第一中学校	・ 知性を磨いて個性を伸ばそう ・ 敬愛の心を深めよい市民になろう ・ 勤労を愛し責任を果たそう
立川第二中学校	・ 進んで学ぼう ・ 思いやりの心をもとう ・ 理想の実現に努めよう
立川第三中学校	・ 豊かな個性をもち、自主・自立・責任を重んじ、国際的な視野をもつ生徒を育成する ・ 規律と礼儀を重んじ、明朗で心身ともに健康な生徒を育成する ・ 勤労を重んじ、よく努力する生徒を育成する
立川第四中学校	・ 創造的な知性を磨く ・ 健やかな心と体をもつ ・ 自他を慈しみ共に生きる態度を養う
立川第五中学校	・ 自ら進んで勉強する人になろう ・ あたたかい思いやりのある人になろう ・ よいことは進んで実行する人になろう ・ 心身ともに健康な人になろう
立川第六中学校	・ 自ら進んで学ぶ人 ・ 健康で心豊かな人 ・ 責任を果たす人
立川第七中学校	・ 深く考え、すすんで学ぶ ・ 温かく思いやり、正しく行う ・ たくましく鍛え、みずから創る
立川第八中学校	・ 命を大切にする心をもつ人 ・ 知恵を身につけ活かせる人
立川第九中学校	・ 《やさしく》互いに人格を尊重し、協力する人になろう ・ 《かしこく》自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう ・ 《たくましく》心身ともに健やかで、責任感のある人になろう

(3) 教職員研修

教職員が担当職務の遂行に必要な資質の向上を図るとともに、今後の学校教育に関わる諸課題に対応するため、各種の研修や研究活動を推進しています。本年度も、東京都教育委員会や、市教育委員会の研究指定を、市内の全ての公立学校が受けて校内研修を進めています。また、授業力向上に向けた実践的な研修や職層・ライフステージに合わせた研修を、今年度も実施しています。

①平成 27 年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について



②研修事業

ア 課題別研修・職層研修等

研 修 会 名	内 容
人 権 教 育	・人権教育の基本 ・人権教育の実際 (全3回)
生 活 指 導	・薬物乱用防止教育 ・情報モラル教育 (全2回)
道 徳 教 育	・道徳教育の実際 (全3回)
特 別 支 援 教 育	・特別支援教育についての基本的な理解にかかわる研修等 (全13回)
管 理 職 等	・校長研修－学校経営・人材育成等
	・新任校長－校長の役割と実際
	・副校長研修－学校経営・人材育成等
	・新任副校長－副校長の役割と実際
	・新任主幹教諭－主幹教諭の役割と実際
	・新任主任教諭－主任教諭の役割と実際
	・教務主任、生活指導主任－市の教育課題の解決等
授 業 力 ア ッ プ	・各教科等のモデル授業 (全7回)
達人に学ぶサマーデイズ	・一般教養 (全2回)
小学校外国語活動	・ALT とのコミュニケーションの方法 (全2回)
小中連携外国語活動	・小・中学校の英語教育の円滑な推進 (全3回)
授業エキスパート	・教職経験年数20年以上の教員対象とした指導力向上 (全2回)
I C T 教 育	・I C T 機器の操作、I C T 機器を活用した指導 (全2回)
食物アレルギー対応	・食物アレルギー事故防止 (全1回)
学校マネジメント講座	・学校経営力、組織貢献力の育成 (全8回)
次代のリーダー育成懇談会	・学校経営、人材育成 (全3回)
夏 季 教 員	・普通救命、教育相談、福祉教育等 (全14回)

イ 必修研修

研 修 会 名	内 容
10 年 経 験 者 研 修	○校外における研修
	・学習指導 ・生活指導・進路指導 ・公務員としての資質向上
	○校内における研修
	・学習指導 ・生活指導・進路指導 ・公務員としての資質向上
若手教員育成研修 (初任者研修)	○センター研修 ○課題別研修
	○宿泊研修 ○校内における研修
若手教員育成研修 (2年次研修)	○センター研修
	○校内における研修
若手教員育成研修 (3年次研修)	○センター研修
	○校内における研修
4 年 次 研 修	○校内における研修 ○授業参観研修

ウ 宿泊研修

研 修 会 名	内 容
初 任 者 研 修	・立川市八ヶ岳山荘における研修（2泊3日）

③教育研究事業

市教委の学校教育の指針「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」を実現するために実践研究を行い、その成果と課題について公開していきます。

ア 研究協力校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 二 小 学 校	自分の思いや考えを進んで伝え合う児童の育成 ～通じ合い響き合う対話型授業を目指して～	平成27～28年度
第 八 小 学 校	共に学び、一人一人が輝く児童の育成 ～「分かる、できる」を実感させる体育指導の工夫～	平成26～27年度
けやき台小学校	学級力を高める指導の工夫 ～課題を見付け、主体的に解決しようとする児童の育成を通して～	平成26～27年度
西 砂 小 学 校	確かな読みの力を身に付けた児童の育成 ～ことばを大切にし、自分の考えを深める指導の工夫～	平成27～29年度
南 砂 小 学 校	知識を活用して思考する子どもの育成	平成26～27年度
若 葉 小 学 校	自分の考えを伝え合う児童の育成～言語活動の充実を通して～	平成26～27年度
幸 小 学 校	自分で「問い」をもち、進んで考える子の育成 ～算数科の授業改善を通して～	平成27～28年度
松 中 小 学 校	豊かな言葉を生活に生かす子どもを育てる指導の工夫 ～国語科の指導を通して～	平成27～28年度
柏 小 学 校	主体的に考え、伝え合う力をもった児童の育成 ～国語科「話すこと・聞くこと」を中心に～	平成27～29年度
上 砂 川 小 学 校	「自他の考えを大切に学び合う児童の育成」 ～算数的活動の充実を通して～	平成26～27年度
新 生 小 学 校	自ら学びを創る子どもの育成 ～学び合いで育む「言葉の力」～	平成27～28年度
立川第四中学校	基礎基本を習得し、確かな学力を築く ～主体的、意欲的に学習する生徒の育成をめざして～	平成27～28年度
立川第五中学校	確かな学力を支える言語能力の育成 ～教科、領域等における言語活動の充実～	平成26～27年度
立川第六中学校	「自他を尊重する人権感覚を育む教育活動」 ～自尊感情や自己肯定感、思いやりの心を育てるための教育活動の工夫～	平成26～27年度
立川第八中学校	通級指導学級と通常学級との連携 ～学び合い、支え合う関係づくりを目指して～	平成26～27年度
立川第九中学校	互いの良さを認め合い高め合う生徒の育成 ～自他を尊重できる生徒の育成を目指して～	平成26～27年度

イ 学力向上推進研究校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 三 小 学 校	学力向上を図る効果的な指導法の研究 ～国語科の読みの指導を通して～	平成26～27年度
大 山 小 学 校	個の読み取る力を高める指導法の工夫～国語科を通して～	平成26～27年度
立川第二中学校	自ら学び続ける意欲をもった生徒の育成 ～伝え合い、支え合い、学び合う学習活動を取り入れた指導の工夫～	平成26～27年度

ウ 教育力向上推進モデル校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 一 小 学 校	9年間を見通した「確かな学力」の育成に向けた教育活動の展開 ～小・中学校の円滑な接続を目指して～	平成26～28年度
第 四 小 学 校	9年間を見通した「確かな学力」の育成に向けた教育活動の展開 ～小・中学校の円滑な接続を目指して～	平成26～28年度
第 五 小 学 校	学びや育ちをつなぐ指導の工夫	平成26～28年度
第 六 小 学 校	保護者・地域との連携を基盤とし、市民力を生かした教育活動の推進	平成26～28年度
第 七 小 学 校	児童が主体的に学ぶ授業づくり ～国語科説明文を中心に、支援のあり方を工夫して～	平成26～28年度
第 九 小 学 校	教室にいるだれもが学習に参加し、理解できる授業づくり	平成26～28年度
立川第一中学校	9年間を見通した「確かな学力」の育成に向けた教育活動の展開 ～小・中学校の円滑な接続を目指して～	平成26～28年度
立川第三中学校	保護者・地域との連携を基盤とし、市民力を生かした教育活動の推進	平成26～28年度

エ 国や都の研究校等

○言語能力向上拠点校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 十 小 学 校	豊かに関わり合う児童の育成～書く力、伝え合う力～	平成27年度
立川第二中学校	自ら学び続ける意欲をもった生徒の育成～ 伝え合い、支え合い、学び合う学習活動を取り入れた指導の工夫 ～	平成27年度

○人権尊重教育推進校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題	期 間
立川第七中学校	社会に目を向け、よりよい未来を拓く意欲に満ちた生徒の育成	平成26～27年度

○オリンピック・パラリンピック教育推進校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 三 小 学 校	○運動の日常化や体育の指導法の改善を通して、授業の充実を図り、自ら学び、考え、進んで体力の向上に努める児童を育成する。 ○特別活動や総合的な学習の時間を中心に、オリンピック・パラリンピックの意義や役割を学び、交流を通して国際理解を深め、国際感覚を身に付け、自ら進んで実行できる児童を育成する。	平成27年度
第 四 小 学 校	○オリンピック・パラリンピックが世界の平和に果たしてきた役割を学び、日本で開催されることの意義や価値を学ぶ機会とする。 ○スポーツを通して体を動かす楽しさを味わい、オリンピック・パラリンピックの種目について理解を深め、自己の体力や運動技能の向上に努める。 ○世界の国々に目を向け、外国の人たちと交流したり、文化を学んだりすることで平和な社会づくりの一員として貢献する意欲や態度を身に付けさせる。	平成27年度

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第七小学校	○東京オリンピック・パラリンピックの開催の好機を生かし、その歴史や意義、国際的な役割を理解させる。 ○運動やスポーツへの興味・関心を高め、体験を通して自ら体を動かす楽しさを実感し、心身の調和のとれた発育を促す。また、生涯にわたって健康で豊かな生活を送る基礎を身に付ける。 ○国際親善の役割への理解や障害者スポーツの理解を深める学習を通して、平和な社会の実現に貢献しようとする態度を養う。	平成27年度
けやき台小学校	○オリンピック・パラリンピックの歴史や意義を理解する。 ○世界の国々の文化や歴史を学び、国際理解を深める。 ○生涯体育としての意識・関心を高め、体力向上の必要性を理解し、基礎体力を向上させる。 ○体育授業の内容・方法の改善を通して、進んで運動に取り組む態度を養う。	平成27年度
幸 小 学 校	○体育の授業やスポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、体力の向上を図る。 ○オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解する。 ○我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、交流することを通して国際理解を深める。	平成27年度
大 山 小 学 校	○オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際的なスポーツ大会等が国際親善や世界平和に果たす役割について、正しい理解を図る。 ○世界の国々の文化や歴史を学び国際理解を深め、スポーツを通して心身の調和的な発達や平和な社会の実現に貢献していこうとする心情と態度を育てる。 ○学校経営においては健康教育の一環に位置付け、運動に進んで関わろうとする心情の育成や体力向上に向けた取組の充実を目指す。	平成27年度
上 砂 川 小 学 校	○各学年において、一人一人の児童が整った環境の中で意欲的に活動し、すべての領域の内容を経験することにより、総合的に体力を高められる体育の授業や体育的活動の実践を図る。 ○全学年において年間を通して体力調査の各種目の全国平均値以上を目標として、それにつながる活動を行う。 ○オリンピック・パラリンピックや参加する国々についての知識・理解を深め、興味・関心を高める。	平成27年度
立川第二中学校	○知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成 ○「持久力」「忍耐力」の向上 ○国際理解、礼儀作法・習慣などの学習	平成27年度
立川第五中学校	○オリンピックやパラリンピックをはじめとするスポーツ大会の意義や役割を理解して、積極的にスポーツに親しみ、生涯を通しての健康増進や体力向上を目指す意欲と態度を高める教育活動を展開していく。また、自国開催のオリンピック・パラリンピックについての関心を高め、支えること、見ること、競技することで、参加する意識をもたせる。	平成27年度

○学力ステップアップ推進地域指定事業（東京都教育委員会）

平成27～29年度の3年間外部人材の派遣を行い、小・中学校の算数・数学、理科における教員の指導力向上、算数・数学における児童・生徒の基礎学力の向上を図ります。

対象は、市内全小中学校29校

○理科観察実験支援事業（東京都教育委員会）

小学校及び中学校における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員として、観察実験アシスタントを配置し、小学校・中学校等における理科の観察・実験活動の充実を図ります。

対象は、第一小学校、第二小学校、第三小学校、第六小学校、第七小学校、第九小学校、けやき台小学校、西砂小学校、南砂小学校、若葉小学校、幸小学校、新生小学校、立川第六中学校

○小学校動物飼育推進事業（東京都教育委員会）

児童に生命の尊さを理解させ、動物愛護の心を培う教育を推進するために、継続的な動物飼育に係る指導方法の開発や獣医師等との連携に先進的に取り組みます。

対象は、けやき台小学校

オ 研究委託

教育課程の適正な実施に向けて、教科、領域等の指導内容や指導方法を研究主題とした研究委託をします。

グループ名	代表者名	研 究 主 題
小学校校長会	飯田 芳男 (第八小学校長)	教育課程の工夫・実践、人権・福祉教育の推進、特別支援教育の推進、教員の指導・助言
中学校校長会	小沼 孝行 (立川第五中学校長)	「学校の組織運営を担う人材育成の在り方」 — 副校長・教育管理職候補者等の育成 —
小学校教育研究会	福原 憲生 (第九小学校長)	学力・体力向上にともなう授業改善
中学校教育研究会	秋野 宏之 (立川第四中学校長)	「基礎・基本を身に付け、主体的に学ぶ力を育てる」 ～小中連携教育の視点を生かして～

(4) 立川市立学校使用教科用図書

ア 立川市立小学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	社会	東京書籍(株)
社会	地図	(株)帝国書院
算数	算数	学校図書(株)
理科	理科	教育出版(株)
生活	生活	教育出版(株)
音楽	音楽	(株)教育芸術社
図画工作	図画工作	開隆堂出版(株)
家庭	家庭	東京書籍(株)
体育	保健	東京書籍(株)

※上記の教科書は平成27年度から平成30年度まで使用します。
 ※平成27年度の「国語」は、第2・4・6学年のみ教育出版(株)の教科書を使用します。

イ 立川市立中学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	地理的分野	(株)帝国書院
社会	歴史的分野	東京書籍(株)
社会	公民的分野	東京書籍(株)
社会	地図	(株)帝国書院
数学	数学	東京書籍(株)
理科	理科	東京書籍(株)
音楽	一般	教育出版(株)
音楽	器楽合奏	教育出版(株)
美術	美術	光村図書出版(株)
保健体育	保健体育	(株)学研教育みらい
技術・家庭	技術分野	東京書籍(株)
技術・家庭	家庭分野	東京書籍(株)
外国語	英語	(株)三省堂

※上記の教科書は平成24年度から平成27年度まで使用します。

(5) 教育相談

いじめ・不登校など教育や子どもの心の問題が深刻化していますが、立川市教育委員会では教育相談を実施し、保護者や本人からの様々な相談に応じています。また、不登校対策として適応指導教室を開設し、在籍校への復帰を目指して指導を行っています。

①教育相談

教育相談には、臨床心理士の資格をもった相談員がおり、いじめや発達、不登校など様々な悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法、箱庭療法等による心理療法、助言などを行っています。また、来室が困難な方には、電話やファクシミリによる相談も受け付けており、相談に対する助言や情報提供等を行っています。

区分	所在地	電話番号	相談時間
教育相談	錦町 3-2-26 (子ども未来センター内)	TEL 527-6171 FAX 528-6875	月～土曜日 午前 9 時～午後 5 時

②巡回相談

教育支援課の教育相談員（臨床心理士）が学校を訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒の実態把握や、対象児童・生徒の理解や関わりに対する助言等を行います。平成 26 年度からは巡回専任の心理職を配置し、担当する中学校区内の全小・中学校に月 2 回程度訪問しています。

ア 平成 26 年度相談件数

・来室による相談 302 件 ・電話による相談 300 件 ・巡回による相談 344 回

イ 平成 26 年度来室相談学級別相談件数

区 分	件数	区 分	件数	区 分	件数
未就学幼児	15	小学 4 年～ 6 年生	92	高校生以上	15
小学 1 年～ 3 年生	89	中学生	86	その他	5

ウ 平成 26 年度巡回相談活動内容（7 月～ 3 月）

要支援児童・生徒の情報共有	延 1,166 人	児童・生徒の授業・行動観察	延 241 人
学級全体の授業・行動観察	延 374 学級	校内委員会への出席	延 49 回
児童・生徒の対応への助言	延 276 人	その他（ケース会議等）	延 92 回

③適応指導教室

小学校の不登校児童のために適応指導教室「おおぞら」を、柏小学校内に開設しています。また、中学校の不登校生徒のために適応指導教室「たまがわ」を、錦学習館2階に開設しています。どちらの教室でも、個別や小集団での指導を行いながら、社会性を身に付け、再び在籍校で楽しい学校生活が送れるよう指導を行っています。

(平成27年5月1日現在)

学 級 名	所 在 地	電話番号	開設 年月	学級数	児童・生徒数			教員数
					男	女	計	
小学校適応指導教室 「おおぞら」	柏町4-8-4 (柏小学校内)	534-0327	平. 10. 6	1	0	3	3	3
中学校適応指導教室 「たまがわ」	錦町3-12-25 (錦学習館2階)	506-0016 (内線4084)	平. 17. 9	1	4	6	10	4

④ハートフルフレンドの派遣

不登校傾向の児童・生徒と触れ合い、相談相手や遊び相手となることで、学校不適応や不登校等の未然防止と改善・解消を図るため、平成15年度から国の委託事業を受けて小学校4校から事業を始めています。毎年3校ずつ増やし、委託事業が終了した平成21年度より、全額市費で全ての小・中学校に、心理学又は教育学を専攻している大学生又は大学院生を週1日程度配置し、相談体制を確立しています。

⑤スクールカウンセラーの配置

小・中学生の様々な悩み事の相談に応じ、いじめや不登校、暴力行為や学校不適応等の改善・解消を図るため、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、カウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは、東京都が雇用し、全ての小・中学校に週1日程度配置しています。

⑥スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、課題を抱える児童・生徒の支援を行います。スクールソーシャルワーカーは、派遣要請のあった学校に派遣します。

平成26年度は4人のスクールソーシャルワーカーを11校に66回派遣しました。

⑦学校と家庭の連携推進事業

登校することに対する不安など、課題を抱えている児童・生徒に関する課題解決を図るため支援員を配置し、家庭訪問をしたり保護者との連携や校内委員会を開催したりするなどの取組を行っています。また、臨床心理士等の講師をスーパーバイザーとして招聘したサポート会議等を行い、助言をもらっています。学校と家庭の連携推進事業は全ての小・中学校で活用されています。

(6) 特別支援教育

①特別支援学級

障害のある全ての児童・生徒の教育の一層の充実を図るために、立川市教育委員会では、小学校11校、中学校6校に特別支援学級を設置しています。これらの学級では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っています。

また、学級は知的障害、情緒障害等、難聴、言語障害に分けられており、このうち、情緒障害等、難聴、言語障害学級については在籍校があり、一定時限のみ特別支援学級へ通う通級制度となっています。平成26年度から第八小学校に情緒障害等通級指導学級を新設いたしました。

ア 設置校

(平成27年5月1日現在)

学校名	学級名	種別	開設 年月	学級数	児童・生徒数	教員数
第一小学校	あおぞら学級	知的障害	昭29.4	2	15	3
第五小学校	こだま学級	知的障害	昭32.6	3	18	4
第九小学校	くわのみ学級	知的障害	昭59.4	4	30	5
第十小学校	すずかけ学級	知的障害	昭50.4	2	11	3
若葉小学校	たんぼぼ学級	知的障害	昭63.4	2	10	3
新生小学校	ひまわり学級	知的障害	平16.4	1	8	2
立川第一中学校	I組	知的障害	昭53.4	3	21	4
立川第二中学校	6組	知的障害	昭39.4	1	8	2
立川第五中学校	10組	知的障害	昭53.4	4	26	6
第二小学校	あけぼの学級	情緒障害等	昭55.4	5	41	6
第七小学校	あすなろ学級	情緒障害等	平21.5	4	40	5
第八小学校	つばさ学級	情緒障害等	平26.4	5	47	6
松中小学校	はらっぱ学級	情緒障害等	平18.4	5	44	6
立川第三中学校	羽衣学級	情緒障害等	平24.4	2	14	3
立川第六中学校	泉学級	情緒障害等	平元.4	2	13	3
立川第八中学校	富士見学級	情緒障害等	平9.4	1	7	2
第七小学校	ことばの教室	言語障害	平18.4	3	53	4
けやき台小学校	きこえとことばの教室	難聴・言語障害	昭51.4	5	67	6

②特別支援教育支援員の配置

通常の学級に在籍する支援や配慮が必要な児童・生徒に対し、学校のニーズに合わせ、学習支援や安全確保など学校生活全般の支援を行っています。全額市費で全小・中学校に月に13日配置しています。

③通常の学級の臨時介助員事業

通常の学級に在籍する肢体不自由等のある児童・生徒に対する移動介助等について社会福祉協議会に委託をして行っています。

④就学・転学相談

障害のある幼児・児童・生徒の就学については、教育支援課（子ども未来センター）に教育管理職経験者や臨床心理士の資格をもった就学相談員を配置し、保護者からの相談に応じて、一人一人の子どもに合った教育の場を共に考え、適切な就学ができるよう相談を行っています。また、通常の学級に在籍する児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学・入級を希望する場合は、随時、転学相談を受け付けています。

ア 平成 26 年度就学・転学相談件数

区 分	小 学 校	中 学 校	計	区 分	小 学 校	中 学 校	計
就学相談	83	33	116	転学相談	10	4	14

（７） 国際理解教育

国際化が進展する中であって、これからの学校教育においては、世界の人々の生活や文化に対する理解を深めるとともに、わが国の文化や伝統を正しく認識し、互いに尊重し合って行動できる人間を育成することが求められています。立川市教育委員会では、こうした点を踏まえて、国際理解教育の推進を重要な課題としてとらえ、「学校教育の指針」の中に盛り込むとともに、各種の関連事業を実施し、その推進を図っています。

①外国人留学生・研修生との交流

立川市では、姉妹都市であるアメリカ・サンバーナディノ市との交換留学生制度を実施し、サンバーナディノ市の高校生が毎年来日しています。また、国際交流支援ネットワークという民間団体が、立川マラソンが縁で交流が始まったニューカレドニアの中学校の研修生を、隔年で受け入れています。このような機会を通して、昨年度は、市内の小・中学校の児童・生徒と相互交流を図ったり、互いの国の生活、文化、習慣に慣れ親しんだりすることで国際親善・国際理解を図ってまいりました。

②市内の外国人学校との交流

市内にある西東京朝鮮第一初中級学校や横田基地内の横田イーストスクールなどを市内の小学生が訪問したり、訪問を受けたりし、図工の学習や音楽を通じての交流等を行っています。また、西東京朝鮮第一初中級学校の中学生在が中学校の連合音楽会に参加するなどし、練習の成果を競い合うとともに、交流を深めています。

③外国語指導助手（A L T）の配置

小学校外国語活動及び中学校外国語(英語)教育の指導の充実と国際理解教育を推進するため、全ての市立小・中学校へ学習指導補助等を行う外国語指導補助員(ALT)を派遣しています。

ALT は授業だけでなく教員研修等への参加や教材の作成補助及び教材研究の情報提供なども行い、外国語活動の充実に努めています。

④通訳協力員の配置

小・中学校に編入する帰国子女や外国人の児童・生徒で、日本語の理解が十分でない子どもたちのために、主に授業の通訳をする通訳協力員を在籍校に配置し支援を行っています。

(8) 情報教育

情報化社会が急速に進展する中、小・中学校では、総合的な学習の時間や技術・家庭科（中学校）等で情報教育に取り組んでいます。立川市教育委員会では、これまで、コンピュータ機器の導入を順次進めてきました。平成11年度に、全小・中学校にインターネットを接続して以来、コンピュータをはじめとする教育機器を活用した授業の工夫・実践を重ね、情報教育の推進を図っています。

①コンピュータ機器の整備

- 教育用コンピュータは平成12年度に導入が開始され、平成14年度までに小学校各校で20台、中学校各校で40台が導入されました。平成24年度には小学校で1校につき21台（1台は先生機）、平成20年度に中学校で1校につき42台（1台は先生機）を更新し、平成23年度には授業用として地上デジタルテレビに接続可能なノートパソコンを各校3台ずつ整備しました。これらの教育用コンピュータは、総合的な学習の時間の中で調べ学習に利用する他、技術・家庭科でパソコンの操作やソフトの活用方法を学ぶとともに、理科や数学、国語等の教科でも利用しています。
- 教職員用コンピュータについては、平成17年度に小・中学校へ1校につき9台整備しました。また平成19年度及び平成21年度に増設しました。さらに平成23年度に、再度増設を行い、教職員用コンピュータの1人1台化を達成しました。平成24年度は、550台コンピュータの更新を行いました。また、平成27年度には中学校の教育用コンピュータ369台の更新を行います。
- 学校図書館システムについては平成19年度から導入し、平成23年度には小学校全校、平成24年度には中学校全校に導入が完了しました。このシステムにより、全小・中学校において図書の貸し出しや返却がスムーズに行われるようになりました。

②インターネットの活用

市の地域情報化計画の一環として、市内のCATV「マイ・テレビ」の回線を利用した双方向通信実験というかたちで、平成9年度から市内の小・中学校3校（平成10年度は4校）でインターネットの利用を開始しました。平成11年度からは、全小・中学校に双方向通信用の各2台のコンピュータを設置し、その後、パソコン室の整備に伴い、パソコン室で学習をする際にインターネットが利用できるようになりました。調べ学習等の情報収集や電子メールによる情報の交換を行い、ホームページの開設など活用範囲を広めています。平成17年度には、全小・中学校にインターネット用コンピュータ各2台を職員室に配備しました。

③地上デジタル放送対応テレビの整備

平成21年度国の補助金等を活用し、全小学校に410台、全中学校に156台を普通教室等に整備しました。地上デジタル放送対応テレビは、パソコンやデジタルカメラと連携することにより、わかりやすい授業ができるなど、大きな学習効果があります。

④学校ホームページのリニューアル

平成26年9月に、より一層の「家庭や地域に開かれた学校づくり」を推進するため、学校ホームページのリニューアルを図りました。専門知識を必要とせずに記事の作成が可能なCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入したことにより、学校からの情報発信がスピーディーになりました。

⑤校内LANの整備

平成26年度に建替え、大規模改修を実施した第一小学校、第九小学校に校内LANを整備しました。また、平成27年度には中学校全校に校内LANを整備し、各教室や体育館等に無線アクセスポイントを設置して、ICT教育の環境整備を行います。

⑥タブレットPCの導入

平成27年度に校内LANが整備された第一小学校、第九小学校及び中学校全校にタブレットPCを導入します。各校には教員の指導用タブレットのほか、児童・生徒が使用するグループ学習用タブレット、特別支援学級用タブレットの計640台を配備し、ICTを積極的に活用した教育を進めていきます。また、ICT活用向上のためにICT支援員を配置し、学校へのサポート体制を整備します。

（９） キャリア教育・進路指導

児童・生徒一人一人の興味、関心、能力、適性を尊重したキャリア教育・進路指導を推進するため、キャリア教育推進委員会を設け、各学校におけるキャリア教育・進路指導の実態把握を行うとともに、望ましいキャリア教育・進路指導の検討、指導資料等の作成を行っています。そして、特に各中学校では、協議会の検討結果などを踏まえてキャリア教育・進路指導の計画を立て、主に1年生で地域の職場訪問、2年生で職場体験学習や高校等の上級学校への訪問などを行い、生き方や進路への興味、関心を高めさせるとともに、自己理解を進め、3年生での具体的な進路選択の能力を養います。また、各中学校には進路学習室等が設けられ、進路に関連する資料を備えて、生徒への情報提供に努めているほか、休み時間や放課後を利用して、教師が生徒からの相談に応じています。

①平成27年度（26年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

学校			性別	男		女		計	
				人 数	比 率	人 数	比 率	人 数	比 率
高 等 学 校	全 日 制	普通科	487	78.0%	495	84.2%	982	81.0%	
		総合学科	6	1.0%	9	1.5%	15	1.2%	
		農業科	4	0.6%	8	1.4%	12	1.0%	
		工業科	39	6.3%	7	1.2%	46	3.8%	
		商業科	8	1.3%	11	1.9%	19	1.6%	
		その他	12	1.9%	17	2.9%	29	2.4%	
		計	556	89.1%	547	93.0%	1,103	91.0%	
	定 時 制	普通科	31	5.0%	22	3.7%	53	4.4%	
		農業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		工業科	1	0.2%	0	0.0%	1	0.1%	
		商業科	3	0.5%	1	0.2%	4	0.3%	
		総合学科	2	0.3%	4	0.7%	6	0.5%	
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		計	37	5.9%	27	4.6%	64	5.3%	
特別支援学校高等部			6	1.0%	6	1.0%	12	1.0%	
高等専門学校			7	1.1%	3	0.5%	10	0.8%	
高等学校通信制			18	2.9%	5	0.9%	23	1.9%	
合 計			624	100.0%	588	100.0%	1,212	100.0%	

②年度別進路状況の推移

年 度	卒業生数	進 学 者		専修学校等 入学者		左欄のうち 就職進学者	就 職 者		そ の 他	
		人数	比率	人数	比率	人数	人数	比率	人数	比率
20年度	1,246	1,196	96.0%	14	1.1%	0	8	0.6%	28	2.3%
21年度	1,294	1,230	95.1%	35	2.7%	0	8	0.6%	21	1.6%
22年度	1,259	1,199	95.2%	29	2.3%	0	8	0.7%	23	1.8%
23年度	1,242	1,212	97.5%	27	2.2%	0	1	0.1%	2	0.2%
24年度	1,267	1,233	97.3%	16	1.3%	1	6	0.5%	12	0.9%
25年度	1,299	1,262	97.2%	17	1.3%	0	7	0.5%	13	1.0%
26年度	1,267	1,212	95.7%	37	2.9%	0	8	0.6%	10	0.8%

(10) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しみ、集団生活の在り方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積むとともに、児童・生徒相互や教師と日常生活では得られない交流を図ることを目的に、小学校では八ヶ岳自然教室と日光移動教室を、中学校では移動教室と関西方面への修学旅行を実施しています。

①八ヶ岳自然教室

小学5年生を対象に各学校ごとに春から秋にかけて実施するもので、立川市八ヶ岳山荘に宿泊し、2泊3日の行程でハイキングや自然観察、飯ごう炊さん、キャンプファイアーなどを行い、八ヶ

岳の自然に親しむとともに、集団生活の中での生活習慣を身に付けます。

②日光移動教室

従来学校行事として行われてきた日光修学旅行を、学習指導の体験学習として位置付け、平成7年度から小学6年生を対象に日光移動教室を実施しています。毎年6月に実施するもので、日光の湯ノ湖畔に宿泊し、2泊3日の行程で名所・旧跡を見学したり、自然の中を散策したりし、様々な体験学習をするとともに、小学校生活最後の思い出として集団生活を楽します。

③中学校移動教室

中学1年生を対象に、各学校ごとに計画・実施されており2泊3日の行程で、冬季にスキー教室を行っています。

④中学校修学旅行

中学3年生が中学校生活最後の思い出として、2泊3日の行程で歴史ある都市を訪れます。訪問先は学校ごとに計画し、主に京都・奈良の名所や旧跡を見学しています。最近は生徒の自主性・自律性を育む視点から班行動の時間を設けており、それぞれが事前に下調べをして施設を見学し、見聞を広めています。

(11) 立川教育フォーラム

市内の小・中学校の教育実践を広く市民に紹介し、立川市の教育への理解と関心を高めていただくために、第11回立川教育フォーラムを平成27年2月21日（土）に開催しました。

当日は、立川市教育委員会並びに小・中学校における子どもたちの豊かな人間関係を築くための取組について、実践紹介するとともに、文部科学省初等中等教育局視学官 杉田 洋先生を講師に招き、「いじめ予防、学力向上のための学校力・教師力－集団の教育力の再構築と活用－」という演題で、講演を行いました。

3. 就学援助

経済的理由により、児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な場合には、関係法令に基づいて、学用品費や給食費などを援助し、教育の機会均等を図っています。援助の対象は、立川市民で立川市立の小・中学校及び国・公立小中学校に通う児童・生徒の保護者のうち、生活保護法に定める「要保護者」と、世帯の収入によって教育委員会がこれに準ずると認めた「準要保護者」で、これらの世帯に対し、学用品・通学用品費、給食費、校外活動費、医療費など7種類の費目の援助を行っています。援助する費目や額は、要保護・準要保護の別、学校、学年によって多少異なります。なお、要保護者の世帯については、これら就学援助対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

(1) 認定者数の推移

年度	区分	在籍者数	区分別認定者数	
			要保護	準要保護
24年度	小学校	8,577	211	1,360
	中学校	3,771	119	722
	計	12,348	330	2,082
25年度	小学校	8,532	226	1,322
	中学校	3,787	118	713
	計	12,319	344	2,035
26年度	小学校	8,573	207	1,220
	中学校	3,711	116	688
	計	12,284	323	1,908

※在籍者数は5月1日現在数で、平成23年度からは通常級のみ数

※区分別認定者数は年度末（3月31日現在）数

※いずれも立川市立小・中学校分のみ

(2) 支給費目と金額

費 用	支給金額
給 食 費	実費相当額
学用品・通学用品費（年額）	小学1年 11,440円 小学2～6年 13,750円 中学1年 22,330円 中学2・3年 24,640円
校 外 活 動 費	対象経費の実費相当分
新入学学用品費	小学1年 20,470円 中学1年 23,550円
修 学 旅 行 費	対象経費の実費相当額
医 療 費	本人負担分
卒業アルバム代	小学校 4,500円 中学校 5,000円

※医療費の支給は対象となる疾病のみ

※支給金額は平成26年度の金額

4. 学校保健

生活様式や社会環境などの著しい変化は、運動能力の低下や、いじめや不登校といった心の健康に関する問題の増加など、子どもたちの心身に様々な影響を与えています。また、薬物乱用や性の逸脱行為、生活習慣病、感染症など、健康に関する現代的課題も深刻化しています。立川市教育委員会では、こうした状況を踏まえ、学校や学校保健会などとも連携を図って、定期健康診断をはじめとする各種の検診を実施しているほか、児童・生徒の心と体の健康づくりを目指し、様々な行事を通じて、その意識高揚に努めています。

(1) 主な検診と事業

①定期健康診断

毎年4月から6月にかけて、全児童・生徒を対象に身長、体重および座高の計測や、学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防および治療を指導しています。

②結核診断

平成15年度から小・中学校におけるBCG接種が廃止となったため、全児童・生徒に問診票を配布し、学校医の判断により精密検査が必要とされる場合には、レントゲン直接撮影を行うよう指導しています。

③心臓検診

小学1年生・中学1年生全員および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図による1次検診を実施し、その結果、精密検査が必要と認めた児童・生徒には、胸部X線直接撮影などによる2次検診を実施しています。さらに異常所見者に対しては、管理説明会を行っています。

④尿検査（腎臓病検査）

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、1次検査でたんぱく、糖、潜血を調べ、所見者を対象に2次検査を実施しています。さらに異常所見者に対しては、3次検査および管理説明会を行っています。

⑤ぎょう虫卵検査

小学1～3年生を対象にセロハンテープ方式による1次検査を実施し、その結果、陽性者について2次検査を行います。

⑥就学时健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を毎年11月ごろに実施しています。

⑦健康努力児童・生徒の表彰

年間を通して体力の向上に努めたり、病気を克服して積極的に学校行事に参加したり、学校の保健活動に取り組んだなど、他の模範になった児童・生徒を1年に1回表彰しています。平成26年度は、92人の児童および18人の生徒が表彰を受けました。

⑧歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展

毎年、歯と口の健康に関する正しい知識等を啓発するため、小学5・6年生及び中学1年生の作品展を実施しています。

平成26年度は、たましんR I S U R Uホールを会場に、応募作品のうち、小学生の作品228点と中学生の作品92点を展示しました。

⑨AED（自動体外式除細動器）の設置

平成17年度末に市内の小・中学校全29校にAEDを設置し、緊急時の対応に備えています。

（２） 児童・生徒の体位平均値（平成26年度）

①小学校

区分		身長（cm）			体重（kg）			座高（cm）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	116.9	117.0	116.5	21.1	21.6	21.3	64.7	64.9	64.8
	女	115.6	115.7	115.5	20.8	20.8	20.8	64.2	64.4	64.4
2年	男	122.5	123.0	122.4	23.8	24.2	24.0	67.5	67.8	67.6
	女	121.2	121.8	121.5	23.4	23.2	23.4	67.0	67.2	67.2
3年	男	128.1	128.4	128.0	27.1	27.0	27.0	70.1	70.3	70.2
	女	127.2	127.6	127.4	26.3	26.2	26.4	69.7	69.9	69.9
4年	男	134.0	134.0	133.6	30.9	30.4	30.4	73.0	72.8	72.6
	女	133.3	134.0	133.4	29.5	30.1	29.8	72.9	72.8	72.6
5年	男	139.2	139.2	138.9	34.0	34.1	34.0	75.2	75.1	74.9
	女	140.0	140.7	140.1	33.7	34.1	34.0	75.7	76.0	75.8
6年	男	144.6	145.8	145.1	37.5	38.9	38.4	77.4	78.0	77.6
	女	146.9	147.5	146.8	38.8	39.3	39.0	79.3	79.5	79.3

②中学校

区分		身長 (cm)			体重 (kg)			座高 (cm)		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1 年	男	152.6	153.1	152.5	42.8	44.1	44.0	80.8	81.4	81.3
	女	152.4	152.1	151.8	43.6	43.4	43.6	83.2	82.2	82.1
2 年	男	159.5	160.3	159.7	48.4	48.9	48.8	84.8	85.1	84.9
	女	154.6	154.9	154.8	45.6	46.9	47.2	83.5	83.7	83.8
3 年	男	165.4	165.1	165.1	53.7	54.0	53.9	88.0	88.2	88.1
	女	156.2	157.1	156.4	49.3	50.1	50.0	84.2	85.2	84.9

(3) 平成 26 年度定期健康診断結果

(注) 難聴は小学 1・2・3・5 年生、中学 1・3 年生で実施

区 分			小学校							中学校			
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	1 年	2 年	3 年	合計
受 診 者 数			1,420	1,424	1,383	1,422	1,480	1,486	8,615	1,195	1,231	1,217	3,643
栄 養	栄 養 不 良		0	0	2	2	1	0	5	1	0	0	1
	肥 満 傾 向		22	20	29	30	25	31	157	3	13	3	19
脊 柱 側 わ ん 症			6	9	2	7	2	5	31	4	5	25	34
その他の脊柱・胸部異常			2	1	0	1	4	0	8	1	0	0	1
視 力	1.0 以 上		1,091	1,071	957	878	905	829	5,731	563	497	462	1,522
	1.0 未 満 0.3 以 上		292	284	332	370	343	319	1,940	298	297	270	865
	0.3 未 満		18	45	60	97	157	201	578	202	209	236	647
眼 鏡 C T 着 用 者			23	24	44	93	128	181	493	142	155	195	492
感 染 性 眼 疾 患			1	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0
アレルギー性眼疾患			65	80	77	97	114	116	549	78	92	85	255
そ の 他 の 眼 疾 患			23	20	18	19	15	45	140	23	21	22	66
難 聴 (両 耳)			12	12	14		11		49	7		4	11
耳 疾 患			171	146	146	125	122	135	845	96	92	73	261
アレルギー性鼻疾患			97	97	100	119	112	124	649	161	158	185	504
鼻・副鼻腔疾患			106	88	103	91	87	73	548	25	25	41	91
口 腔 咽 喉 頭 疾 患			33	29	17	18	18	20	135	52	30	31	113
感 染 性 皮 膚 疾 患			1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
アレルギー性皮膚疾患			46	45	53	56	58	56	314	38	37	29	104
心 臓 疾 患 ・ 異 常			32	19	19	13	13	11	107	7	6	4	17
気 管 支 ぜ ん 息			115	98	97	114	116	97	637	52	52	28	132
腎 臓 疾 患			3	4	2	2	6	2	19	1	2	4	7
そ の 他 の 疾 患 ・ 異 常			27	18	19	8	19	19	110	11	11	6	28
歯 口 腔 の 検 査	う 歯	受 診 者 数	1,417	1,422	1,383	1,415	1,482	1,476	8,595	1,197	1,223	1,206	3,626
		処 置 完 了 者	217	322	383	449	413	383	2,167	334	304	322	960
		未 処 置 者	325	368	407	396	376	331	2,203	168	195	253	616
	歯 周 疾 患		0	2	3	11	8	6	30	4	2	5	11
	歯列・咬合・顎関節異常		35	45	44	39	60	37	260	8	23	18	49
	その他の疾患・異常		12	16	5	10	25	21	89	4	1	2	7

(4) 災害共済給付

学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金

を給付するために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

①給付件数・金額推移

区分	小学校		中学校	
	給付件数(件)	給付金額(円)	給付件数(件)	給付金額(円)
24年度	856	4,130,444	480	3,320,010
25年度	667	4,114,826	493	4,212,746
26年度	542	3,546,258	449	3,254,582

②傷病別事故件数推移

区 分		創傷	骨折	ねんざ	打撲	脱きゅう	その他	計
小学校	24年度	88	110	89	166	21	53	527
	25年度	65	90	77	114	10	39	395
	26年度	54	87	49	92	12	32	326
中学校	24年度	14	67	56	95	8	32	272
	25年度	13	68	60	67	3	24	235
	26年度	8	62	36	68	7	24	205

5. 子どもの安全安心

児童の登下校の安全のため、市内在住・在籍の小学校新1年生に、防犯ブザーを貸与するとともに、市立小学校が地域の方等と協働で作成した地域安全マップを、全児童及び地域の関係者等へ配布しています。

また、通学中の児童が犠牲になる交通事故が平成24年度当初に続けて発生したことを受け、文部科学省及び国土交通省並びに警察庁から、市町村等で「小学校の通学路における緊急合同点検」を実施するよう依頼がありました。これに基づき、市立小・中学校16校において学校・教育委員会・交通管理者・道路管理者等が合同で点検を実施しました。なお、対象点検箇所については学校による安全対策と共に、道路管理者・交通管理者による対策も継続して実施しています。

・防犯ブザー貸与数：1,418件

・地域安全マップ印刷数：11,480枚

・通学路点検箇所数：50か所

また、立川市ではシルバー人材センターなどの団体による全小学校の通学路の見守り活動が行われており、引き続き連携して取り組んでいきます。なお、東京都の補助を活用し、平成27年度には小学校4校の通学路に1校5

台の防犯カメラを設置する予定です。



通学路の合同点検

6. 学校規模適正化

市教育委員会は、立川市立学校適正規模等審議会からの「立川市立小・中学校の適正規模等について」の答申（平成10年3月27日）を受け、平成12年11月に「立川市立学校規模適正化実施方針」を策定しました。その方針に基づき、平成16年4月、旧多摩川小学校と旧南富士見小学校を統合し「新生小学校」を設置しました。

平成23年4月22日には「公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、昭和55年に45人から40人に変更されて以来31年ぶりに、小学校第1学年における1学級の編制人数が35人に変更されました。また、平成24年度には東京都教育委員会の加配措置により小学校第2学年で、平成25年度には中学校第1学年で、35人での学級編制が可能となりました。

このような状況の中、平成23年度から24年度にかけて学校適正規模についての検討を行い、平成25年3月22日、「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を以下のとおり決定しました。

立川市教育委員会は、教育目標である「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立つとするひとづくり」の実現のため、子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身につけるための望ましい小学校の適正規模の標準は18学級と考える。

小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）になった場合は、適切な対策を講ずるものとする。

なお、12学級以上であっても、当面、クラス替えができる1学年2学級以上を維持できない場合には、対策について検討する。

今後は、児童数の将来推計や35人学級の動向、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、教育的視点に基づく適正規模の確保に向け、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」など適切な対策をとるものとする。

7. 学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康増進を図り、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養うことなどを目的に実施しています。

また、新学習指導要領において、食育の推進が教育活動全体を通じて適切に行うよう位置付けられたことから、各学校では、給食を活用し、それぞれの特色を生かし作成した計画に基づいて指導を行っています。



学校給食共同調理場

(1) 小学校給食

小学校では、単独調理方式、共同調理場方式ともに、国の「学校給食摂取基準」や、「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスと安全衛生に十分配慮して、下記のとおり全校で完全給食を実施しています。

(平成27年5月1日現在)

方 式	調 理	対象校数	給食実施回数	給食対象者数
単 独 調 理 方 式	自 校	8校	186回	3,609人
共同調理場方式	学 校 給 食 共 同 調 理 場	12校	186回	5,885人

①実施方法

(ア) 単独調理方式

第一小学校から第八小学校までの8校で実施しており、各小学校所属の市の栄養士が献立を作成し、各小学校所属の市の調理員が調理をしています。

(イ) 共同調理場方式

下表の12校を対象としてA・B2つの献立グループに分け、市の栄養士が献立を作成、委託業者が調理をして、各小学校へ配送しています。

(平成27年5月1日現在)

名 称	ブロック	対 象 学 校
学校給食共同調理場	A	西砂小、幸小、大山小、柏小、上砂川小
	B	九小、十小、けやき台小、南砂小、若葉小、松中小、新生小

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」に基づき、原則として国内産の、安全で衛生的かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

(ア) 単独調理校

野菜等の生鮮食品は、各学校の契約業者の中から選定して発注しており、その他の乾物、調味料については学期ごとに、見積もり合わせにより納入業者を選定し、発注しています。

(イ) 共同調理場

食材の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録業者の見積もり合わせにより納入業者を選定しています。生鮮食品等については見本を提出させ、品質を確認した上で納入業者を選定しており、より安全な食材調達に努めています。

学校給食における地元産野菜等使用率（平成26年度）

単独調理方式（小学校）	13.7%
共同調理場（小学校）	6.7%
中学校	5.6%

③給食指導

1. 基本的生活習慣の育成 2. 豊かな人間性の育成 3. 健康の保持・増進
を指導の重点として、各学校の給食主任、食育リーダー、担当栄養士を中心に、それぞれの学校にふさわしい年間指導計画を作成して、給食指導を実施しています。

また、給食主任会を年数回行い、給食指導の充実を図っています。

④給食費

(平成27年5月1日現在)

方 式	学 年	月 額
単独調理方式 (第一小学校～第八小学校)	1・2年生	3,900円
	3・4年生	4,150円
	5・6年生	4,400円
共同調理場方式 (上記以外12校)	1・2年生	3,800円
	3・4年生	4,050円
	5・6年生	4,300円



小学校の給食

(2) 中学校給食

中学校給食は、小学校と同様に国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスと安全衛生に十分配慮して、下記のとおり実施しています。

平成9年に2校で試行実施を開始し、平成12年4月から本格実施、その後、校数を段階的に増やして平成14年10月からは全9校で実施しています。

①実施方法

(ア) 弁当併用外注給食方式

家庭からの弁当か、民間調理業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらかを選択できる方式で、献立の作成、食材料の選定、調達等は市の栄養士が行っています。

(イ) ミルク給食

弁当併用外注給食の実施日に合わせて原則全員を対象として実施しています。

②献立

市の栄養士が、国の「学校給食摂取基準」に基づき献立を作成します。

③食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」に基づき、原則として国内産の、安全で衛生的かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

食材の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録業者の見積もり合わせにより納入業者を選定しています。生鮮食品等については見本を提出させ、品質を確認した上で納入業者を選定して

おり、より安全な食材調達に努めています。

④調理及び配送

(ア) 調理は、市の選定基準および「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」の要件を充足する業者2社に委託しています。

(イ) 委託業者は市の調達した食材を使用して調理し、市の用意したランチボックスへ盛付け、クラス別に配送ケースに入れ、各学校に配送しています。また、容器回収、洗浄、消毒、保管、残菜処理も委託業者が行っています。

(ウ) 委託業者の衛生管理に関しては、「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」を遵守させています。

⑤給食費（平成27年5月1日現在）

一食 287円 ※ミルク代48.92円（消費税別）は別徴収。

⑥利用方法

利用する生徒は、献立表や予約機で献立を確認した後、プリペイドカードを使用して、希望する日の給食を予約します。

⑦給食実施回数（平成26年度実績）

※（ ）内はミルク給食実施回数

学校名	回数	学校名	回数
立川第一中学校	191 (198)	立川第六中学校	170 (164)
立川第二中学校	192 (175)	立川第七中学校	181 (187)
立川第三中学校	180 (180)	立川第八中学校	170 (177)
立川第四中学校	184 (178)	立川第九中学校	179 (179)
立川第五中学校	183 (190)	計	1,630 (1,628)
		平均実施回数	181 (181)

⑧中学校給食の生徒喫食率推移（年度別）

年度 (平成)	%	年度 (平成)	%	年度 (平成)	%
14	59.6	19	65.4	24	56.6
15	65.5	20	63.5	25	52.2
16	66.7	21	62.1	26	49.6
17	68.1	22	60.6		
18	66.9	23	58.7		

<参考資料>

平均供給栄養量（児童・生徒1人1回当たり）

※平成27年5月分

区分 \ 栄養素		エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (%)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
小学校	国 標 準 (中学年)	640	範囲 18～32	エネルギー の25～30%	2.5未満	350	3
	市 平 均 (中学年)	642	25	29.8	2.6	350	2.1
中学校	国 標 準	820	範囲 25～40	エネルギー の25～30%	3未満	450	4
	市 平 均	839	33	26.8	3.7	404	3.4

区分 \ 栄養素		ビタミン				食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	亜鉛 (mg)
		A (μ gRE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)			
小学校	国 標 準 (中学年)	170	0.4	0.4	20	5	80	2
	市 平 均 (中学年)	283	0.39	0.56	31	4.5	80	2.9
中学校	国 標 準	300	0.5	0.6	35	6.5	140	3
	市 平 均	301	0.51	0.68	49	6.5	126	4.1

(3) 衛生管理

「立川市学校給食衛生管理基準」（平成25年4月改訂）に基づき、次のとおり安全・衛生の確保に努めています。

①施設・設備

調理施設・設備・配膳室においては作業動線を考慮した配置をし、常に補修、整理整頓、清掃、消毒を行い、衛生器具を適切に備え、また、日常点検、定期点検等を行うなど衛生管理の徹底に努めています。

②従事者

毎月2回の腸内細菌検査や年3回の定期健康診断等により健康状態に常に注意しているほか、服装や手指についても、常に清潔にするように心がけています。

また、東京都等の団体が開催する各種研修への参加や、保健所の協力を得て衛生講習会を開催するなど、衛生管理に関する専門性の向上に努めています。

③食材料

食材料の納入にあたっては、検収責任者立会いのもと、品質、品温、鮮度、賞味期限、規格、数量、異物混入等について確認して記録しています。

納入された食材料は、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

④調理・献立

野菜・果物等は下処理室で3回以上洗浄し、異物混入等を確認しています。

調理は、中心温度が75℃、1分間以上の加熱を原則として、献立ごとの作業手順にしたがって、調理器具等の消毒や取り扱い・使い分けに留意しながら必ず当日に行い、適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に喫食できるように努めています。調理後の食品については、共同調理場及び各学校で検食を行うとともに、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

単独調理校では衛生管理上、非加熱のサラダや和え物については提供を中止しています。共同調理場については、和え物室を整備したことに伴い、温度管理に注意して調理し、提供を開始しました。

残菜・廃品処理についても、分別を徹底し、汚臭・汚液が漏れないように適宜集積場に搬出し、搬出後は清掃を行っています。なお、給食の残菜等について調理場分に関しては、調理場に導入された処理機にて衛生的に処理したのち、肥料化することで、環境にも配慮しています。

⑤その他

配送・配膳・回収についても、同様に衛生管理の徹底を図っています。

児童・生徒に対しては、手洗いの励行や、小学校給食の配膳時は給食当番に白衣・マスク・帽子着用を指導しています。

また、納入業者にも従業員の腸内細菌検査の結果や、微生物及び理化学検査の結果を提出させるなど衛生管理の徹底を促しています。

そのほか、薬剤師等による衛生検査を実施しています。

(4) 小学校給食食物アレルギー対応

近年、アレルギーを持つ児童が増加・多様化している状況の中、平成24年度にアレルギー対応方針を見直し、平成25年度よりこの方針に基づき、小学校現場をはじめとした関係者の情報共有のもと、安心・安全なアレルギー対応食の提供に努めています。

保護者からの学校生活管理指導表等の提出のもと、保護者、学校関係者、栄養士の三者面談を行い、児童ごとに具体的なアレルギー対応を決定するとともに、毎月の献立について、保護者、学校と内容の確認を行い、調理においても確認作業の徹底を図っています。

また、平成26年1月からは、全校統一の配膳ルールを定め、学校におけるアレルギー児童の情報の共有と配膳時のチェック体制の徹底を図るとともに、緊急時への対応体制の整備など、アレルギー対応の取組を進めています。

なお、新しい共同調理場では、アレルギー対応専用の調理室により調理を行っており、また、平成25年度からは、単独調理校、調理場校とともに、乳アレルギー児童に対する豆乳の提供、卵・乳アレルギー児童に対する、卵・乳抜きパンの提供等を行っています。

(5) 主要事業

①食教育支援指導事業

近年、ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの食生活は大きく変化し、偏食や肥満による生活習慣病の増加などが指摘されています。

成長期にある児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるため、食の専門家である栄養士が給食時間や食に関連する各教科等の時間に学級担任等と連携して、生きた教材である学校給食を活用した授業をチームティーチング方式で実施しています。

平成26年度は全小学校20校で実施し、また、立川の農業者との協働による授業も、10校で実施しました。中学校では1校で実施し、その他ポスター配布等啓発活動を行いました。

今後はさらに支援指導実施回数を増やし、より充実していく予定です。



食育テラス



農業者との協働による食教育の授業

②学校給食共同調理場整備運営事業

2つの学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化を図るため、民間事業者のノウハウを活用するPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)手法により、一箇所に統合した共同調理場を整備・運営する事業です。全体の事業期間は平成23年度～39年度で、平成25年4月から各小学校へ給食を提供しています。

施設の設計、建設、維持管理、運営について一体的に民間事業者と契約し、およそ15%のコスト削減を図りながら、より安全でおいしい給食を提供していきます。

(6) 放射性物質の検査と産地公表

市場に流通している食材は国や都道府県等の検査によって安全性が確保されていますが、保護者の不安を解消するために、立川市では平成23年8月から学校および保育園の給食食材の放射性物質検査を実施しています。

検査は、給食で使用した、または今後使用予定の野菜、肉、卵、魚、牛乳等を対象として、旬のもの、使用頻度・使用量の多いもので、関東以北を産地とする食材を中心に、原則として毎日実施し、結果をホームページで公表しています。

また、学校給食で使用した主な食材の産地について、毎月献立表で公表しています。

8. 学校施設

(1) 教育環境の整備

校舎の建築については、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以後、不燃化と児童・生徒の急増に対応するため、鉄筋コンクリート校舎建築の動きが全国各地で見られるようになりました。立川市においても、昭和33年に第一小学校が、続いて昭和35年には、第一中学校、第二中学校、第三中学校が相次いで鉄筋コンクリート校舎に建替えられるなど、鉄筋コンクリート化時代へと移行していきました。また、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけては、児童・生徒が急増し、立川市においても、各地域に新しい学校が相次いで建築されました。現在ある市内小中学校のほとんどは、この時期に建替えあるいは新築されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況です。このため、立川市教育委員会では、将来的に校舎の大規模改修・建替えを検討してきました。これらを踏まえ、平成24年度立川市により、「立川市公共施設保全計画（以下、保全計画）」が策定されました。この計画は、平成26年度を改修工事の初年度とした、今後40年の校舎、体育館、プール等の大規模改修・建替え工事の計画となっています。また、これとは別に、児童・生徒数の減少に伴って発生した余裕教室の有効活用や、空調機等の設備機器の改修等も順次行っていくところです。

①校舎建替え

文部科学省の不適格改築の補助制度の中に「建築後おおむね10年以上経過した非木造建物で、教育機能上改築することがやむを得ないもの」という基準があります。平成26年度に第一小学校の建替えを完了しましたが、他の学校については、保全計画に従い平成43年に実施する第一中学校の建替えを初年度とし、その後約20年を掛けて各学校の建替えを行う予定です。

平成25年2月から建替え工事を進めていた第一小学校は、平成26年8月に開設し、平成27年3月に校庭整備や通学路設置等を含むすべての工事が完了しました。

②校舎大規模改修

各学校の校舎は老朽化が進み、学校運営に支障を来している状況です。このため、校舎の各所改修を主として校舎大規模改修を、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めており、平成26年度に第九小学校大規模改修工事を完了しました。平成27年度は第六小学校大規模改修工事を実施し、第八小学校大規模改修工事の実施設計に取り組みます。

③体育館大規模改修

過去、25年経過で建替えということで計画化され、昭和53年度から順次建替えを進めてきましたが、平成8年度から平成12年度までは改修後20年以上を経過した体育館を、躯体以外は全面的に改修する大規模改修へと事業変更し、機能の向上を図りました。その後、耐震補強工事を優先してきましたが、保全計画に従い平成26年度より年次的に進めていきます。平成26年度は第九小学校の体育館の改修を完了しました。平成27年度は第六小学校の体育館の改修を実施します。

④校舎・体育館耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能も果たすため、平成7年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎について、必要に応じて補強工事等を行ってきました。平成15年度に小中学校施設の耐震化推進計画策定支援事業として文部科学省の補助金により耐震補強工事の優先順位をつけた耐震推進改修計画の策定を行いました。それに基づき順次、耐震補強工事を実施し、第一小学校を除き耐震補強工事が完了しました。第一小学校についても平成26年度に建替えが完了し、耐震性の面での安全を確保しました。

⑤プール大規模改修

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装およびプールサイドの修繕、循環ろ過装置の修繕を行っています。また、温水シャワーを設置する工事を先行して実施してきました。今後は、保全計画に従い平成26年度より年次的に進めていきます。平成26年度は第九小学校のプールの改修を完了しました。平成27年度は第六小学校のプールの改修を実施します。

⑥トイレ改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、トイレ内部の全面的な改修を進めています。改修については、使用上支障がないように1校につき2～3年かけて行っており、現在19校が改修済みです。校舎の大規模改修を行う学校については、その工事の中で行っており、改修が済んでいない学校についても、順次行う予定です。平成22年度には、各小学校の一年生が使用するトイレについて、1個を除き便器を和式から洋式に改修しました。平成26年度は第九小学校のトイレの改修を完了しました。平成27年度は第六小学校のトイレの改修を実施します。

⑦余裕教室の活用

児童・生徒数の急激な減少が進んだことから、立川市においても多数の余裕教室が発生しています。その活用については、平成5年度に余裕教室対策検討委員会がまとめた報告を踏まえて、余裕教室を特別教室や会議室、多目的室などに転用し有効活用を図っています。生涯学習時代を迎え、学校が社会教育施設として役割を果たしていく必要があることから、積極的に地域開放を図っていくこととし、第二小学校、幸小学校、新生小学校の3校の余裕教室の一部を会議室や和室、多目的室として整備し、地域開放しています。今後については、国の「21世紀教育新生プラン」などにより少人数指導のための教室需要が増加することが予測されていますので、そのための有効活用も図っていく必要があります。

⑧水飲栓直結化

給水管の老朽化に伴う赤水化や残留塩素濃度の低下の対策として、小中学校を対象に、学校フレッシュ水道制度を活用して、給水管の改修工事を平成22年までに第一小学校を除く小学校19校について実施しました。その後、平成23年度に中学校4校、平成24年度に中学校5校の改修工事を実施し、平成26年度に第一小学校の建替えを完了し全ての小中学校で給水管の改修工事が完了しました。

⑨小学校校庭の芝生化

ヒートアイランド対策および緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、平成20年度に新生小学校の校庭を芝生化しました。芝生出前講座として平成21年度に第四小学校、平成22年度に第七小学校の校庭の一部を芝生化しました。平成22年度には、校庭芝生に関する諸効果研究事業として西砂小学校、若葉小学校の校庭の一部を芝生化し、研究事業を行いました。平成24年度には東京都の小学校運動場芝生化事業の補助金を利用して、第三小学校、第四小学校の校庭の一部を、平成26年度には第一小学校の校庭の一部を芝生化しました。今後は保全計画の大規模改修工事に合わせ芝生化を進めていく予定です。平成27年度は第九小学校の校庭の芝生化を行います。

⑩小中学校普通教室空調機設置工事

夏の暑さ対策として、平成23年度に小学校17校、中学校8校の普通教室に空調機を設置し、従前から空調機が設置されていた学校等を含めて、全小中学校の普通教室に空調機の設置が完了しました。

⑪西砂小学校増改築工事

西武立川駅の開発に伴い児童数が増えることが予想されることから、4教室分の校舎を増築しました。平成25年度に工事が完了し、平成26年4月から運用開始しています。



地域による芝生の管理（新生小学校）



大規模改修後の第九小学校

(2) 学校施設の現況

①小学校

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
第一小学校	11,512	7,221	876	18	11	25m×10m	
第二小学校	13,150	6,072	852	15	19	25m×11.5m	28.66㎡
第三小学校	11,808	5,419	871	17	11	25m×10m	12m×4.5m
第四小学校	15,141	5,586	883	14	17	25m×12m	10m×4.5m
第五小学校	15,624	5,786	868	21	12		7m×4m
第六小学校	11,137	5,225	868	12	13	25m×10m	10m×4.5m
第七小学校	15,179	3,899	921	7	12	25m×11.5m	6m×4m
第八小学校	19,724	7,202	1,041	13	22	25m×10m	163.23㎡
第九小学校	12,370	5,455	718	22	12		10m×5m
第十小学校	15,716	4,531	767	14	11		33.28㎡
けやき台小学校	15,977	7,233	713	17	20		6m×4m
西砂小学校	14,978	5,879	738	20	10		
南砂小学校	9,626	4,657	749	12	12		10m×4.5m
若葉小学校	16,441	5,905	737	10	19		
幸小学校	16,165	5,900	768	12	16		
松中小学校	16,144	6,108	735	12	19		
大山小学校	16,508	5,410	756	9	16		
柏小学校	16,728	6,301	882	18	14		7m×4m
上砂川小学校	12,419	5,434	852	19	11	25m×12m	10m×4.5m
新生小学校	15,516	6,341	710	17	14	25m×10m	6m×4m
計	291,863	115,564	16,305	299	291		

②中学校

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
立川第一中学校	16,720	6,697	1,428	16	18	25m×13m	
立川第二中学校	25,234	7,395	1,765	15	24		
立川第三中学校	17,975	7,266	1,713	13	21		
立川第四中学校	17,213	7,084	1,541	13	20		
立川第五中学校	19,007	7,552	1,597	22	20		
立川第六中学校	21,260	7,476	975	10	22		
立川第七中学校	21,746	7,342	1,393	12	23		
立川第八中学校	18,097	6,919	1,392	7	22		
立川第九中学校	17,992	7,210	1,397	9	22		
計	175,244	64,941	13,201	117	192		

9. 小・中学校

(1) 小・中学校一覧

①小学校

平成27年4月1日

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
第一小学校	柴崎町2-20-3	523-4428	對馬 洋	野坂 純司	明3年3月3日	3月3日
第二小学校	曙町3-23-1	523-4438	高藤 一伸	須藤 正紹	昭4年9月2日	9月6日
第三小学校	錦町3-4-1	523-4448	井上 和芳	田中 光晴	昭12年1月8日	3月11日
第四小学校	富士見町4-4-1	523-5228	山崎 俊英	松本 雅江	昭15年11月25日	11月27日
第五小学校	高松町1-12-25	523-5238	井土 満	坂倉 理恵	昭15年11月27日	11月27日
第六小学校	羽衣町2-29-22	523-5248	山口 麻衣	大河原 博	昭25年2月1日	4月15日
第七小学校	錦町5-6-43	523-5348	上村 一美	山木 和也	昭33年4月1日	4月25日
第八小学校	幸町2-1-1	536-0031	飯田 芳男	丸山 秀武	明33年7月27日	2月15日
第九小学校	上砂町2-18-1	536-2231	福原 憲生	長久保昌典	明5年5月 日	11月27日
第十小学校	柏町1-31-1	536-2711	佐藤 之保	大谷 明	昭40年4月1日	10月2日
けやき台小学校	若葉町1-13-1	536-1875	吉岡 一彦	宮城 恵子	昭41年9月1日	10月3日
西砂小学校	西砂町2-34-2	531-2082	内野 康之	清水 治彦	昭42年4月1日	6月17日
南砂小学校	栄町2-2-1	525-1474	関口 保司	押本 明文	昭45年4月1日	6月1日
若葉小学校	若葉町4-24-1	536-3971	飯塚 信也	梅津 靖子	昭46年4月1日	10月27日
幸小学校	幸町5-68-1	536-3961	野口 知義	町田 浩一	昭46年4月1日	10月27日
松中小学校	一番町5-8-5	531-3821	小崎 仁	宮當 拓也	昭46年4月1日	10月27日
大山小学校	上砂町1-5-33	535-2850	芝田 智昭	菊池 修	昭47年4月1日	10月20日
柏小学校	柏町4-8-4	537-1962	吉岡 正司	城戸 光昭	昭52年2月1日	2月1日
上砂川小学校	上砂町5-12-2	537-1801	山中 栄治	田中 義典	昭58年4月1日	5月1日
新生小学校	富士見町6-69-1	524-3148	佐藤 邦彦	安孫子佐都子	平16年4月1日	2月25日

②中学校

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
立川第一中学校	柴崎町1-3-4	523-4328	國島 健二	横山 勝行	昭22年4月1日	5月1日
立川第二中学校	曙町3-29-46	523-4338	常盤 隆	大沢 武弘	昭22年4月1日	5月4日
立川第三中学校	羽衣町3-25-6	523-4348	太田 元	大田 肇	昭26年4月10日	4月10日
立川第四中学校	幸町5-49-1	536-2411	秋野 宏之	唐亀 康司	昭22年4月1日	5月26日
立川第五中学校	上砂町3-27-1	536-2511	小沼 孝行	磯部 勝男	昭39年4月1日	6月9日
立川第六中学校	泉町786-16	537-3195	関口 直則	山口 聡	昭49年2月1日	6月17日
立川第七中学校	西砂町6-28-3	531-0511	大神田佳明	宇野 庄治	昭53年4月1日	5月4日
立川第八中学校	富士見町7-24-1	526-2007	須藤 和博	神林 真	昭53年4月1日	5月2日
立川第九中学校	若葉町3-19-5	535-1415	富永 立人	山口 真一	昭54年4月1日	11月2日

(2) 児童・生徒数および学級数

①小学校

(平成27年5月1日現在)

学校名	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
第一小学校	98 (1)	84 (2)	58 (5)	64 (2)	63 (4)	73 (1)	440 (15)	3	3	2	2	2	2	14 (2)
第二小学校	83	92	68	69	65	85	462	3	3	2	2	2	3	15 (5)
第三小学校	86	87	100	102	76	83	534	3	3	3	3	2	3	17
第四小学校	67	77	82	76	71	73	446	2	3	3	2	2	2	14
第五小学校	74 (5)	96 (3)	97 (1)	82 (5)	83 (1)	98 (3)	530 (18)	3	3	3	3	3	3	18 (3)
第六小学校	46	40	39	41	45	46	257	2	2	1	2	2	2	11
第七小学校	36	23	22	28	35	22	166	2	1	1	1	1	1	7 (7)
第八小学校	68	66	63	60	78	73	408	2	2	2	2	2	2	12 (5)
第九小学校	76 (7)	81 (6)	85 (3)	93 (3)	98 (2)	85 (9)	518 (30)	3	3	3	3	3	3	18 (4)
第十小学校	58 (2)	52 (2)	58 (5)	53	59	55 (2)	335 (11)	2	2	2	2	2	2	12 (2)
けやき台小学校	75	86	75	87	93	100	516	3	3	2	3	3	3	17 (5)
西砂小学校	97	113	94	100	107	122	633	3	4	3	3	3	4	20
南砂小学校	55	60	58	50	53	59	335	2	2	2	2	2	2	12
若葉小学校	52	35 (1)	43 (3)	30 (4)	29	31 (2)	220 (10)	2	1	2	1	1	1	8 (2)
幸小学校	56	53	73	58	71	66	377	2	2	2	2	2	2	12
松中小学校	69	57	72	60	78	60	396	2	2	2	2	2	2	12 (5)
大山小学校	36	36	48	30	32	36	218	2	2	2	1	1	1	9
柏小学校	102	104	99	109	105	101	620	3	3	3	3	3	3	18
上砂川小学校	107	102	104	108	112	119	652	4	3	3	3	3	3	19
新生小学校	68 (1)	78 (2)	84 (2)	72 (1)	82 (2)	86	470 (8)	2	3	3	2	3	3	16 (1)
計	1,409 (16)	1,422 (16)	1,422 (19)	1,372 (15)	1,435 (9)	1,473 (17)	8,533 (92)	50	50	46	44	44	47	281 (41)

() 内：児童数は特別支援学級固定級の児童数、学級数は固定級及び通級指導学級数でいずれも外数

②中学校

(平成27年5月1日現在)

学校名	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
立川第一中学校	142 (9)	132 (8)	140 (4)	414 (21)	5	4	4	13 (3)
立川第二中学校	162 (4)	152 (2)	169 (2)	483 (8)	5	4	5	14 (1)
立川第三中学校	157	131	135	423	5	4	4	13 (2)
立川第四中学校	161	144	160	465	5	4	4	13
立川第五中学校	223 (10)	209 (6)	219 (10)	651 (26)	7	6	6	19 (4)
立川第六中学校	132	109	119	360	4	3	3	10 (2)
立川第七中学校	155	151	139	445	4	4	4	12
立川第八中学校	76	84	74	234	2	3	2	7 (1)
立川第九中学校	97	98	109	304	3	3	3	9
計	1,305 (23)	1,210 (16)	1,264 (16)	3,779 (55)	40	35	35	110 (13)

() 内：生徒数は特別支援学級固定級の生徒数、学級数は固定級及び通級指導学級数でいずれも外数

(3) 児童・生徒数の推移

①小学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	児童数		
			総数	男	女
昭和45	14	263	9,504	—	—
50	18	356	13,223	6,882	6,341
55	20	410	15,304	7,962	7,342
60	21	363	12,711	6,513	6,198
平成2	21	312	10,061	5,187	4,874
11	21	279	8,324	4,279	4,045
12	21	278	8,329	4,299	4,030
13	21	275	8,377	4,288	4,089
14	21	279	8,398	4,276	4,122
15	21	280	8,493	4,322	4,171
16	20	289	8,678	4,373	4,305
17	20	295	8,784	4,462	4,322
18	20	294	8,769	4,425	4,344
19	20	300	8,863	4,497	4,366
20	20	299	8,834	4,506	4,328
21	20	306	8,840	4,528	4,312
22	20	305	8,834	4,572	4,262
23	20	310	8,734	4,496	4,238
24	20	312	8,655	4,441	4,214
25	20	313	8,620	4,392	4,228
26	20	317	8,663	4,383	4,280
27	20	322	8,625	4,361	4,264

②中学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	生徒数		
			総数	男	女
昭和45	5	94	3,761	—	—
50	6	113	4,651	2,408	2,243
55	9	155	6,118	3,195	2,923
60	9	175	7,077	3,747	3,330
平成2	9	155	5,731	2,976	2,755
11	9	119	3,968	2,024	1,944
12	9	116	3,880	1,973	1,907
13	9	117	3,827	1,938	1,889
14	9	116	3,774	1,909	1,865
15	9	113	3,695	1,894	1,801
16	9	114	3,690	1,912	1,778
17	9	111	3,706	1,895	1,811
18	9	115	3,743	1,917	1,826
19	9	115	3,776	1,891	1,885
20	9	118	3,782	1,917	1,865
21	9	114	3,786	1,893	1,893
22	9	117	3,756	1,888	1,868
23	9	117	3,791	1,917	1,874
24	9	121	3,817	1,960	1,857
25	9	120	3,827	1,974	1,853
26	9	118	3,754	1,928	1,826
27	9	123	3,834	1,968	1,866

児童・生徒数は特別支援学級固定級を含む。学級数は固定級及び通級指導学級を含む。

(4) 学校職員数

(平成27年5月1日現在)

区 分 校 名	都 費 職 員										市 費 職 員										合 計			
	校	副	通	特	養	充	事	嘱			事	栄	栄	調	調	用	用	給	特					
	長	校	常	別	護	当	務	託	計		務	養	養	理	理	務	務	食	別	計				
	長	長	学	支	教	指	職	員	* 1		託	士	士	* 2	託	* 2	託	託	支	* 1				
			級	援	諭	導	員	等											援	* 1				
			教	学		主													学					
			諭	級	教	事													級					
			諭	教	諭	員													指					
																			導					
																			嘱					
																			託					

* 1 右欄の数字は嘱託員等の数で外数

* 2 再任用職員含む

(5) 通学区域

①通学区域一覧

(平成27年5月1日現在)

学校名	通 学 区 域
第 一 小 学 校	柴崎町1～6丁目(全町)
第 二 小 学 校	曙町1丁目11～37, 2・3丁目, 高松町3丁目15(11～19), 16(9～16), 17(10～16), 18(9～15), 19(12～14), 20(9～14), 21(12～19), 22～32
第 三 小 学 校	錦町1・3・4・6丁目
第 四 小 学 校	富士見町1・2丁目, 3丁目1～9, 4・5丁目, 曙町1丁目1～10
第 五 小 学 校	高松町1・2丁目, 3丁目1～14, 15(1～10, 20～25), 16(1～8, 17～22), 17(1～9, 17～19), 18(1～8, 16～21), 19(1～9, 15～19), 20(1～8, 15～20), 21(1～11, 20～25), 栄町3丁目1～29, 4丁目1～43, 緑町
第 六 小 学 校	羽衣町1～3丁目(全町)
第 七 小 学 校	錦町2・5丁目
第 八 小 学 校	栄町2丁目44～46, 4丁目44～47, 5・6丁目, 幸町1～3丁目
第 九 小 学 校	砂川町1丁目31～56, 2丁目1～64, 3丁目1～25, 4丁目1～47, 5丁目15(2～3), 16～20, 上砂町2丁目9～45, 3丁目12～61, 4丁目1～41, 一番町1丁目41～61, 2丁目1～13, 4丁目1～16
第 十 小 学 校	柏町1・2丁目, 砂川町1丁目1～30, 57～67, 5丁目1～14, 15(1・4～6), 21～54, 6丁目1～3, 4(1～10), 5～26, 泉町1156
けやき台小学校	若葉町1・2丁目
西 砂 小 学 校	一番町6丁目18～29, 西砂町1～7丁目(全町)
南 砂 小 学 校	栄町1丁目6～39, 2丁目1～43, 47～69, 3丁目30～63
若 葉 小 学 校	若葉町3・4丁目
幸 小 学 校	幸町4～6丁目
松 中 小 学 校	一番町2丁目14～49, 3丁目, 4丁目17～73, 5丁目, 6丁目1～17
大 山 小 学 校	砂川町2丁目65～71, 上砂町1丁目, 2丁目1～8, 3丁目1～11, 一番町1丁目1～40
柏 小 学 校	柏町3～5丁目, 砂川町6丁目4(11～13), 27～48, 7丁目1～39(4を除く), 51～55
上 砂 川 小 学 校	砂川町3丁目26～47, 4丁目48～72, 7丁目4, 40～50, 56～60, 8丁目, 上砂町4丁目42～56, 5～7丁目
新 生 小 学 校	富士見町3丁目10～21, 6・7丁目
立川第一中学校	第一小学校・第四小学校区
立川第二中学校	第二小学校・第五小学校・南砂小学校区
立川第三中学校	第三小学校・第六小学校・第七小学校区
立川第四中学校	幸小学校・柏小学校区
立川第五中学校	第九小学校・大山小学校・上砂川小学校区
立川第六中学校	第八小学校・第十小学校区
立川第七中学校	西砂小学校・松中小学校区
立川第八中学校	新生小学校区
立川第九中学校	けやき台小学校・若葉小学校区

②指定校変更制度

市教育委員会は市立小・中学校の通学区域を定め、児童・生徒が通学する学校の指定を行っていますが、「立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱」に定める要件に該当する場合は、指定された学校以外への就学を承認しています。

平成15年度から実施してきた隣接校希望による指定校変更については、小学校の場合、距離による条件は設けていませんでしたが、災害時の児童の安全や学校と地域との連携を考慮し要綱を改正しました。平成25年度以降の入学及び転校に伴う申請について、中学校と同様に、自宅から隣接校までの通学距離が指定校までの通学距離より近い場合のみ承認することとしました。

Ⅲ 社会教育



1. 社会教育

(1) 社会教育の振興方針

平成13年7月、社会教育法の一部が改正され、社会教育と学校教育との連携や家庭教育への配慮が定められました。さらに、平成18年12月には教育基本法、平成20年6月には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携をとり、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、地域の教育力向上に努めるものとします。

①家庭教育の振興方針

家庭教育は、本来、親の責任と判断において行う教育であり、すべての教育の出発点です。家庭は社会の基礎単位であり、子どもの個性や社会性を伸ばす上で大切な役割を担っています。親は、家庭を大切にし、家庭教育の持つ社会的意義について認識を深め、子どもの望ましい基本的な生活習慣や生活能力、心情や態度の育成について計画的かつ継続的に努力することが必要です。

教育委員会は、家庭教育の向上を図るため、親が学習する機会や、親の悩みや不安を相談するための機能を充実するものとします。

②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

④高齢者教育の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機

会を提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要です。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、積極的に体育・スポーツ活動を奨励、支援し、条件整備に努めるものとします。

⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

(2) 生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成4年に「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画で「生涯学習社会の実現」に向けた「生涯学習は子どもから」、「生きがいめざす楽しい学習」、「ふれあいで新しい生活創造へ」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習推進組織の整備」の5項目の目標を掲げ、これを具体的に推進するための方策を体系化しました。

その後、計画年度の終了にともない、基本的に第1次推進計画を継承し、生涯学習センターの整備や市民大学の検討、NPOの活用など、21世紀における市民主体の生涯学習社会の実現をめざした「立川市第2次生涯学習推進計画」を平成12年6月に策定しました。

第2次推進計画の計画年度が平成16年度で終了するのに伴い、平成15年度から、生涯学習推進審議会に「立川市第3次生涯学習推進計画」の策定に向けて諮問するなど策定準備に着手し、平成17年8月に市民交流大学構想を中心とした「第3次生涯学習推進計画」を策定しました。この計画に基づき平成19年度には生涯学習推進センターの設置、市民交流大学の開講、公民館の地域学習館への転用等を行いました。

平成22年5月には「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、「立川市第4次生涯学習推進計画」を策定しました。また、たちかわ市民交流大学開講5周年を記念し、平成24年11月には、講演会やシンポジウム、パネル展などを実施しました。各地域学習館で平成22年に発足した地域学習館運営協議会は、平成26年度から第3期に入りました。地域に密着した課題や特色をすくい上げ、それらを反映した講座やイベント等の企画運営を行っております。また、利用者団体や地域の団体等との交流を深め、地域人材の育成と積極的な活用を進め、地域の学習拠点館としての役割を果たしてまいりました。さらに、「施設予約システム」は新たに子ども未来センターとたましんRISURUホールを利用可能施設に加え、市民の利便性が向上いたしました。

平成26年度をもって第4次推進計画が終了することに伴い、平成25年度より「立川市第5次生涯学習推進計画」の作成に着手し、平成27年7月に新たに策定いたしました。本計画は立川市第4次長期総合計画の分野別個別計画に位置し、「学社融合」という生涯学習の本旨を意識しながら「生涯学習社会の実現」、「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指すものです。次に示した3つの「重点施策」と3つの「施策目標」により構成されています。

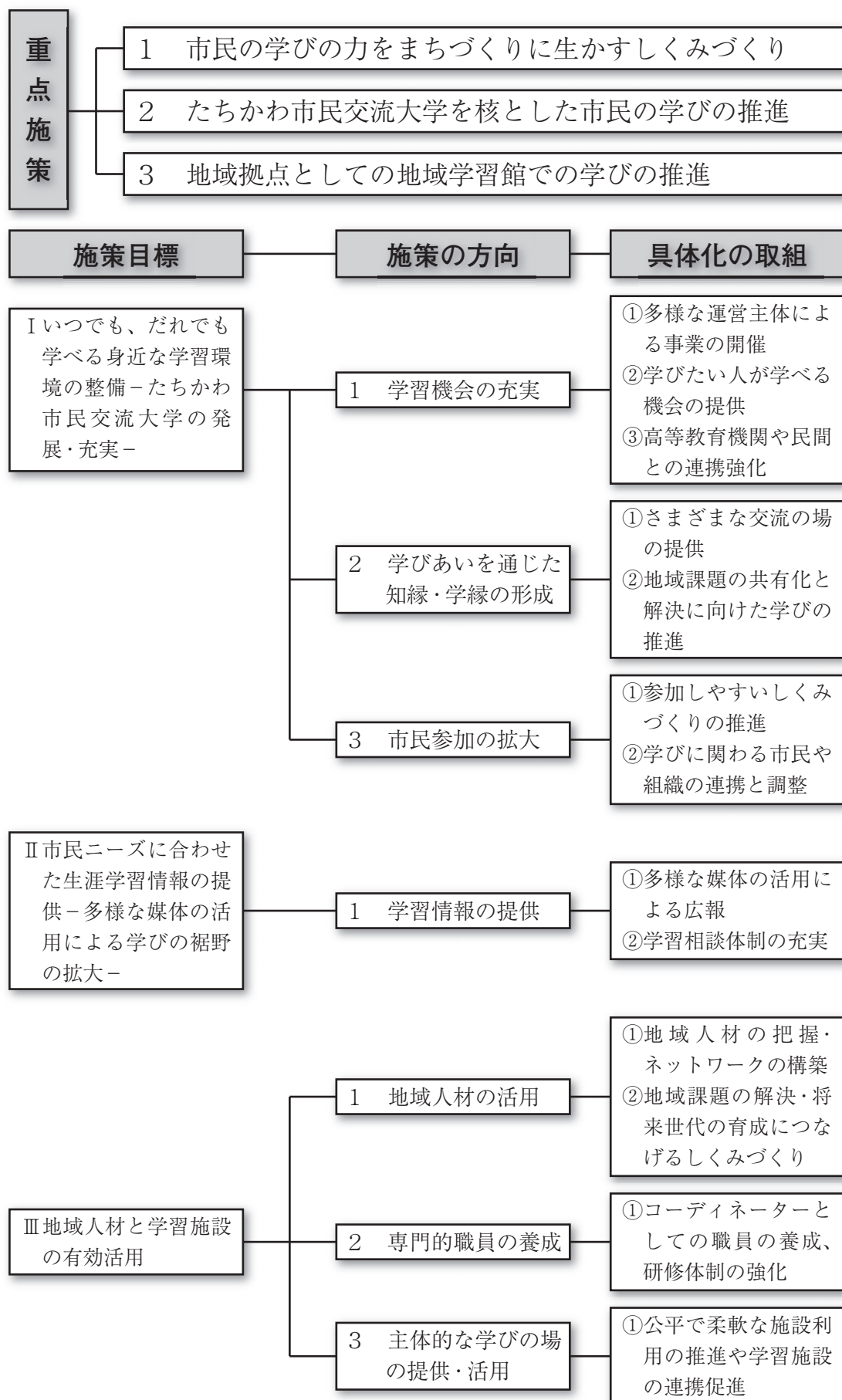
＜重点施策＞

- 1 市民の学びの力をまちづくりに生かすしくみづくり
- 2 たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進
- 3 地域拠点としての地域学習館での学びの推進

＜施策目標＞

- I いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備―たちかわ市民交流大学の発展・充実―
- II 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供―多様な媒体の活用による学びの裾野の拡大―
- III 地域人材と学習施設の有効活用

生涯学習社会の実現 Ⅱ 市民の共学・協働に育まれたまちづくり



(3) 社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に合った市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、PTA連合会への事業委託などを行い、団体の自主性の向上と活動の活性化に努めています。

①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動または生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が8人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録すると、地域学習館や学習等供用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。平成27年3月31日現在での登録団体数は、1,417団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることが伺われます。

ア 分野別登録団体数

(平成27年3月31日現在)

文学・歴史・教養		国際理解	こころ・からだ	これからの社会と暮らし	社会福祉	教育
71		44	16	127	55	83
芸術	音楽	スポーツ	趣味・実用		料理・製菓	合計
156	266	427	150		22	1,417

(4) 生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・アイム1階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。また、市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただく学校支援ボランティアについて、登録や各学校への情報提供・派遣等を行っています。

①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・アイム1階に設置されており、市民が趣味や生きがいを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。平成26年度は、1,110件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などを受け付けました。

施設名	所在地・電話番号	開所時間	休所日
生涯学習情報コーナー	曙町2-36-2 女性総合センター・アイム1階 TEL528-6803	午前9時～ 午後5時	土・日・祝祭日 毎月第3木曜日 年末年始

②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、紹介する制度で、その活用を積極的に進めることにより、生涯学習の推進を図っています。平成27年3月31日現在、俳句、絵手紙、工作、茶道、郷土史、エアロビクス、パソコンなど様々な分野に延べ193人の方々が登録しています。



市民リーダー☆みんなの講座「ツールペイントでエレガントな小箱を描く」

ア 登録者数 延べ193人（161人）（平成27年3月31日現在）

③生涯学習情報システム

施設予約システムでは、インターネットなどを利用して、施設予約や施設の空き情報確認を行います。平成26年2月からたましんRISURUホール（立川市市民会館）にも導入され、現在、地域学習館・女性総合センター・子ども未来センター・たましんRISURUホール・市民体育館・屋外体育施設の施設予約が行えます。

講座情報システムは、立川市が開催する様々な講座や教室などの開催情報をホームページ上から詳しくご覧いただけるシステムです。

施設予約システム		講座情報システム	
アクセス数	1, 132, 753	アクセス数	3, 487
利用者登録数	6, 802	紹介講座数	158

（平成27年3月31日現在）

④学校支援ボランティア事業

学校支援ボランティア事業は、地域の皆さんが立川市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただくことで、地域全体で子どもたちの育ち・学びを支援することを目的としています。登録後、各学校の要請に応じて活動していきます。

ア 登録者数 35人（平成27年3月31日現在）

（5）たちかわ市民交流大学

まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と庁内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開しています。

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」「団体企画型講座」「行政企画講座」の3つの柱で成り立っています。市民のボランティア参加による「たちかわ市民交流大学市民推進委員

会」が、市民企画講座の企画運営や情報誌「きらり・たちかわ」の編集・発行などを行い、たちかわ市民交流大学の一翼を担っています。

平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがいつくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組みました。

①たちかわ市民交流大学の講座

ア 市民企画講座（市民組織「市民推進委員会」に参画する市民が企画、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
みんなで楽しくとんからりんはたおり（初級）	6	116
立川縄文人シリーズ「意外におもしろい立川の縄文遺跡」入門	1	8
フラメンコ 習って 立川のフェスティバルで踊ろう	6	95
帰らなかった旅人達…アメリカの異端児・ボウルズの場合	4	63
市民健康生活 はじめてのヨガ	2	32
高齢化社会に役立つ聞き書きのすすめ	4	45
世界情勢を聞く～外交官OBが語る赴任地のはなし表裏～	3	97
市民企画講演会「マンガの聖地 トキワ荘がやって来る！」	1	112
恐竜の進化と地球環境を語る	3	69
江戸文化と浮世絵！その絵師たちⅡ	3	101
健康長寿を延ばす！家で長続きできる、体操・ストレッチ講座	3	77
これで安心 マンションのご近所付き合い	3	38
素敵な人生を送るために（エンディングノートの書き方等）	4	113
市民企画講演会「我がまち立川市の財政を共に考える」	1	62
西洋が発見した日本の美～印象派のニッポン～	3	79
クラシック音楽入門第5回	6	185
きらり立川、出会いのワーク	4	33
変わる立川競輪	2	31
【夏休み自由研究】「お天気のはてな？ 実験とクイズで学んじゃおう…」	2	22
多摩川で初めての魚釣りを親子で楽しもう	2	39
わくわく（^^♪）子どもの料理	1	22
消費税増税 T P P 参加が市民生活に与える影響	2	42
【初心者向け農業体験講座】～野菜づくりを体験して・楽しく収穫しよう～	5	74
迷宮・残雪への招待	2	33
夏の星座と惑星観察会	1	5
虚々実々！？大名相続の裏ばなし	5	104
再現体験「みんなでつくる砂川の昔の結婚式Ⅰ」	8	49
アイヌのことばと文化の成り立ち 日本人のルーツを訪ねる	1	40
大増税社会を考える～役立つ家計簿のつけ方	2	17
大増税社会を考える～暮らし視点の経済学	4	37
第5回人間関係体験講座 ～もっと仲間と楽しもう～	3	46
はじめてのヨガ パート2	4	54
本当はこわいシェイクスピア	6	135
くらしと憲法	2	39

講 座 名	開催日数	参加者数
必ず起きる大災害とどう向きあうか	2	22
立川空襲70年 地域の歴史から戦争と平和を考える	2	48
ジャズと風俗・社会	3	64
エクセル講座	9	117
怒鳴らないで子どもと心通うコミュニケーションを体感！親業に学ぶ	2	34
【極地研・立川市・市民推進委員会協働企画講座】『南極における最新の研究テーマとその成果』	3	108
[暮らしの中で知っておきたい気象の知識]天気図を読み解いて天気現象を学ぼう	3	59
クラシック音楽レクチャーコンサート	1	90
童謡詩人・金子みすずの世界を学ぶ「パート2」	1	49
東日本大震災の写真展「葉脈の街に明日を探して」スライドトークショー	1	29
ウォーキング・ジョギング講座～初心者のために～	3	59
市民企画講演会「俳聖芭蕉旅立から325年 その人物像を探る」	1	119
【極地研・立川市・市民推進委員会協働企画講座】『北極における最新の研究テーマとその成果』	3	121
フラメンコ入門	3	53
ビックリ！博物館の奥の部屋の宝物～東京国立博物館における「保存・修理」の現場からのお話～	3	92
「世界の現状／海外特派員にきく」第1弾アメリカの今、第2弾中国の今、第3弾EUの今	3	122
可愛いメルヘン人形を貴女の手作りで楽しんでみませんか	1	20
合 計	153	3,320

イ 団体企画型講座（公募に応じ、市民活動団体やサークル等が企画提案、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
初心者向け登山教室	6	170
憲法と特定秘密保護法を学ぼう	2	37
手作りの笛で演奏を楽しもう	3	13
親子で楽しもう！はじめてのお茶会～子どもだってお茶を点てられるよ～	1	17
気分爽快！ドンドコ和太鼓	5	44
「去来抄」講座～俳句を志す方のバイブル～	4	234
パソコンで絵手紙	3	41
第8回たちかわ市民講師フェア「体験教室」	1	98
第8回たちかわ市民講師フェア「作品展」	6	372
市民リーダー☆みんなの講座 18講座	41	374
市民リーダー☆夏休み子ども教室	1	135
合 計	73	1,535

ウ 行政企画講座（従来どおり行政が企画、実施する講座）

下記以外に教育委員会が実施する講座については、各項目の事業内容を参照。

講 座 名	開催日数	参加者数
生涯学習文化講演会「バルテュス展」	1	163
生涯学習文化講演会「日本国宝展」	1	174
生涯学習文化講演会「みちのくの仏像」	1	202
合 計	3	539

②たちかわ市民交流大学講座実施状況（平成26年度）

分野 実施主体	家庭と 子ども	これからの 社会	暮らしの 知恵・環境	郷土と地域	健康・ スポーツ	文化・教養	計
市 民 企 画	5	12	2	5	4	23	51
団 体 企 画	3	1	4		3	20	31
行 政 企 画	61 (33)	63 (42)	46 (40)	29 (24)	35 (12)	54 (36)	288 (187)
計	69	76	52	34	42	97	370
延 参 加 者 数	7,015	5,123	1,486	1,594	38,462	28,439	82,119

注：行政企画講座のカッコ内は市民参加により開催された講座数。



団体企画「親子で楽しもう！はじめてのお茶会」



学習館まつり・演奏会

（6） 地域学習館

立川市では市内の6館の公民館を平成19年10月1日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用。平成22年度に地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、環境・平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています。

なお、平成26年9月に移転した柴崎学習館は第一小学校と複合化されました。今後は複合施設のメリットを活かして「学社融合」の理念に則った新たな施策を展開していきます。

I 地域学習館施設

①施設一覧

館 名	住所・電話番号	室 名	定 員	室 名	定 員	上段…敷地面積 下段…建物面積
柴 崎 学 習 館 (平成26年9月 より移転)	柴崎町2-15-8 TEL524-2773	ホ ー ル	300	和 室	15	2,006㎡ 1,227㎡
		第1視聴覚室	50	健康サロン	35	
		第2視聴覚室	30	調 理 室	32	
		第 1 教 室	24	作 業 室	32	
		第 2 教 室	24			

館 名	住所・電話番号	室 名	定 員	室 名	定 員	上段…敷地面積 下段…建物面積
砂 川 学 習 館	砂川町1-52-7 TEL535-5959	講 堂	120	第 1 和 室	15	1,902㎡ 1,391㎡
		実 習 室	26	第 2 和 室	15	
		第 1 教 室	45	保 育 室	17	
		第 2 教 室	30			
西 砂 学 習 館	西砂町6-12-10 TEL531-0431	会 議 室	30	第 2 教 室	30	2,846㎡ 1,455㎡
		第 1 実習室	42	第 1 和 室	40	
		第 2 実習室	20	第 2 和 室	20	
		視 聴 覚 室	72	陶 芸 室		
		第 1 教 室	40	保 育 室	17	
高 松 学 習 館	高松町3-22-5 TEL527-0014	実 習 室	36	第 2 教 室	30	2,858㎡ 1,385㎡
		視 聴 覚 室	80	和 室	40	
		第 1 教 室	40	保 育 室	18	
錦 学 習 館	錦町3-12-25 TEL527-6743	講 堂	270	第 1 和 室	26	1,977㎡ 1,966㎡
		第 1 実習室	25	第 2 和 室	24	
		第 2 実習室	30	保 育 室	14	
		視 聴 覚 室	30			
幸 学 習 館	幸町2-1-3 TEL534-3076	講 堂	130	第 2 和 室	12	1,372㎡ 1,282㎡
		実 習 室	25	練 習 室	30	
		第 1 教 室	40	陶 芸 室		
		第 2 教 室	20	保 育 室	21	
		第 1 和 室	20			

②平成26年度利用状況

アー 1 旧柴崎学習館（8月まで）

施設名	件数	人数
講堂	387	10,235
会議室	313	2,748
実習室	272	1,901
視聴覚室	362	4,198
第1教室	332	3,566
第2教室	301	4,044
第3教室	293	3,777
第1和室	275	2,173
第2和室	59	310
第3和室	282	1,463
陶芸室	256	1,181
保育室	144	717
計	3,276	36,313

アー 2 柴崎学習館（9月から）

施設名	件数	人数
ホール	538	21,240
第1視聴覚室	493	7,813
第2視聴覚室	364	3,400
第1教室	475	5,437
第2教室	444	4,464
和室	362	2,302
健康サロン	466	4,364
調理室	308	4,140
作業室	362	4,734
計	3,812	57,894

イ 砂川学習館

施設名	件数	人数
講堂	763	12,386
実習室	347	4,045
第1教室	679	11,177
第2教室	611	7,904
第1和室	518	6,865
第2和室		
保育室	99	773
計	3,017	43,150

ウ 西砂学習館

施設名	件数	人数
会議室	367	4,243
第1実習室	201	4,041
第2実習室	157	1,411
視聴覚室	864	18,420
第1教室	436	6,845
第2教室	466	5,103
第1和室	393	5,356
第2和室	300	2,002
陶芸室	65	430
保育室	106	1,319
計	3,355	49,170

エ 高松学習館

施設名	件数	人数
実習室	584	6,621
視聴覚室	864	16,378
第1教室	738	11,057
第2教室	729	9,868
和室	586	5,762
保育室	87	910
計	3,588	50,596

オ 錦学習館

施設名	件数	人数
講堂	941	19,020
第1実習室	409	10,648
第2実習室	506	6,162
視聴覚室	755	10,450
第1和室	514	6,523
第2和室	122	951
保育室	60	400
計	3,307	54,154

カ 幸学習館

施設名	件数	人数
講堂	893	14,735
実習室	556	5,334
第1教室	614	8,360
第2教室	493	4,120
第1和室	546	4,855
第2和室	11	64
練習室	805	6,437
陶芸室	64	352
保育室	88	593
計	4,070	44,850

（全館合計）

件数	人数
24,425	336,127

③夏休み学習室の開放

各学習館では、夏休み期間中、施設内の教室を夏休みの学習のために無料で利用していただいています。

ア 平成26年度利用状況

区 分	柴崎学習館	砂川学習館	西砂学習館	高松学習館	錦学習館	幸学習館	合計
開設日数	22	38	41	38	29	38	206
利用者数（のべ）	205	156	358	220	73	127	1,139

Ⅱ 地域学習館事業

生涯学習推進センターでは、地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行っています。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけています。

①高齢者対象事業

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいを目的とした「寿教室」を地域学習館など9会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、全教室合わせて約800人、平均年齢75歳の高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル」を隔年で開くなどして交流を深めています。

ア 平成26年度寿教室開講状況

教室名	参加人数	開講日数	教室名	参加人数	開講日数
中央寿学院	148	43	錦ことぶき教室	116	50
羽衣寿教室	64	36	栄寿教室	97	36
砂川寿教室	44	36	若葉寿教室	76	38
こぶし寿教室	55	35			
西砂寿教室	63	38	合計	771	352
高松寿教室	108	40	※全館合同の参加人数は、合計には含まない。		

②社会福祉対応事業

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めています。また、初級者を対象とした手話教室を開設し、手話技術の向上を図るとともに、聴覚障害者への理解を深めています。

ア 平成26年度青春学級開催状況

館 名	登録人数	開催日数	事業内容
柴崎学習館	39	20	調理・工作実習、スポーツ、レク活動、バスハイク、心身障害者スポーツ大会、年末のつどいなど

イ 平成26年度手話教室開催状況

館 名	コース	開催日数	参加者数
幸学習館	初級編	12	144

③視聴覚関連事業

自治会、子ども会等の団体に、16^{ミリ}映写機やフィルムなどの機材を貸し出し、視聴覚関連の活動を支援しています。

ア 平成26年度視聴覚機材貸出状況

館 名	16 ^{ミリ} 映写機	映画フィルム	映写幕	スライド映写機	暗幕	レンズ	OHP
幸学習館	25	10(29本)	12	0	13(48枚)	25	0

④国際化社会への対応事業

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しました。

ア 平成26年度国際化社会への対応事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	留学生と七夕飾りを作ろう！2014	1	27
	留学生と浴衣を着付けよう！	1	9
	外国人といっしょに防災について知ろう！体験しよう！	1	33
	世界の文化を知ろう～スウェーデンのティータイム	1	19
	はじめてのスウェーデン語	5	92
	世界の誰とでも仲良くなる法～秘境添乗員に学ぶ異文化交流術	3	132
	世界の文化を知ろう～ペルーってどんな国	3	63
	アラブの扉～現地駐在経験者が語る初めてのアラブ	1	27
合 計		16	402

⑤環境問題対応事業

便利さや快適さの追求の結果もたらされた私たちをとりまく環境の悪化、その現状を把握し、人体への影響などを幅広く考慮し、より深刻化する環境問題を学びました。



環境問題講座
「トチの実もち＆ドングリ工作」

ア 平成26年度環境問題対応事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	「重曹とレシビ配布」(環境フェア)	1	—
	環境月間講座 段ボールコンポストを作ってみよう!	1	10
	環境月間講座 気軽にできる男のエコクッキング	1	5
	環境月間講座 包める・運べる・エコふろしき講座	1	10
	環境月間講座 亀井文夫作品を観るⅥ「みんな生きなければならない」&トークイベント	1	22
	癒しのハーブ講座～緑のある生活	3	55
	「大人の社会科見学」①ゴミのゆくえ探検バスツアー (環境対策課共催)	1	13
	「僕らのカヌーができるまで」上映会&関野吉晴さんトークイベント	1	23
	「大人の社会科見学」②水のゆくえ探検バスツアー (環境対策課共催)	1	17
	作ろう! 食べよう! トチの実もち&どんぐり工作	1	29
合 計		12	184

⑥平和・人権学習事業

子どもから参加できる事業も入れて、体験談、映画会、展示等を実施しました。人権学習事業実行委員会は、障害者週間実行委員会とも連携し、映画会とバリアフリー・トークライブを行いました。また、東日本大震災が風化しないように、毎年取り組んでいます。他に東京都人権啓発センターとの共催展示会も開催しました。

ア 平成26年度平和・人権学習事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	亀井文夫作品を観るⅣ「生きていてよかった」～広島原爆を関千枝子さんに聞く	1	29
	亀井文夫作品を観るⅤ「人間みな兄弟・部落差別の記録」	1	12
	平和映画会「あの日、この校舎で」ほか2本	1	17
	国立ハンセン病資料館全生園写真パネル展示会	9	—
	ハンセン病を知ろう・子ども向け上映会「忘れられた人たち」他1本	3	—
	ハンセン病から人権を考える「61ヘクタール絆」上映とおはなし	1	25
	戦争を聞く～ボクは台湾で14歳の陸軍二等兵だった	2	53
	人権学習事業2014パネル展示会「みんなの人権」	22	—
	人権学習事業2014パネル展示会「バリアフリーってなに？」	22	—
	人権学習事業2014アニメ映画上映会「明日の希望」	1	100
	人権学習事業2014バリアフリー・トークライブ ～笑いでバリアを吹き飛ばせ!	1	153
	写真展「ただ、自分らしく」見た目問題を考える	9	—
	講演会「ただ、自分らしく」見た目問題を考える	1	23
	東日本大震災を忘れない～さまざまな視点から(映画2回、避難訓練、講演)	3	77
	東日本大震災を忘れない「8.15戦災と3.11震災」ジャーナリスト片野勸さんに聞く	1	20
	写真展「津波～宮古市の被災記録と復興への一步」(錦・西砂)	13	—
	平和人権映画会「海洋天堂」～4月2日は世界自閉症啓発デー	1	42
合 計		92	551

⑦地域活性化講座

地域の活性化を目的に、地域学習館運営協議会が主体となって、地域の特色や課題を踏まえた講座の企画・運営を行いました。

ア 平成26年度地域活性化講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	第3回 吹奏楽ジャズ・ポップスセミナー	2	81
	柴崎学習館移転記念「ありがとう16ミリ映画祭」	3	127
砂川学習館	ウエルカム砂川「子ども会とサークル交流会」	1	43
西砂学習館	生涯現役・にしすな塾～こころと体の健康づくり	4	110
	子育てママのリラックスヨガ	3	17
	ようこそ！！西砂へ	1	18
	国営昭和記念公園を100倍楽しむ講座	1	24
高松学習館	野菜のチカラ～春編	1	15
	〃 ～夏編	1	16
	知ってますか…野菜のチカラ ～中国茶を飲みながらおしゃべりしましょう！（文化祭ワークショップ）	1	80
	きり絵をつくろう！	1	22
	まちゼミ①～高松のプーランジェに学ぶお菓子づくり	1	14
	認知症について知ろう	1	55
	福祉・認知症～ちょこっと出前講座	10	141
錦 学 習 館	65歳からのお金の話	4	62
	簡単！冬野菜で手づくりフォカッチャ！	1	16
	プレ錦まつり～学芸大生と過ごす錦学習館の一日	1	400
	ママピクス&ベビーマッサージ～ママすっきり・赤ちゃんにっこり	6	134
幸 学 習 館	子どものお菓子作り教室～自然にある食材でお菓子作り	3	28
	防災講座～助けられ上手になろう	1	35
	かわせみカフェ	1	35
	防災講座～大規模災害が起きた時、あなたがとるべき行動は	1	19
	合 計	49	1,492

⑧家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭におけるしつけはどうあるべきか等について親が学習する機会を提供し、家庭教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。

ア 平成26年度家庭教育講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	困り感のある子どもをサポートしているおとなのしゃべり場「たんぽぽ」	12	49
	乳幼児のママ・パパのための給食センター探検！	1	12
	シリーズ発達障がい「当事者から学ぶ」	3	50
	シリーズ発達障がい「分けない教育」	1	27
	シリーズ発達障がい「ママの立場で」	1	23
	イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパトーク！	7	61

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	子どもの根っこをはぐくむ！「行事育」の楽しみ方	4	54
	子どもがいても過ごしやすいお部屋～ライフオーガナイズ	1	20
	イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパチャレ！ パパと子で一緒にクッキング	1	15
	イクメン講座☆パパ同士で語ろう～パパチャレ！ パパと子で整体♪	1	28
	ママのお楽しみ☆気分を変える♪キラキラネイル	1	9
	ママのお楽しみ☆ヨガで心も体もスッキリ	1	12
	女性のためのエンディングノートづくり	1	6
	食育☆甘くないおやつ	1	9
	食育☆幼児のお弁当	1	10
	立川のすいとんと焼きもち・おいしいゴマダレ	1	14
	ママのリラックスティー講座	3	28
	ママのリラックスティー講座 春編	1	15
	春休み・親子クッキング	1	12
	合 計	43	454

⑨子ども対象講座

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを開催しました。

ア 平成26年度子ども対象講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	おやこ社会科クラブ	6	149
	高松子ども科学あそび隊 '14	8	125
	立川宇宙の学校	5	437
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～緑を守るお仕事編	1	6
	いろいろな仕事のぞいちゃおう～信用金庫編	1	15
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～パン屋さん編	2	10
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～飼育員編	1	15
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～弁護士編	1	21
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～郵便局編	1	12
	親子自然観察会 里山へホテルを見に行こう	1	11
	工作教室「オリジナル紙ひこうきを作って飛ばそう！」	1	5
	消しゴムハンコで手作り年賀状を作ろう！	1	14
	自分で作ろう☆おいしい！たのしい！パンケーキ	1	17
	冬休み★パステルアート講座	1	11
	おり紙で作るかべかけのおひな様	1	15
	花育体験教室～フラワーアレンジメントにチャレンジ！	1	6
	東日本大震災を忘れない「くらやみナイト」	1	21
	合 計	34	890

⑩パソコン講座

市民講師によるパソコン入門教室を開催し、地域情報化に向けて取り組みました。

ア 平成26年度パソコン講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	ゼロから始めるパソコン講座	24	260
	ワードで文書作成講座	12	134
	エクセル講座	2	26
	インターネット講座	2	38
	パソコン講師養成講座	8	69
	ゼロから始めるパソコン一日講座（講師養成模擬講座）	3	25
合 計		51	552

⑪平成26年度に開催されたその他の催し

各地域学習館で学習館まつりを開催し、日ごろの学習成果を作品展や発表会などで披露しました。また、コンサートや映画会など、大人も子どもも楽しめる催物を開催しました。

ア 地域学習館まつり開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	新しい柴崎学習館で料理をしよう	5	81
砂川学習館	砂川学習館まつり	14	1,051
西砂学習館	西砂学習館まつり	12	1,898
高松学習館	高松学習館文化祭	27	885
錦 学 習 館	みんなの錦まつり	18	927
幸 学 習 館	かわせみ祭	9	1,427
合 計		85	6,269

イ 催物事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	柴崎学習館オープニングイベント～サマーコンサート	1	160
	柴崎学習館オープニングイベント～風間杜夫落語独演会	1	145
	土曜ファミリー劇場（人形劇、映画会、おはなし会、おんがく会）	4	145
	アンデス音楽コンサート&講演会	1	81
砂川学習館	ときめき春のコンサート「クラリネット女子楽団カラフル」	1	66
西砂学習館	西砂こども観劇会 「風の子バザール」	1	72
	西砂こども音楽会「ロバの音楽座 愉快的コンサート」	1	67
	懐かしい歌を一緒に	1	46
	初笑い にしすな寄席	1	49
高松学習館	高松ふれあいサロンコンサート♪	1	47
	高松ふれあい健康フェア（手芸教室カードづくりほか）	1	118
	クリスマス子どもお楽しみ会（映画、読み聞かせ）	3	129
	たかまつ子どもまつり（映画、演劇）	2	175
錦 学 習 館	にしき子ども映画会「赤毛のアン」ほか	3	193
	にしき子ども観劇会「おまつりびーひやらどん」	1	130
	錦まつりコンサート「バスってすばらしい」	1	180
幸 学 習 館	幸子ども観劇会「しょうぼうじどうしゃ じぶた」	1	112
	アンデス音楽コンサート～さいわいスプリングコンサート	1	88
合 計		26	2,003

(7) 学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、市内に11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。各会館では、地域諸団体からの選出者等で構成された管理運営委員会が日常の管理・運営業務を担い、また、会館まつりや各種講座の開催、会館広報の発行などといった事業も実施しています。

平成18年9月からは指定管理者制度を導入しており、各会館の管理運営委員会を指定管理者として、より地域住民のニーズに対応した管理・運営、および事業の企画等を行っています。

①施設一覧

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
滝ノ上会館	富士見町4-16-10 TEL527-8762	集会室	150	1,189㎡	648㎡
		集会兼休養室	80		
		学習室	24		
		集会兼保育室	30		
こんぴら橋会館	砂川町3-26-1 TEL535-7285	集会室	150	1,190㎡	616㎡
		集会兼休養室	27		
		学習室	39		
		集会兼保育室	27		
高松会館	高松町2-25-26 TEL528-1080	集会室	150	523㎡	357㎡
		集会兼休養室	40		
		学習室	18		
若葉会館	若葉町3-34-1 TEL535-3473	第一集会室	150	1,883㎡	531㎡
		第二集会室			
		控室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室			
		集会兼保育室	24		
		学習室	30		
こぶし会館	幸町5-83-1 TEL537-0810	第一集会室	250	1,396㎡	1,275㎡
		第二集会室	80		
		第三集会室			
		集会兼休養室	8		
		第一学習室	50		
		第二学習室	45		
		第三学習室			
		第四学習室	20		
		集会兼保育室	10		

会 館 名	所在地・電話番号	室 名	定 員	敷地面積	床面積
羽衣中央会館	羽衣町2-26-7 TEL524-8601	第一集会室	30	408㎡	814㎡
		第二集会室			
		第三集会室	120		
		第四集会室			
		第一集会室兼休養室	15		
		第二集会室兼休養室	15		
		第一学習室	30		
		第二学習室	30		
		集会兼保育室	15		
天王橋会館	一番町3-6-1 TEL531-4448	第一集会室	180	1,262㎡	636㎡
		第二集会室			
		集会兼休養室	20		
		学習室	30		
		集会兼保育室	20		
柴崎会館	柴崎町1-16-3 TEL529-1081	第一集会室	100	754㎡	885㎡
		第二集会室			
		休 養 室	40		
		学 習 室	30		
		集会兼保育室	15		
		控 室	10		
		多 目 的 室			
さかえ会館	栄町4-6-2 TEL529-6546	集 会 室	180	1,911㎡	749㎡
		集会兼休養室	25		
		学 習 室	25		
		集会兼保育室	25		
西砂会館	西砂町5-11-13 TEL531-0066	集 会 室	120	1,542㎡	559㎡
		集会兼休養室	20		
		学 習 室	24		
		集会兼保育室	20		
上砂会館	上砂町1-13-1 TEL535-2541	第一集会室	150	3,896㎡	1,134㎡
		第二集会室	100		
		第一学習室	30		
		第二学習室	18		
		音 楽 室	20		
		集会兼保育室	9		

②平成26年度利用状況

区 分	有 料		無 料		計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
滝ノ上会館	189	2,831	1,054	17,452	1,243	20,283
こんぴら橋会館	335	4,971	1,417	17,834	1,752	22,805
高松会館	149	3,238	944	13,755	1,093	16,993
若葉会館	240	3,475	1,637	29,088	1,877	32,563
こぶし会館	378	6,022	1,949	34,515	2,327	40,537
羽衣中央会館	327	5,166	1,158	21,494	1,485	26,660
天王橋会館	210	5,018	975	15,270	1,185	20,288
柴崎会館	230	2,583	1,291	17,926	1,521	20,509
さかえ会館	373	5,909	1,739	23,953	2,112	29,862
西砂会館	108	2,059	572	9,591	680	11,650
上砂会館	524	8,287	2,171	33,542	2,695	41,829
計	3,063	49,559	14,907	234,420	17,970	283,979

※柴崎会館は空調機改修工事のため、10月1日から12月26日まで休館

(8) 文化財

立川市の歴史はとても古く、古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財は法令に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。また、市民の皆さんが郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように富士見町に歴史民俗資料館を開設し、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。このほか幸町には江戸時代の民家「小林家住宅」を復元した古民家園を開設しています。

①指定文化財等

市内には、「六面石幢」などの国指定文化財、「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」などの東京都指定文化財があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の文化財に指定し、保護・保存に努めています。平成25年3月に指定された、市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」は、古民家園内への復元にむけて部材等の調査と建築の準備が進められています。また、個人所有が困難になった市指定史跡「満願寺跡」の土地を購入し、公有化を図りました。



国宝六面石幢



市指定無形民俗文化財「獅子舞」



八幡神社本地仏像

ア 指定文化財等一覧

区分	名称	住所	指定年月日
国 宝	六面石幢	柴崎町 4 - 2 0 - 4 6 普済寺蔵	昭28.11. 14
国 重 要 文 化 財	木造大日如来坐像	柴崎町 真如苑蔵	平21. 7. 10
国 指 定 史 跡	玉川上水	一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町	平15. 8. 27
国 登 録 有 形 文 化 財	中野家住宅主屋、蔵	柏町 3 - 8 - 1, 2 個人所有	平12. 4. 28
都 指 定 有 形 文 化 財	立川原合戦戦死者供養鉦鼓	曙町 個人蔵	昭40.11. 16
都 指 定 史 跡	立川氏館跡	柴崎町 4 - 2 0 - 4 6 普済寺境内	平 6. 3. 22
市 指 定 有 形 文 化 財	普済寺保存の板碑群	柴崎町 4 - 2 0 - 4 6 普済寺蔵	昭30. 3. 10
〃	八幡神社本地仏像	柴崎町 1 - 5 - 1 5 諏訪神社蔵	昭30. 3. 10
〃	満願寺聯	柴崎町 個人蔵	昭30. 3. 10
〃	柴崎分水訴願状	柴崎町 個人蔵	昭30. 3. 10
〃	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	柴崎町 1 - 5 - 1 5 諏訪神社蔵	昭38. 6. 22
〃	阿豆佐味天神社本殿付棟札	砂川町 4 - 1 - 1 阿豆佐味天神社蔵	昭45.11. 26
〃	公私日記	歴史民俗資料館保管	昭45.11. 26
〃	勝坂式土器	歴史民俗資料館蔵	昭45.11. 26
〃	柴崎村野帳附柴崎村地図	〃	昭51. 3. 19
〃	立川村十二景	歴史民俗資料館保管	昭51. 3. 19
〃	小林家住宅	幸町 4 - 6 5 古民家園内	平元.12. 1
〃	砂川十番組大のぼり	歴史民俗資料館蔵	平 3. 3. 28
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館蔵	平13. 9. 1
〃	旧石井家住宅 主屋・長屋門・土蔵	国営昭和記念公園こもれびの里地内	平21. 7. 30
〃	砂川村野取反別帳・附砂川 村絵図 主屋・長屋門・土蔵	歴史民俗資料館保管	平25. 3. 25
〃	柴崎村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3. 25
〃	砂川村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3. 25
〃	向郷遺跡環状墓群出土の遺物	歴史民俗資料館蔵	平25. 3. 25
市 指 定 史 跡	大和田遺跡	柴崎町 4 - 5 - 8 先	昭30. 3. 10
〃	八幡神社本殿跡	柴崎町 1 - 7 - 1 7 先	昭30. 3. 10
〃	満願寺跡	柴崎町 1 - 9 - 3 先	昭30. 3. 10
〃	柴崎分水	富士見町、柴崎町、錦町	昭30. 3. 10
〃	蚕影神社跡	砂川町 4 - 1 - 1 阿豆佐味天神社	昭39. 8. 25
市 指 定 天 然 記 念 物	八幡神社大櫓	柴崎町 1 - 7 - 8 先	昭30. 3. 10
市指定有形民俗文化財	多摩川漁撈具	歴史民俗資料館保管	昭57. 7. 27
〃	須崎家内蔵	歴史民俗資料館保管	平25. 3. 25
市指定無形民俗文化財	獅子舞	立川市獅子舞芸能保存会	昭42. 9. 13

②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡と呼びます。市内には、教育委員会が確認調査をしたり、伝説、口伝等によって現在20ヶ所が埋蔵文化財包蔵地として周知されています。遺跡は郷土

の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならない場合は文化財保護法の規定に基づき調査を実施しています。立会調査は開発中に立ち会いを実施し、試掘・確認調査は開発前に遺跡の有無を確認するための発掘調査を実施します。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。

ア 平成26年度埋蔵文化財調査一覧

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	無し
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	2日	無し
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	2日	無し
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	2日	無し
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	無し
No. 2 1	柴崎町1丁目	立会調査	1日	無し
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	無し
No. 2 1	柴崎町1丁目	立会調査	1日	無し
下大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	無し
No. 2 1	柴崎町1丁目	立会調査	1日	無し
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	無し
普済寺	柴崎町4丁目	確認調査	1日	縄文土器・石器
普済寺	柴崎町4丁目	確認調査	1日	縄文土器、磁器
下大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	無し
下大和田	柴崎町3丁目	立会調査	1日	無し
普済寺	柴崎町4丁目	確認調査	1日	ピット
天王橋B地点	一番町1丁目	確認調査	1日	無し
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	無し
向郷	錦町4丁目	確認調査	3日	竪穴住居、ピット、縄文土器・石器
向郷	錦町4丁目	確認調査	3日	竪穴住居、埋甕、縄文土器・石器
向郷	錦町4丁目	確認調査	1日	竪穴住居、縄文土器・石器
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	無し
立川氏館跡	柴崎町4丁目	確認調査	1日	土坑、溝、緑泥片岩片、カワラケ
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	無し
市内	羽衣町2丁目	確認調査	1日	無し
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	無し

③歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館1階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。また、2階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や寄贈を受けた多数の資料を保管しています。新館の体験学習室では、ほぼ月に1回の割合で年中行事や食文化を伝える体験学習事業を開催しています。



常設展示室(中世の立川)

また、出張展示や市内教育機関との連携事業、市立小学校へのお出張講座等、積極的に実施しています。特に市立学校へのお出張講座は、「立川市民科」推進の一環として、国語の教科書に出てくる昔話の民具や社会の教科書に掲載されている土器等を授業の中で見て触れてもらえるようにパッケージ化したものを用意し、学校からのリクエストに応じて貸し出しを始めました。

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
歴史民俗資料館	富士見町3-12-34 ☎525-0860	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始	3,551㎡	1,708㎡

ア 平成26年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
308	7,451	2,019	9,470	37	1,726

(団体利用は内数)

イ 平成26年度体験学習会等開催状況

行事名	回数	参加者数	行事名	回数	参加者数
手打ちそば作り	2	46	餅つきと鏡餅作り	1	13
多摩川の自然観察	1	6	繭玉飾りと七草粥作り	1	15
資料館で落語をたのしみませんか	1	15	手打ちうどん作り	1	36
			草餅作り	1	35
夏休み工作体験 竹細工作り	1	14	講演会「ラオスの布」	3	59
手打ちうどん作りと十五夜飾り	1	21	講演会「立川の方言」	1	48
正しい拓本の取り方を学びませんか	1	6	企画展関連講演会「青梅鉄道資料と立川」	1	49
			多摩郷土史フェア関連講演会	1	38
立川の古村を歩く	1	21	「砂川村役場文書からみた地域社会」		
企画展関連講座「五鉄跡を歩く」	1	24	合 計	19	446

ウ 平成26年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
企画展「新収蔵品展」	資料館特別展示室	438
ミニ企画展「端午の節句」	資料館ラウンジ	701
ミニ企画展「砂川闘争絵画展Ⅰ」	資料館ラウンジ	823
ミニ企画展「七夕飾り」	資料館エントランス	138
企画展「立川の遺跡2014」	資料館特別展示室	1,000
ミニ企画展「砂川闘争絵画展Ⅱ」	資料館ラウンジ	1,177
写真展「立川駅前の移り変わり」	資料館廊下	818
東京文化財ウィーク2014公開事業「銅鉦鼓」	資料館特別展示室	1,590
企画展「青鉄と五鉄」	資料館特別展示室	2,153
ミニ企画展「ちょっとむかしのくらしとその道具」	資料館ラウンジ	776
ミニ企画展「桃の節句」	資料館ラウンジ	1,116
企画展「梅田家と梅田診療所」	資料館特別展示室	1,487
合 計		12,217

エ 平成26年度 出張展示連携事業等活動状況

内 容	場 所	期 間	観覧者数
共催事業「繭うさぎ作り」	西立川保育園、南富士見学童保育所	2	65
共催事業「ニホンゴ探検2014」	国立国語研究所	1	274
共催事業「稲作体験」	富士見児童館	1	
共催事業 夏休み特別企画「立川を知ろう」	市政情報コーナー	2	11
共催展示「杣から大工へ」	高松学習館	39	
出張展示「縄文土器展」	たましん富士見町支店	30	
出張展示「文化財で振り返る立川の歴史と第一小学校」	柴崎学習館	26	
出張展示「立川の中の東京オリンピック」	第六小学校	21	
出張事業「脱穀体験」	第七小学校	1	20
協働事業「意外に面白い立川縄文遺跡入門」	資料館会議室	1	10
協働事業「とんからりん機織り初級講座」	資料館体験学習室	1	21
協働事業「はた織りまつり」夏	資料館体験学習室	1	90
協働事業「はた織りまつり」春	資料館体験学習室	1	60
協働事業「はた織り体験」	資料館体験学習室	2	48
協働事業「ジュニアリーダー研修 市内文化財巡り」	市内柴崎町	1	27
協働事業「立川周辺の近代化遺産展」	三井住友信託銀行立川支店	15	
協働事業「立川十二景を歩く 立川駅前編」	三井住友信託銀行立川支店	26	
協働写真展示「立川駅前の移り変わり」	高松学習館	73	
協働事業「東京農林水産フェア関連「農」と「アート」と「歴史」の散歩」「はたおりワークショップ」	資料館体験学習室、東京都農林水産事業財団 他	1	9
協働事業「真綿づくり」	第二小学校	1	70
合 計		246	705

オ 平成26年度 出張講座実施状況

内 容	場 所	回 数
真綿づくり・繭うさぎ作り	第九小学校	1
繭うさぎ作り	第十小学校	1
昔の道具体験	第七小学校 ほか	7
合 計		9

④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅を移築・復元したもので、平成5年10月に開園しました。園内には、茅葺き・入母屋造りの母家のほか、穀倉などがあります。庭も昔の農家の庭を再現しており、来園者には立川の伝統文化に触れていただくことができます。母家では、昔の農機具や生活道具などが展示されているほか、5月には端午の節句展、7月には七夕飾り、3月には桃の節句展を開催しています。



川越道緑地古民家園

平成23年度は母屋北側屋根の葺き替えを行いました。平成25年1月に通算来園者数20万人を達成しました。また、団体見学に訪れた市立小学校児童を対象に園内で出張講座を実施しています。

施設名	所在地	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
古民家園	幸町4-65	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日・年末年始）	2,153㎡	298㎡

ア 平成26年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
308	5,768	2,214	7,982	29	1,266

（団体利用は内数）

イ 平成26年度体験学習会等開催状況

行事名	回数	参加者数
茶たて	12	236
合計	12	236

ウ 平成26年度企画展示等実施状況

内容	場所	観覧者数
端午の節句展	古民家園母家オカッテほか	1,063
七夕飾り	古民家園母家入口	123
桃の節句展	古民家園母屋オカッテほか	1,481
合計		2,667

2. 青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境は著しく変化し、家庭や地域社会の教育力の低下、また、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の浄化、非行防止のための諸事業を行っています。

(1) 青少年健全育成市民行動方針

この「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに様々な角度から検討を行い、平成22年度より改訂し実践しています。この市民運動方針は、3つの柱を定め、家庭・大人・学校・地域が連携して、市民一体となって市民運動を進めることとしています。また、青少年の健全育成を進めるなかでは、乳幼児期の取り組みの大切さから、1つ目の柱の中にこの時期の取り組みを取り上げています。



中学生の主張大会

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

平成27年度市民行動方針

まず行動であらわそう！見守り育てる立川っ子

た すけあい

ち からいっばい

か つどうし

わ くわくしながら

つ よいきすなで

子 そだてしよう

《3つの柱》

◎家族でいっしょに取り組もう ～親は子どもの鏡です～

(各項目の抜粋)

- ・乳児から愛情を持って育てよう

- ・子どもとふれ合おう
- ・生活習慣を身につけさせよう
- ・社会性を育てよう

◎大人が意識して実行しよう ～子どもたちも見ています～

(各項目の抜粋)

- ・気軽にはじめよう
- ・大人が手本を示そう
- ・できることから始めよう

◎地域で育てよう ～子どもは地域の財産です～

(各項目の抜粋)

- ・多くの大人で子どもを守ろう
- ・地域に参加しよう
- ・子どもを守ろう

(2) 主な青少年健全育成事業

①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、明るい家庭と健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、健全育成パンフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第2日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

ア 「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第2日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

イ 環境浄化運動

違法看板、インターネットからの有害な情報の氾濫やゲームセンター、ポルノ雑誌・アダルトビデオなど青少年を取り巻く環境はますます悪化しています。このため、立川市では、立川市路

上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。また、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境浄化運動を積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市つきまとい行為、勧誘行為、客待ち行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。最近是不審者等の被害が多発している状況が見うけられるところから、不審者注意啓発看板を作成し、青少年健全育成地区委員会内に設置して、被害の防止に努めています。また、地域の子どもたちを連れ去り、不審者等から守るため、子どもたちが痴漢や変質者等に遭ったときに身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく、「子ども110番」事業を青少年健全育成地区委員会と市、立川警察署で連携するとともに、平成25年度には「子ども110番マップ」を作成し、市立小学校の児童に配布しました。

平成22年12月には、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年健全育成条例の一部改正がされ、インターネット利用環境の整備、図書類の青少年への販売等の制限、児童ポルノの根絶等の規定が設けられました。また、各市において、都知事より委嘱を受けた青少年健全育成協力員が、指定図書類の陳列をより適正に行うため調査を行っています。

②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、今年で35回を数え、毎回約3,000編の応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を5分程度で発表します。平成25年度より新たな試みとして、表彰された作品のうち中学校1年生及び2年生の作品については、次年度の「中学生の主張東京都大会」兼「少年の主張全国大会東京都代表選考会」に主催者として推薦しています。なお、平成26年度は東京都大会で知事賞を受賞し、全国大会での発表へとつながりました。

③子ども・若者自立支援ネットワーク事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健・医療、矯正・更生、雇用、その他の各分野のネットワークを活用して、行政、NPO、社会福祉法人等が実施する当事者にとって最適な支援へとつなぐ事業を実施しています。

④放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的事業や学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等を行っています。

〔放課後子ども教室事業〕

小学校全20校において、主に放課後に、学校施設を活用し地域の方々の参画を得て事業を実施

しています。実施日や実施内容については、地域によって異なります。

また、第二小学校では地域が教室を実施しない平日の放課後、ランチルームを活用した放課後ルームを平成27年度より開設しています。

〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・中学校施設や学習等供用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に1回以上土曜日を中心に事業を実施しています。

3. 社会体育

週休2日制の定着化による余暇時間の増加などを背景として、近年、健康に対する関心が高まり、その結果としてスポーツを親しむ人が年々増加しています。また、高齢化社会が進む中で、スポーツ愛好者の年齢層も幅広くなり、その目的・内容も多様化する傾向にあります。立川市教育委員会では、こうした多様化する市民の欲求にこたえていくため、体育館や運動場などの施設整備を進めるとともに、各種の競技大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの振興を図っています。

（1）体育施設

市民がスポーツを楽しむには活動の場が必要となりますが、その拠点となるのが市民体育館です。市民体育館は、昭和55年に泉町に開設した泉市民体育館と、平成5年に柴崎町に開設した柴崎市民体育館の2館があり、それぞれ体育室や室内水泳場、トレーニング室などを備え、多くの市民に利用されています。なお、柴崎市民体育館は、平成22年4月から指定管理者制度を導入し、開館時間延長、トレーニングマシンのリニューアル、各種教室等の開催により利用

者サービスの向上に努めています。泉市民体育館は、平成26年4月より指定管理者制度を導入し、6月から開館時間の延長を行いました。このほか、市内には陸上競技場や野球場、庭球場、多目的運動場などがあり、様々な種目のスポーツが楽しめるよう施設が整備されています。

また、国民体育大会開催に伴う施設改修として泉市民体育館、立川公園野球場の改修を、また、耐震補強工事として練成館の一部の改修を平成23年度から24年度にかけて行い、平成25年度には、泉市民体育館、立川公園野球場において国民体育大会が開催されました。



泉市民体育館

①施設一覧

区 分	施 設 名	所在地・電話番	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
体 育 館	泉 市 民 体 育 館	泉町786-11 TEL536-6711	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室	10,647㎡ 8,452㎡
	利用時間	午前9時～午後11時・休館日	毎月第2・第4木曜日、年末年始	
	柴 崎 市 民 体 育 館	柴崎町6-15-9 TEL523-5770	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・スタジオ	10,281㎡ 6,434㎡
	利用時間	午前9時～午後11時・休館日	毎月第3月曜日、年末年始	
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	錦町6-29-62 TEL522-7250	4種公認 400mトラック 収容人員1万人	20,536㎡
野 球 場	立 川 公 園 野 球 場	錦町6-29-62 TEL523-0825	野球場1面 ナイター設備 収容人員1万人	20,368㎡
	見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用)	砂川町3-12-1 TEL537-2695	野球場1面 200mトラック ナイター設備	10,535㎡
	多摩川緑地野球場 (多目的運動場兼用)	柴崎町5-11先 TEL527-6836	野球場4面 緑地広場サイ クリングコース	72,075㎡
	立 川 公 園 新 堤 防 運 動 広 場 (多目的運動場兼用)	錦町5-20 TEL527-9321	野球場兼サッカー場	10,606㎡
	中 里 野 球 場	西砂町3-47 TEL531-5733	野球場2面	9,892㎡
	泉 町 野 球 場	泉町786-13 TEL535-7371	ソフトボール場1面 ナイター設備	5,542㎡
	一 番 町 少 年 野 球 場	一番町6-17 TEL531-5936	野球場1面(少年)	4,200㎡
	砂川中央地区北野球場	砂川町5-25-1 TEL534-3899	野球場1面	8,800㎡
	砂川中央地区東野球場	砂川町1-27-1 TEL534-3899	野球場2面	9,100㎡
庭 球 場	西 砂 庭 球 場	西砂町3-68 TEL531-0878	クレーコート2面	3,238㎡
	泉 町 庭 球 場	泉町786-7 TEL534-0264	クレーコート4面 ナイター設備	2,925㎡
	砂川中央地区庭球場	砂川町1-41-5 TEL536-6684	クレーコート4面	2,836㎡
	錦 町 庭 球 場 (フットサル場兼用)	錦町5-20 TEL527-9321	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備 フットサル2面	7,507㎡
	自治大学校庭球場	緑町10-1	砂入り人工芝コート4面	2,480㎡
ゲ ー ト ボ ー ル 場	泉町ゲートボール場	泉町786-7 TEL534-0264	ゲートボール場2面	1,505㎡
	砂 川 中 央 地 区 ゲ ー ト ボ ー ル 場	砂川町1-42-6 TEL536-6684	ゲートボール場2面	1,500㎡
	砂 川 中 央 地 区 東 ゲ ー ト ボ ー ル 場	砂川町1-61-4 TEL534-3899	ゲートボール場2面	800㎡
多 目 的 運 動 場	中里多目的運動広場	西砂町3-47 TEL531-5733	サッカー、ゲートボール等	5,333㎡
	砂 川 中 央 地 区 北多目的運動広場	砂川町5-12-1 TEL534-3899	サッカー、ゲートボール等	8,800㎡

区 分	施 設 名	所在地・電話番	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
多目的 運動場	砂川中央地区 多目的運動広場	砂川町1-54-1 TEL536-6684	少年野球、ゲートボール グランドゴルフ	4,600㎡
	自治大 多目的運動広場	緑町10-1	少年野球、サッカー	8,702㎡
武道場	練 成 館	柴崎町1-5-7 TEL526-2219	剣道場 2 柔道場 弓道場 相撲場	2,176㎡ 1,435㎡
そ の 他	たちかわ中央公園 スケートパーク	緑町105-3		564㎡
	B T R 広 場 (バイクトライアル)	錦町5-20		450㎡

②平成26年度利用状況

ア 泉市民体育館（開館日数…330日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ボルダリング	合 計
個 人	大人	14,227	3,641	37,037	48,144		2,190	105,239
	子ども	1,385	2,305		8,378		1,988	14,056
	計	15,612	5,946	37,037	56,522		4,178	119,295
団 体	大人	99,024	19,310		7,844	6,448		132,626
	子ども	21,365	5,275		14,638	148		41,426
	計	120,389	24,585		22,482	6,596		174,052
教 室	大人		11,503		1,872	5,728		19,103
	子ども				2,935	2,012		4,947
	計		11,503		4,807	7,740		24,050
合 計	大人	113,251	34,454	37,037	57,860	6,448	2,190	256,968
	子ども	22,750	7,580		25,951	148	1,988	60,429
	計	136,001	42,034	37,037	83,811	6,596	4,178	317,397

イ 柴崎市民体育館（開館日数…346日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合 計
個 人	大人	11,401	6,795	42,621	45,037		192	106,046
	子ども	1,526	861		10,054		3	12,444
	計	12,927	7,656	42,621	55,091		195	118,490
団 体	大人	55,174	16,930		9,434	6,566		88,104
	子ども	14,497	1,624		6,771	431		23,323
	計	69,671	18,554		16,205	6,997		111,427
教 室	大人	4,057			4,254	22,949		31,260
	子ども				9,319	5,083		14,402
	計	4,057			13,573	28,032		45,662
合 計	大人	70,632	23,725	42,621	58,725	6,566	192	225,410
	子ども	16,023	2,485		26,144	431	3	50,169
	計	86,655	26,210	42,621	84,869	6,997	195	275,579

※利用状況の子どもは、すべて中学生以下

ウ 陸上競技場等

区 分	施 設 名	回 数	利用者数
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	64	17,375
	見影橋公園陸上競技場	387	25,214
野 球 場	立川公園野球場	545	18,669
	見影橋公園野球場	454	12,255
	多摩川緑地野球場	1,427	61,484
	立川公園新堤防運動広場	397	8,694
	中里野球場	681	20,472
	泉町野球場	490	15,522
	一番町少年野球場	298	6,747
	砂川中央地区北野球場	753	31,481
	砂川中央地区東野球場	914	25,923
武 道 場	練成館	3,744	45,024
庭 球 場	錦町庭球場	4,159	25,538
	西砂庭球場	1,174	5,785
	泉町庭球場	3,878	17,487
	砂川中央地区庭球場	3,249	15,650
	自治大学校庭球場	376	2,945
ゲ ー ト ボ ー ル 場	泉町ゲートボール場	1,359	9,279
	砂川中央地区ゲートボール場	921	4,932
	砂川中央地区東ゲートボール場	18	243
多 目 的 運 動 広 場	中里多目的運動広場	296	12,708
	砂川中央地区北多目的運動広場	488	33,691
	砂川中央地区多目的運動広場	506	9,797
	多摩川緑地野球場	115	23,015
	立川公園新堤防運動広場	16	1,598
	自治大学校多目的運動広場	78	10,124
フ ッ ト サ ル	フットサル場（兼用）	342	5,875
合 計		27,129	467,527

（２）体育推進事業

①立川市民体育大会

立川市民体育大会は、昭和21年から毎年開かれているもので、4月頃から始まり、翌年の2月頃までは1年を通して開かれています。市民体育大会には、中央大会（地区対抗とオープンの部）と地区大会があり、地区対抗は各地区の代表が出場し、オープンの部と地区大会は、市民が自由に誰でも参加できるようになっています。昨年の第68回大会には、中央大会と地区大会に延べ2万8千人の参加がありました。

第68回市民体育大会（平成26年度）の開催状況

区 分	種 目	参加者数
中央大会	テニス、サッカー、軟式野球、健康体操、バスケットボール、相撲、水泳、剣道、ソフトボール、登山、柔道、ソフトテニス、バドミントン、空手、弓道、クレール射撃、卓球、陸上競技、バレーボール、駅伝、ゲートボール、合気道、太極拳、ダンス、ミニテニス、ゴルフ、新体操、トライアスロン、吹き矢、自転車	11,666
地区大会 (12体育会)	ソフトボール、バレーボール、運動会、卓球、軟式野球、水泳、バドミントン、マラソン、ゲートボール、テニス、ミニテニス、ソフトテニス、吹き矢、ソフトバレーボール	16,768
合 計		28,434

②立川スポレクフェスタ

立川スポレクフェスタは、生涯を通してのスポーツ活動が盛んになる中、中高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会として平成5年に始まりました。参加できるのは、原則として50歳以上の方で、毎年4月から5月にかけて開催されます。昨年の大会では軟式野球やテニスなど17種目に約2千人の参加がありました。

立川スポレクフェスタ2014（平成26年度）の開催状況

種 目	参加者数
軟式野球、テニス、ソフトテニス、ミニテニス、ソフトボール、水泳、太極拳、弓道、ターゲットバードゴルフ、バレーボール、バドミントン、ゲートボール、卓球、ダンス、レクリエーション、陸上、吹き矢	1,973

③立川シティハーフマラソン2015

子どもから大人まで、誰でもが気軽に参加できる大会として、「ハーフマラソン」、「3キロレース」、「親子ペアレース」を前年に引き続き開催しました。ハーフマラソンのコースは、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートし、市内を周回後、国営昭和記念公園にフィニッシュするものです。

立川シティハーフマラソン2015のエントリー状況

エントリー数

レース名	人数
ハーフマラソン	8,378人
3キロ	2,112人
親子ペアレース	594人(297組)
合計	11,084人

④平成26年度に開催されたその他の競技大会・事業

大会・事業名	回数	参加者数
立川市小学生クラブ交流大会	1	1,000
市民なわとびチャンピオン大会	1	351
体力年齢測定会	1	67
市民あるけあるけ運動	2	128
高齢者2万歩ハイク	1	73
ソフトバレーボール大会	1	183
合 計	7	1,802

⑤各種スポーツ教室

スポーツの楽しさを理解し、ルールや技術を習得するとともに、仲間づくりやグループ育成の契機として各種のスポーツ教室を実施しています。また、健康志向の高まりの中、各種の「健康づくり教室」への参加者が増加しています。スポーツ教室は、市民体育館などを会場として教育

委員会が主催して開くもののほか、地区体育会に運営を委託して開催する地域スポーツ教室があり、幅広い市民の参加を得ています。また、泉および柴崎市民体育館では、指定管理者による各種教室が開催されました。

平成26年度に開催されたスポーツ教室等

区分	名 称	回 数	参加者数
ス ポ ー ツ 教 室	硬式テニス教室	20	629
	ハンディ水泳教室	18	123
	ソフトテニス教室	4	169
	ランニング教室	5	128
	筋力アップ貯金体操教室	4	82
	親子体操教室	2	31
合 計		53	1,162

区分	名 称	回 数	参加者数
地 域 ス ポ ー ツ 教 室	なわとび指導検定会	18	491
	ソフトバレーボール	144	1,907
	ミニテニス	335	2,429
	ソフトテニス	8	70
	バドミントン	62	1,257
	バレーボール	90	1,332
	卓球	185	2,035
	ソフトボール	7	93
	ジョイフルソフトボール	4	42
	ゲートボール	70	500
	テニス	11	288
	ダンス	8	60
	剣道	80	150
	少年相撲	3	40
	居合道	41	200
	スポーツ輪投げ	1	25
合 計		1,067	10,919

※参加者数はいずれも延べ人数

○泉市民体育館スタジオ教室（コース型）

教室名	1期(6～8月)		2期(9～12月)		3期(1～3月)	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
はじめてのフラダンス	13	57	12	134	11	129
はじめてのピラティス	13	157	17	174	13	157
高齢者筋トレ	13	85	17	207	12	158
かんたんピラティス	13	115	17	187	13	150
リフレッシュヨガ	13	131	16	177	13	148
骨盤調整ヨガⅠ	13	171	17	171	12	106
骨盤調整ヨガⅡ	13	129	17	216	12	143

教室名	1期(6～8月)		2期(9～12月)		3期(1～3月)	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
キッズ英語で遊ぼう	10	113	15	108	8	214
キッズヒップホップⅠ	12	162	12	185	11	351
キッズヒップホップⅡ	12	54	12	115	11	106
ゆったりヨガ	7	71	9	110	6	69
シニアヨガ	7	63	9	98	6	80
はじめてのヨガ	13	143	16	179	12	134
立川ちびっこ器械運動			8	210	13	160
立川ジュニア器械運動			8	244	13	277
バトミントン教室					12	283
ロコモティブ			1	61		
合 計	152	1,451	203	2,576	178	2,665

※参加者数は延べ人数

○泉市民体育館プール教室

教室名	1期(6～7月)		2期(9～12月)		3期(1～3月)	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
ちびっこスイミングⅠ	7	143	16	367	13	311
ちびっこスイミングⅡ	4	74	9	224	6	169
ジュニアスイミングⅠ	4	80	9	203	6	70
ジュニアスイミングⅡ	6	147	16	443	12	178
ジュニアスイミングⅢ			16	315	12	211
合 計	21	444	66	1,552	49	939

※参加者数は延べ人数

○泉市民体育館スタジオ教室（自由参加型）

スタジオで、ヒップエクササイズ、フリースタイルダンス、ズンバ等の自由参加型教室（先着順）を行っています。

○柴崎市民体育館スタジオ教室（コース型）

教室名	1期(4～6月)		2期(7～9月)		3期(10～12月)		4期(1～3月)	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
シェイプボックスサイズ	13	231	13	217	12	198	12	205
エンジョイエアロ	13	142	13	116	10	99	12	112
親子ヨガ	13	15	13	19	12	29	12	16
はじめてのヨガ	13	225	13	267	11	224	12	201
ビューティー JAZZ	10	23	13	18	7	32	9	32
はじめてのフラダンス	11	258	12	227	10	172	12	217
かんたんピラティスⅠ	10	212	13	238	8	137	9	173
かんたんピラティスⅡ	13	225	12	221	11	221	12	226
パワーヨガ	13	115	13	157	12	128	12	151
やさしいピラティス	13	185	13	199	12	180	13	239
筋力アップ体操	7	127	13	219	8	158	9	199
ジュニア体操	13	204	12	213	11	195	12	175
骨盤調整ヨガⅠ	13	282	13	190	12	261	12	217
骨盤調整ヨガⅡ	13	77	13	60	12	93	12	74
キッズヒップホップⅠ	13	349	13	314	12	365	12	406

教室名	1期(4～6月)		2期(7～9月)		3期(10～12月)		4期(1～3月)	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
キッズヒップホップⅡ	13	372	13	338	8	389	12	408
アロマリラクゼーションヨガ	13	111	13	94	12	107	12	129
ナイトフラダンス	13	163	13	208	10	205	11	197
わんぱくスポーツ塾	13	209	13	226	12	195	12	215
高齢者筋トレ教室Ⅰ	13	288	13	281	12	280	12	359
高齢者筋トレ教室Ⅱ	13	225	13	224	12	212	12	223
オリジナルコンディショニング	13	183	13	210	12	204	12	161
エンジョイフラダンス	11	129	12	161	10	121	12	125
気軽にフラメンコ	13	158	12	154	12	141	12	151
楽しいボクシング	13	76	13	122	12	122	12	123
合計	309	4,584	320	4,693	272	4,468	291	4,734

※参加者数は延べ人数

○柴崎市民体育館プール教室

教室名	1期(4～7月)		2期(9～12月)		3期(1～3月)	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
短期ちびっこ	4	124				
短期ジュニア	4	119				
ちびっこスイミングⅠ	44	1,115	45	1,098	33	768
ちびっこスイミングⅡ	31	759	32	766	24	595
ジュニアスイミングⅠ	12	343	13	351	9	96
ジュニアスイミングⅡ	32	917	32	895	24	575
ジュニアスイミングⅢ	16	299	16	333	12	166
成人Ⅰ	12	195	13	127	9	124
成人Ⅱ	12	231	13	225	9	172
合計	167	4,102	164	3,795	120	2,496

※参加者数は延べ人数

○柴崎市民体育館スタジオ教室（自由参加型）

スタジオで各種ヨガ、エアロビクス、ズンバ等の自由参加型教室（先着順）を行っています。

(3) 学校体育施設開放

社会体育の普及と子どもたちに安全な遊び場を確保することなどを目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校の校庭や体育館を夜間を含め一般開放しています。利用できる施設や曜日、時間は学校ごとに決められており、小学校の校庭を遊び場として利用する以外は、すべて教育委員会に登録した団体が対象となっています。

①平成26年度利用状況

学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数	学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数
第 一 小 学 校	校庭	0	0	松 中 小 学 校	校庭	207	14,501
	体育館	53	702		体育館	248	12,771
第 二 小 学 校	校庭	104	5,891	大 山 小 学 校	校庭	203	11,159
	体育館	249	4,026		体育館	256	6,985
第 三 小 学 校	校庭	167	5,554	柏 小 学 校	校庭	151	7,847
	体育館	280	11,272		体育館	211	3,917
第 四 小 学 校	校庭	231	10,436	上 砂 川 小 学 校	校庭	81	3,756
	体育館	309	15,027		体育館	260	6,618
第 五 小 学 校	校庭	216	7,959	新 生 小 学 校	校庭	173	4,943
	体育館	257	7,552		体育館	261	14,365
第 六 小 学 校	校庭	153	8,574	立川第一中学校	校庭	139	2,822
	体育館	251	6,668		体育館	302	6,421
第 七 小 学 校	校庭	291	20,228	立川第二中学校	校庭	124	4,622
	体育館	243	5,287		体育館	303	4,202
第 八 小 学 校	校庭	250	10,155	立川第三中学校	校庭	42	1,912
	体育館	256	9,677		体育館	237	3,220
第 九 小 学 校	校庭	0	0	立川第四中学校	校庭	175	10,090
	体育館	71	1,745		体育館	255	4,444
第 十 小 学 校	校庭	133	6,440	立川第五中学校	校庭	162	2,257
	体育館	250	5,459		体育館	247	5,571
けやき台小学校	校庭	97	4,884	立川第六中学校	校庭	156	4,144
	体育館	262	7,744		体育館	264	3,840
西 砂 小 学 校	校庭	182	16,978	立川第七中学校	校庭	84	1,027
	体育館	227	4,595		体育館	246	3,319
南 砂 小 学 校	校庭	138	6,002	立川第八中学校	校庭	135	3,685
	体育館	265	3,993		体育館	331	5,144
若 葉 小 学 校	校庭	235	7,529	立川第九中学校	校庭	98	2,282
	体育館	233	6,668		体育館	330	5,419
幸 小 学 校	校庭	204	12,519	計	校庭	4,331	198,196
	体育館	271	3,218		体育館	7,228	179,869

* 第一小学校は平成24年7月から建替工事。体育館のみ平成26年11月から再開

* 第九小学校は大規模改修工事のため校庭は平成26年4月より、体育館は平成26年8月より中止

(4) ハヶ岳山荘

山梨県の清里高原に校外教育の場として、立川市ハヶ岳山荘を開設しています。ハヶ岳山荘は、平成3年に完成した本館（通年利用可）や大体育館などのほか、小体育館、炊事棟などからなり、小学校の自然教室や中学校の移動教室、青少年団体の自然の家等で利用されているほか、市民保養施設として一般の方へ開放しています。



山梨県清里高原にある立川市ハヶ岳山荘

なお、平成21年4月から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウによる運営を取り入れるとともに、市民以外の利用、宿泊数の拡大、受付時期の早期化などを行い、より利用しやすい施設としてサービスの向上に努めています。

①施設概要

敷地面積…38,544㎡ 所在地：山梨県北杜市高根町清里3545－1 電話番号：0551－48－2309

施設	構造	施設内容	建物面積
本館	鉄筋造2階建	客室（和室10畳21室（定員1室6人計126人）、食堂、浴室、ロビー、会議室ほか	2,365㎡
宿泊棟	木造平屋建（2棟）	客室（和室8畳24室（定員1室6人計144人）	565㎡
大体育館	鉄筋造平屋建	収容人員720人	850㎡
小体育館	鉄筋造平屋建	収容人員180人	200㎡
炊事棟			274㎡
管理棟	鉄筋造2階建	和室6室、会議室、食堂、管理人室ほか	423㎡

②平成26年度利用状況

区分	本館（宿泊）	宿泊棟（宿泊）	計
一般利用	7,978		7,978
小学校ハケ岳自然教室	3,504		3,504
中学校移動教室	216		216
青少年団体ハケ岳自然の家等	0	1,022	1,022
計	11,698	1,022	12,720

4. 図書館

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場や情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市教育委員会では、「図書館づくりの5本の柱」※をもとに図書館整備を進め、平成7年の中央図書館開館により、8つの地区館とのネットワークを完成させました。また、平成22年度からは、地区図書館への指定管理者制度の導入を開始し、開館日・開館時間の拡大などサービス向上や運営費用の削減を進めてきました。平成27年4月からは、地区図書館全8館の運営体制が指定管理者による管理・運営に移行した為、統括館である中央図書館の機能強化を図り、地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援を推進していきます。

事業面では、子どもたちの読書活動や学習活動を支援するために、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、調べ学習の支援強化の一環として小学校への定期配送便を継続して実施しています。また、中学校に対しても、学級文庫用図書 of 定期配送を開始するなど、中学校の読書環境の改善を進めています。

そのほかに、図書館システムやホームページの操作性向上を図るとともに、他市図書館との相互利用を国立市・昭島市・武蔵村山市に続いて、平成27年6月からは国分寺市、7月からは東大

和市とも開始するなど、利用者サービスの向上に努めています。主要サービスであるリクエストサービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービス等についても充実を図るとともに、おはなし会や講演会等も開催するなど、図書館の利用機会の拡大を進めています。また、柴崎図書館については、平成26年8月の移転に伴い、図書資料の充実を図るとともに、新たに視聴覚資料サービスを開始しています。

今後は、図書館づくりの5本の柱の実現に向けて、「第2次図書館基本計画」や「第3次子ども読書活動推進計画」に記載されている施策の具現化に努め、利用者にとって魅力的で必要とされる図書館を目指していきます。

※〈図書館づくりの5本の柱〉

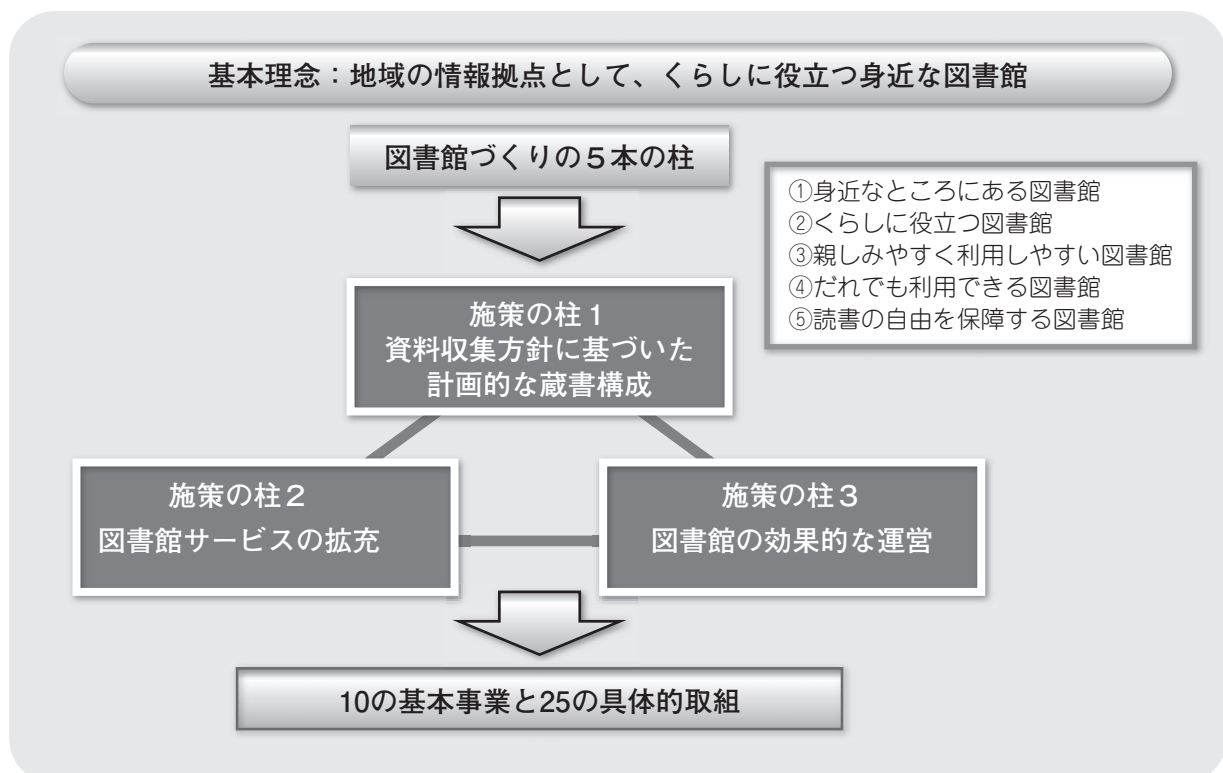
(1) 身近なところにある図書館 (2) 暮らしに役立つ図書館 (3) 親しみやすく利用しやすい図書館 (4) 誰でも利用できる図書館 (5) 読書の自由を保障する図書館

(1) 第2次図書館基本計画・第3次子ども読書活動推進計画

【第2次図書館基本計画】

立川市図書館では、平成27年7月、図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立や図書館内の環境改善など、利用者の利便性向上に向けて図書館機能の強化を図ることを目的に、「立川市第2次図書館基本計画（平成27年度～31年度）」を策定しました。

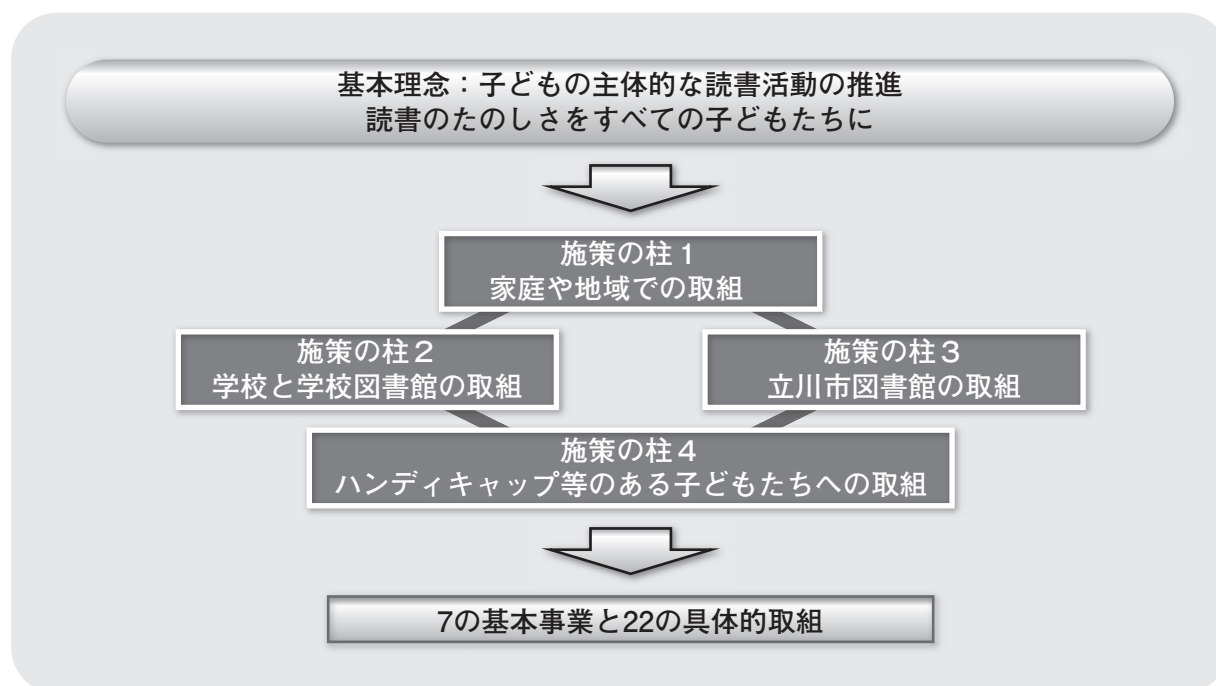
本計画は、「地域の情報拠点として、暮らしに役立つ身近な図書館」を基本理念とし、「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」・「図書館サービスの拡充」・「図書館の効果的な運営」という3つの施策の柱に基づいて構成されています。図書館が目指す将来像や機能を踏まえ、これからの立川市図書館サービスの方向性を具体的に示しています。



【第3次子ども読書活動推進計画】

立川市図書館では、平成27年7月、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動・読書環境の整備を推進することを目的に、「立川市第3次子ども読書活動推進計画（平成27年度～31年度）」を策定しました。

本計画は、現在の子どもの読書活動の状況や第2次計画の取組状況と課題等を踏まえ、『（１）家庭や地域での取組、（２）学校と学校図書館の取組、（３）図書館の取組、（４）ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組』を４つの柱として、７つの基本事業のもとに具体的事業として43項目を取組内容として示しています。



〈平成27年度図書館サービス計画〉

- 目標… 地区図書館と中央図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市が掲げる「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現をめざす。また、本市の基本理念である「多様な主体による協働の推進」・「積極的なシティプロモーションの展開」・「シニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍」・「不断の行財政改革の推進」を達成するためには、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの五本の柱」を念頭に置きながら、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

具体的には、立川市第4次長期総合計画の個別計画である「立川市第2次図書館基本計画（平成27年7月策定）」に基づき、計画の基本理念である「地域の情報拠点として、くらしに役立つ身近な図書館」を目指し、中央図書館の開館時間拡大やリクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス等の充実に努めるとともに、読書関連の講演会・講座・子ども向け行事を積極的に開催する。

今後は、従前の貸出中心のサービスだけではなく、ITを活用した新しいサービスや職員の企画力、専門性を活かしたサービス、市民ニーズにあった読書支援サービス、人的支援サービスの展開をすすめていくこととする。

(2) 図書館施設

①施設一覧

館名	所在地 電話番号	蔵書数 (視聴覚資料等含む)	収集図書・施設の特徴	上段…延床面積 下段…開架フロア面積
中央図書館	曙町2-36-2 TEL528-6800	509,417 (うち保存書庫 156,583)	外国語,録音図書,点字図書, 視聴覚ブース,情報検索 コーナー,レファレンス室, 対面朗読室	4,951 m ² 2,120 m ²
柴崎図書館	柴崎町2-20-5 TEL525-6177	26,707	指定管理者による運営	357 m ² 312 m ²
上砂図書館	上砂町1-13-1 TEL535-1531	74,526	指定管理者による運営	669 m ² 448 m ²
幸図書館	幸町5-83-1 TEL536-8308	23,445	指定管理者による運営	110 m ² 74 m ²
西砂図書館	西砂町6-12-10 TEL531-0432	60,218	指定管理者による運営	405 m ² 268 m ²
多摩川図書館	富士見町6-51-1 TEL525-6905	86,252 (うち保存書庫 26,710)	指定管理者による運営	629 m ² 307 m ²
高松図書館	高松町3-22-5 TEL527-0015	49,235	指定管理者による運営	341 m ² 285 m ²
錦図書館	錦町3-12-25 TEL525-7231	71,612 (うち保存書庫 17,137)	指定管理者による運営	529 m ² 327 m ²
若葉図書館	若葉町3-34-1 TEL535-8841	60,104	指定管理者による運営	351 m ² 298 m ²

②施設利用時間

ア 開館時間 ◆中央図書館

平日 午前10時～午後8時（4階児童書フロアは午後5時まで）

※平成27年6月30日までは午後7時まで

土・日・祝日 午前10時～午後5時

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

平日 午前10時～午後7時

土・日・祝日 午前10時～午後5時

イ 休館日 ◆中央図書館

月曜日、第3木曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備
点検日

（月曜日や第3木曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

第2・第4月曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日

（第2・第4月曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

③平成 26 年度利用状況

区 分		中 央	柴 崎	上 砂	幸	西 砂	多摩川	高 松	錦	若 葉	計
貸出冊数	開館日数	292	271	292	330	330	292	330	330	330	-
	一般図書	384,044	32,224	91,122	61,028	94,172	50,172	47,884	106,819	126,251	993,716
	児童図書	123,577	29,261	81,368	54,820	61,151	36,729	42,075	68,389	79,765	577,135
	視聴覚資料	75,949	2,312	11,480	2,250	11,302	5,249	856	13,487	16,941	139,826
	計	583,570	63,797	183,970	118,098	166,625	92,150	90,815	188,695	222,957	1,710,677
宅配・郵送	一般図書	201	0	92	0	183	0	1	61	0	538
	点字図書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	録音図書	2,814	0	124	0	67	0	34	18	0	3,057
計		3,015	0	216	0	250	0	35	79	0	3,595
貸出総数	一般	384,245	32,224	91,214	61,028	94,355	50,172	47,885	106,880	126,251	994,254
	児童	123,577	29,261	81,368	54,820	61,151	36,729	42,075	68,389	79,765	577,135
	視聴覚資料	78,763	2,312	11,604	2,250	11,369	5,249	890	13,505	16,941	142,883
	計	586,585	63,797	184,186	118,098	166,875	92,150	90,850	188,774	222,957	1,714,272
利用者数	一般	232,793	16,542	39,445	30,405	39,866	22,656	23,055	50,127	56,769	511,658
	児童	15,513	3,667	9,612	6,984	7,520	5,046	4,705	7,926	11,647	72,620
	宅配・郵送	1,873	0	70	13	61	79	13	16	0	2,125
	計	250,179	20,209	49,127	37,402	47,447	27,781	27,773	58,069	68,416	586,403
今年度登録者数累計	一般	5,169	389	346	231	510	150	180	360	323	7,658
	児童	508	194	240	143	248	69	99	140	145	1,786
	計	5,677	583	586	374	758	219	279	500	468	9,444
	一般	38,074	2,499	5,388	3,670	5,575	2,476	3,039	4,994	5,392	71,107
リクエスト	児童	2,738	528	1,666	967	1,207	585	666	971	1,184	10,512
	計	40,812	3,027	7,054	4,637	6,782	3,061	3,705	5,965	6,576	81,619
	一般	2,653	118	191	224	170	71	278	335	293	4,333
	児童	264	22	49	119	67	21	93	124	93	852
視聴覚等	計	2,917	140	240	343	237	92	371	459	386	5,185
	一般	14,711	1,911	5,595	5,834	4,902	3,629	3,362	8,506	9,168	57,618
	児童	398	272	617	1,427	518	458	325	668	1,253	5,936
	コンピュータ	108,577	12,464	20,060	26,035	21,289	14,385	12,866	32,195	30,861	278,732
視聴覚件数	計	123,686	14,647	26,272	33,296	26,709	18,472	16,553	41,369	41,282	342,286
	一般	4,159	-	-	-	-	-	-	-	-	4,159
	児童	4,418	-	-	-	-	-	-	-	-	4,418
	データベース等	514	-	-	-	-	-	-	-	-	514
対面	マイクログワイルム	196	-	-	-	-	-	-	-	-	196
	計	710	-	-	-	-	-	-	-	-	710
	件数	42	0	0	0	0	0	0	0	0	42
	時間	80	0	0	0	0	0	0	0	0	80
インターネット端末件数		3,555	122	270	272	250	241	405	672	744	6,531

④蔵書冊数

区 分		中 央	柴 崎	上 砂	幸	西 砂	多摩川	高 松	錦	若 葉	計
図 書	一 般 図 書	356,126	14,049	41,329	11,540	31,672	54,383	26,727	44,032	35,484	615,342
	児 童 図 書	98,037	10,834	27,736	11,302	23,541	20,867	20,555	21,522	20,068	254,462
	計	454,163	24,883	69,065	22,842	55,213	75,250	47,282	65,554	55,552	869,804
	外国語一般図書	6,907	0	0	0	0	4,410	0	0	0	11,317
	外国語児童図書	4,467	0	2	0	0	0	0	0	0	4,469
	計	11,374	0	2	0	0	4,410	0	0	0	15,786
	点字一般図書	343	0	0	0	0	1,718	0	0	0	2,061
	点字児童図書	37	0	0	0	0	493	0	0	0	530
	計	380	0	0	0	0	2,211	0	0	0	2,591
	合 計 (うち保存書庫)	465,917 (156,359)	24,883 (0)	69,067 (0)	22,842 (0)	55,213 (0)	81,871 (26,710)	47,282 (0)	65,554 (14,528)	55,552 (0)	888,181 (197,597)
雑 誌 (うち保存書庫)	雑誌	10,000 (47)	477 (0)	2,232 (0)	396 (0)	1,631 (0)	1,529 (0)	1,535 (0)	1,073 (0)	1,267 (0)	20,140 (47)
	点 字 F D	65	0	0	0	0	0	0	0	0	65
	録 音 図 書	4,990	0	0	0	0	0	0	0	0	4,990
	さわる絵本・布の絵本	90	0	0	0	0	0	0	0	0	90
	紙 芝 居 (うち保存書庫)	1,224 (177)	236 (0)	575 (0)	207 (0)	492 (0)	415 (0)	400 (0)	397 (0)	299 (0)	4,245 (177)
	視 聴 覚 資 料 コンパクトディスク	19,662	1,111	2,652	0	2,876	2,437	0	4,587	2,986	36,311
	カセットテープ	309	0	0	0	6	0	18	1	0	334
	ビデオテープ	4,563	0	0	0	0	0	0	0	0	4,563
	レーザーディスク	2,597	0	0	0	0	0	0	0	0	2,597
	計 (うち保存書庫)	27,131 (0)	1,111 (0)	2,652 (0)	0 (0)	2,882 (0)	2,437 (0)	18 (0)	4,588 (2,609)	2,986 (0)	43,805 (2,609)
総 計 (うち保存書庫)		509,417 (156,583)	26,707 (0)	74,526 (0)	23,445 (0)	60,218 (0)	86,252 (26,710)	49,235 (0)	71,612 (17,137)	60,104 (0)	961,516 (200,430)

*一般図書には一般大活字図書を含む。児童図書には児童大活字図書を含む。

(3) 図書館サービス

①図書・視聴覚資料の貸し出し

図書の貸出冊数は1人10冊まで、カセットテープやCDの視聴覚資料は1人3点までで、貸出期間はいずれも2週間となっています。また、団体貸出は、1回300冊以内で、3か月間を限度として貸し出しを行います。なお、視聴覚資料については、中央図書館でCDとカセットテープを、柴崎・上砂・西砂・多摩川・錦・若葉図書館でCDをそれぞれ所蔵し、貸し出し及び他館取り寄せを行っています。また、中央図書館では、ビデオテープとレーザーディスクを館内で視聴することができます（貸し出しは行っていません）。

②リクエストサービス

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し、提供するリクエストサービスを行っています。図書（雑誌含む）については、他の利用者が借りている資料は返却され次第、市内の他館に所蔵している場合は交換便で取り寄せて提供しています。また、市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。なお、カセットテープ・CDについては、市内図書館で所蔵しているものについてのみ受け付けています。

平成26年度リクエストサービス受付件数

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	14,711	1,911	5,595	5,834	4,902
児 童	398	272	617	1,427	518
コンピュータ	108,577	12,464	20,060	26,035	21,289
計	123,686	14,647	26,272	33,296	26,709
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	3,629	3,362	8,506	9,168	57,618
児 童	458	325	668	1,253	5,936
コンピュータ	14,385	12,866	32,195	30,861	278,732
計	18,472	16,553	41,369	41,282	342,286



中央図書館ビジネス支援ライブラリー



中央図書館レファレンス室

③レファレンスサービス

利用者から寄せられる様々な質問に、各種の資料やデータベース、専門機関への問い合わせなど、図書館の機能をフルに活用して回答していくのがレファレンスサービスです。私たちの身近な暮らしに関わる質問、仕事に関する質問などにも対応しています。

質問は、各図書館に来館のほか電話やEメールでも受け付けています。その場で調べがつかない場合は、都立図書館や国会図書館に問い合わせる回答します。

平成26年度レファレンスサービス件数

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	2,653	118	191	224	170
児 童	264	22	49	119	67
計	2,917	140	240	343	237
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	71	278	335	293	4,333
児 童	21	93	124	93	852
計	92	371	459	386	5,185

④ハンディキャップサービス

視覚に障害を有する方など、図書館を利用するのに障害がある方を対象に、様々なハンディキャップサービスを行っています。サービス内容としては、本を音訳して録音した録音図書や本を点字に置き換えた点字図書の貸出（郵送・宅配）のほか、視覚に障害を有する方を対象に本の対面朗読サービスなどを行っています。また、録音図書や点字図書の作成については、講習会を開催して、図書館登録音訳者や点字者の養成に努めています。

平成26年度ハンディキャップサービス利用件数

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般 図 書	201	0	92	0	183
録 音 図 書	2,814	0	124	0	67
計	3,015	0	216	0	250
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般 図 書	0	1	61	0	538
録 音 図 書	0	34	18	0	3,057
計	0	35	79	0	3,595

⑤他市図書館との相互利用実施状況

利用者の利便性向上を図るために、他市図書館（国立市・昭島市・武蔵村山市）との相互利用サービスを実施しています。

ア 協定締結状況

協定締結市	国 立 市	昭 島 市	武蔵村山市
協定締結日	平成25年12月25日	平成26年3月25日	平成26年3月25日
利用開始日	平成26年2月5日	平成26年5月28日	平成26年5月28日

イ 相互利用状況

	国立市民 →立川市	立川市民 →国立市	昭島市民 →立川市	立川市民 →昭島市	武蔵村山市民 →立川市	立川市民 →武蔵村山市
利用登録者数（人）	1,309	241	928	201	430	251
貸出冊数（冊）	24,459	4,296	11,856	7,296	6,009	4,726

ウ 本市図書館利用状況

		中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
国立市民	利用登録者数（人）	1,176	7	3	0	0
	貸出冊数（冊）	20,327	200	58	19	68
昭島市民	利用登録者数（人）	711	19	73	1	80
	貸出冊数（冊）	7,519	155	1,281	15	1,788
武蔵村山市民	利用登録者数（人）	283	5	39	19	65
	貸出冊数（冊）	2,848	89	979	188	1,686

		多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
国立市民	利用登録者数（人）	9	18	84	12	1,309
	貸出冊数（冊）	129	527	2,688	443	24,459
昭島市民	利用登録者数（人）	29	6	9	0	928
	貸出冊数（冊）	605	94	324	75	11,856
武蔵村山市民	利用登録者数（人）	0	8	5	6	430
	貸出冊数（冊）	12	148	15	44	6,009

※平成27年6月からは国分寺市、7月からは東大和市と相互利用サービスを開始しています。

（４） 図書館事業

①図書館全体事業

毎年、立川地域文庫連絡会と共催で、文庫まつりを開いているほか、子どもにとっての読書の大切さ、子どもへの読み聞かせの方法などの講演会や講座を開催しています。



図書館使いこなし術～上手に本を探すには・小学生編～「本のたんてい修行」

ア 平成26年度講演会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
講座「図書館使いこなし術」小学生編	図書館職員	1	9
講座「図書館使いこなし術」中学生編	図書館職員	1	3
講座「読み聞かせ入門」	図書館職員	1	31
子どもと本のボランティア研修	なかがわ ちひろ	1	40
	浜地 真知子	1	33
	指田 和	1	20
講演会『700年前の写本「源氏物語」を読む』	伊藤 鉄也	1	35

文庫まつり	昔話を楽しもう	立川地域文庫連絡会と共催	1	27
	みんなあつまれ！おはなし会		1	23
	親子で遊ぼう！わらべうた		1	20
	親子で落語を楽しむ会	立川落語会	1	30
講座「本好きな子どもに育てるには」		笠原由紀子	1	66
		湯沢朱実	1	
		浅木尚実	1	
子ども読書活動推進関係者研修		西條明子	1	43
講座「すてきな立川めぐり」		図書館職員	1	7
講座「図書館を利用した情報検索」		図書館職員	3	12
ビジネス支援セミナー 「創業支援セミナー」・「就活支援セミナー」		図書館職員・ 産業振興課相談員	2	15
講座「点字を体験してみよう」		図書館職員	1	8

イ 平成26年度講習会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
音訳者講習会	磯部誠子	3	49

②図書館別事業

平成26年度地区図書館別事業開催状況

事業名	館名	回数	参加人数
定例おはなし会（対象 4歳～小学2年生）			
おはなし会	中央図書館	56	648
	柴崎図書館	10	86
	上砂図書館	33	264
	幸図書館	11	71
	西砂図書館	46	514
	多摩川図書館	42	371
	高松図書館	9	76
	錦図書館	45	421
	若葉図書館	57	585
	計	309	3,036
乳幼児のおはなし会（対象 0～3歳と保護者）			
おはなしパチパチ	中央図書館	25	620
おはなしトコトコ	柴崎図書館	7	80
おはなしだいすき	上砂図書館	27	322
さいわいおはなし会	幸図書館	11	61
おはなしでてこい	西砂図書館	11	131
おはなしわくわく	多摩川図書館	8	40
おはなしひろば	高松図書館	11	111
おはなしぱすけっと	錦図書館	11	85
おはなしびよびよ	若葉図書館	24	209
	計	135	1,659
イベントおはなし会			
夏のおはなし会	中央図書館	1	28
冬のおはなし会		1	18
おおきい子のおはなし会		1	23
来館団体向けおはなし会		5	292
子ども読書の日 おはなし会		1	23
わくわくホリデーおはなし会		1	21
わくわくホリデーおはなしパチパチ		1	12

事業名	館名	回数	参加人数
わくわくホリデーおはなし会	柴崎図書館	1	15
すわのもりおはなし会クリスマススペシャル		1	12
出張おはなし会（乳児向け）		1	10
クリスマスおはなし会	上砂図書館	1	47
出張おはなし会		1	47
わくわくホリデーおはなし会		1	8
わくわくホリデーおはなしだいすき		1	2
子どもの読書週間おはなし会	幸図書館	1	8
わくわくホリデーおはなし会		1	35
子育てひろば出前おはなし会		3	60
たのしい春のおはなし会	西砂図書館	1	14
出前おはなし会		3	49
夏のおはなし会		1	14
わくわくホリデーおはなし会		1	21
小学生限定 おいしい秋のおはなし会		1	5
クリスマスおはなし会		1	76
冬のおはなし会	多摩川図書館	1	32
わくわくホリデーわくわくおはなし会		1	10
わくわくホリデーおはなし会		1	23
子どもの読書週間 おはなし会	高松図書館	1	11
たかまつ子育てひろば出前おはなし会		1	28
わくわくホリデーおはなし会		1	11
クリスマスおはなし会		1	36
クリスマス乳幼児向け おはなし会		1	55
みどりのおはなし会	錦図書館	1	17
わくわくホリデーおはなし会		1	4
冬まつりおはなし会		1	64
出前おはなしばすけっと		3	68
子どもの読書週間 おはなし会	若葉図書館	1	42
なつのおはなし会		1	27
わくわくホリデー おはなし会		1	81
クリスマスおはなし会		1	55
出前としょかんクリスマスおはなし会		1	35
	計	50	1,439
映画会その他			
半日図書館員	中央図書館	1	3
	若葉図書館	1	4
夏のおたのしみ会	上砂図書館	1	78
夏休み工作教室		1	44
「ぐりとぐら」のカステラ作り		1	22
本の探し方講座	多摩川図書館	2	8
たかまつ子どもまつり・映画	高松図書館	1	30
たかまつ子どもまつり・劇		1	145
クリスマス映画会		1	38
じどうイベントの日	錦図書館	3	51
	計	13	423

③図書のリサイクル事業

図書館内で除籍した資料を公共施設や市民等に提供し、資料の有効活用を図っています。資料の内、児童書は主に保育園、学童保育所、学校などの公共施設に、一般書は市民に提供しています。

④小・中学校向け利用案内等

図書館では、児童サービスの向上を目指して、各地区図書館のサービスエリア内にある小学校に出向いて、新一年生を対象に利用案内を行っています。また、おすすめ図書リストを年3回作成し、全小・中学生に配布しています。

そのほか、小・中学校の教職員に対して、「図書館利用案内」と「お勧め新刊リスト」を作成し配布しています。

⑤小・中学校との連携

読書支援強化の一環として、全小学校へ月1回定期配送便を運行し、学級文庫向け図書や調べ学習用図書の団体貸出を行っています。

また、全中学校と連携し、本を紹介するPOP作りやPOPバトルを行うとともに、調べ学習支援のパスファインダーの作成や学校に出向いてのブックトークを実施するなど、連携強化、情報交換を進めています。



ビブリオバトル（都立砂川高校と共催）

⑥職場体験（職場訪問含む）等

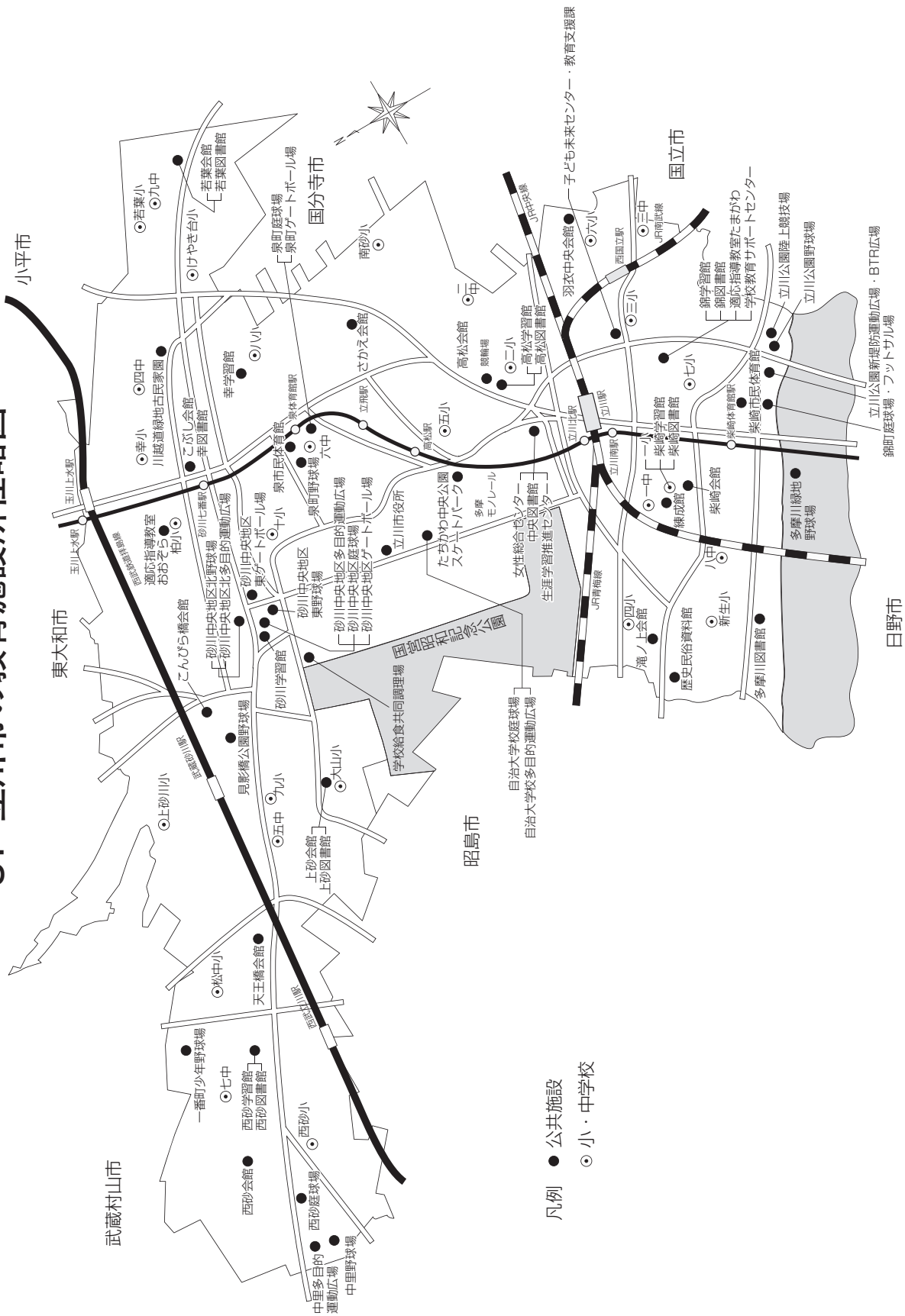
図書館では、小・中学校が進路学習の一環として行っている職場体験・職業体験を受け入れています。館内見学のほか、図書の配架や装備など、普段目に触れることの少ない図書館実務を体験してもらいます。

そのほか、小学校3年生の社会科見学など図書館訪問の受け入れも実施しています。

⑦図書ボランティア支援等

小学校等で読み聞かせを行っている保護者・図書ボランティアに対して、「読み聞かせ講座」や「本の修理講座」を開催するなど、ボランティアの技術向上を図るとともに連携、協働を進めています。

5. 立川市の教育施設所在略図



立川の教育 平成27年度版（2015）

平成27年 8 月発行

編集・発行 立川市教育委員会

〒190-8666 立川市泉町1156-9

TEL042-523-2111 内線2464

この印刷物は、再生紙を使用しています。

